

独立行政法人家畜改良センターの
第4期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの第４期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第４期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む）
	中期目標期間	平成 28～令和 2 年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	生産局畜産部	担当課、責任者	畜産振興課長 犬飼 史郎
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 常葉 光郎

３．評価の実施に関する事項
・評価を実施するに当たって、令和２年７月 14 日（火）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する４名の外部有識者委員の意見を聴取した。 また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第４期中期目標期間中の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。 ・令和２年７月 28 日（火）に法人実績評価及び自己評価について理事長、理事、監事等からのヒアリングを実施した。

４．その他評価に関する重要事項
・特になし。

独立行政法人家畜改良センターの第4期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価の総合評価

1. 全体の評価		
(S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画等における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	1 項目別評価について (1) 家畜改良センター（以下「センター」という。）の業務実績の評価項目は、各業務の内容と中期計画における位置づけに基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目の順で設定されており、その設定と評価結果の分布状況は別紙のとおりである。 (2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評価方法」（平成27年6月10日、27生畜第381号、以下「評価方法」という。）に基づき、原則として下位の評価項目の評価結果を積み上げて評価を行うこととしている。 2 総合評価について (1) センターの総合評価は、評価方法に基づき評価対象とした大項目の評価結果をS：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0点の区分により点数化した上で算出する「評価の基礎」を基本に行うこととしている。 (2) 第4期中期目標期間中の業務実績の総合評価については、以下の点を踏まえ「B」評価とした。 ① 評価方法に基づき算出した総合評価の基礎が下記のとおり、B評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点<満点×12/10）となったこと。 ・満点・・・・・・・・・・・・・・・・8点（評価対象とした大項目4×2点） ・合計点・・・・・・・・・・・・・・9点（別記参照） ・合計点／満点・・・・・・・・・・9／8 ＜別記：各大項目の評価結果と合計点＞ ◎国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・・・・・3点（A評価） ◎業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2点（B評価） ◎予算、収支計画及び資金計画・・2点（B評価） ◎その他業務運営に関する事項・・2点（B評価） 合 計 点 9点 ② 評価の対象とした102個の評価項目のうち100項目がB評価以上であり、そのうちS評価は3項目、A評価は33項目であった。一方C評価については2項目であった。 ※平成26年度以降の評価について、主務大臣の評価結果となり、B評価が標準	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	1 全体の評価について (1) 評価の対象とした 102 個の評価項目のうち 100 項目が B 評定以上、うち、S 評定が 3 項目、A 評定が 33 項目と判定され、法人としては、中期計画で定めた業務目標を達成していると認められる。 (2) 特に、豚の胚移植技術の開発についてのガラス化胚の融解方法の調査・検討では、豚ガラス化胚について、特別な設備や施設を必要とせず、生産現場で簡単に移植できる方法を開発し、情報を提供して育種改良に大きく貢献する技術を開発するとともに、学会のみならず、生産現場からも高い評価を受けていることを高く評価した。また、非外科的移植器具の試作・調査では、豚の胚移植は、外科的手術によることが一般的であったが、受胎率を下げることなく非外科的に移植できる器具を開発し、コスト低減に貢献するとともに、特許を取得したことを高く評価し、ともに S 評定とした。 さらに、外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査については、欧米人等の外国人の和牛肉に対する嗜好性の調査結果等が令和元年に論文公表され、我が国が力を入れている牛肉の輸出につながる成果をあげていることを高く評価し、S 評定とした。 (3) 一方、家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組については、新冠牧場において家畜伝染病予防法で規定する家畜伝染病であるヨーネ病の清浄化が進まず、家畜の飼養を一時中断せざるを得ない状況になったことから、計画どおり実施されたとは言い難く、改善を要するものとして C 評定とした。他牧場との連携による新冠牧場の遺伝資源の継承と、これを用いた新冠牧場の業務の回復が急がれる。 2 重要な項目別評定について (1) 豚の胚移植技術の開発におけるガラス化胚の融解方法の調査・検討及び非外科的移植器具の試作・調査、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発における外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査については、法人の自己評価と同じく S 評定とした。 (2) 全国的な改良の推進、遺伝的能力評価の実施、種畜検査員の確保、飼養管理の改善等への取組（生乳生産基盤強化対策の支援）、その他飼養管理技術の向上への取組、種畜・種きん等の生産・供給（肉用牛、鶏）、国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査、調査・研究及び講習・指導（有用形質関連遺伝子等の解析（肉用牛、豚）、新たな食肉のおいしさの指標の検討等、放射性セシウム低減技術等の開発）、牛トレーサビリティ法に基づく事務等（利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施、牛個体識別に関するデータの活用推進）、その他センターの人材・資源を活用した外部支援（緊急時における支援、災害等からの復興の支援）、業務運営の改善（ネット会議システムの活用による業務の効率化）については、法人の自己評価と同じく A 評定とした。 (3) また、家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組（衛生管理の改善への取組）、種畜・種きん等の生産・供給（馬）、家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用（多様な遺伝資源の活用）、飼料用稲種子の生産、飼料作物優良品種の普及支援、調査・研究及び講習・指導（講習・指導）については、法人の自己評価は A 評定であるが、計画どおり実施されたものの、計画を上回る成果が得られたとは言い難いことから B 評定とした。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	法人の自己評価はA 評定としているが、B 評定とした事項について （1）家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組（衛生管理の改善への取組）については、国や県が行う防疫演習に積極的に参加・協力した。また、農研機構や大学等の調査・研究への参加・協力も行った。厳冬期の消毒方法や野生動物対策等現場でのニーズが高い衛生管理に関する情報の発信にも努めた。しかし、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。 （2）種畜・種きん等の生産・供給（馬）については、純粋種農用馬2 種について、人工授精技術を活用してけん引力を特に重視した改良に取り組み、令和元年度には、独自に開発したボディコンディションスコアを用いた飼養管理を行い、計画を上回る頭数の種雄馬候補を作出するなど計画は達成されたが、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。 （3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用（多様な遺伝資源の活用）については、黒毛和種について、基礎となる4 系統群・5 希少系統群に関連する育種素材を導入し、遺伝的に特徴のある牛群を整備し、これを活用した候補種雄牛の作出に取り組んだが、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。 （4）飼料用稲種子の生産については、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携して毎年度6 品種以上の生産を行った。令和元年度の極短穂品種の増殖実績は評価できるが、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。 （5）飼料作物優良品種の普及支援については、草地管理や飼料生産技術等に関する講習会を計画を上回る回数開催した。また、地域適合性等検定試験を実施し、計画を上回る件数の品種特性情報のデータベースを更新し、情報提供を行った。実証展示ほの設置についても目標を達成している。「那改1 号」の取り組みは評価できるが、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。 （6）調査・研究及び講習・指導（講習・指導）については、中央畜産技術研修やJICA からの依頼に基づく海外技術協力の研修を着実に実施し、研修の満足度も計画を達成するとともに、個別研修について、内容の充実や受講者の技術水準に応じた工夫などがされているが、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、中期目標期間に見込まれる評価としては、B 評定とした。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	有識者からの意見について （1）遺伝的評価技術の改善について、「計画を上回る成果」とは具体的に何を指すのか。A 評定の根拠となる成果が示されれば、A 評定で問題はない。 （2）飼養管理技術向上への取組については、計画を上回る成果が出ているのであれば、A 評定としてもよいのではないか。年度評価がずっとB だからB というのは厳しすぎるのではないか。 （3）種畜・種きん等の生産・供給（馬）については、計画を上回る成果が出ているのであれば、A 評定としてもよいのではないか。年度評価がずっとB だからB というのは厳しすぎるのではないか。 （4）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用（多様な遺伝資源の活用）については、A 評定としてもよいのではないか。 （5）調査・研究及び講習・指導（講習・指導）については、目標を達成している項目もあるので、A 評定としてもよいのではないか。

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その1）

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別書数	備考	中期計画（中期目標）	評価年度					中期目標期間評価	項目別書数	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価	
I．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										（4）飼養管理の改善等への取組	B	B	B	B		B		22
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	A		A		11		ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援	B	B	B	B		B		23
										（ア）代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施	B	B	B	B				
										代謝プロファイルテストに関するマニュアル作成等の実施	B	B	－	－				
1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	B	B	A	A		A		12	○重	（イ）代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備			B	B				
（1）全国的な改良の推進	B	B	A	A		A		13		（ウ）肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B	B	B	A				
（2）遺伝的能力評価の実施	A	B	A	A		A		17		（エ）放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施	B	B	B	B		A		25
ア 遺伝的能力評価の実施	A	B	A	A		A		18		イ 生乳生産基盤強化対策の支援	B	B	B	A				
（ア）乳用牛の遺伝的能力評価の実施	A	B	A	A						（ア）高度な農場管理技術に関する講習会等の実施	B	B	A	A				
ホルスタイン種のゲノミック評価の実施	A	B	－	－						（イ）乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B	B	B	A				
肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施	B	B	－	－						（ウ）搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等	B	B	B	B				
（イ）肉用牛の遺伝的能力評価の実施			A	A						ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組	B	B	B	B		C		26
（ウ）バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施	B	B	B	B		A		20		（ア）防疫対策強化のための情報収集及びその活用	B	B	B	B		C		27
イ 遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B	A						（イ）防疫対策の自己点検の実施	B	B	C	C				
（ア）乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善	A	B	B	A						（ウ）計画的な防疫業務の実施	B	B	C	C				
（イ）肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B	A														
（ウ）豚の遺伝的能力評価手法の改善	B	B	B	B														
（3）種畜検査の実施	B	B	A	A		A		21										
ア 種畜検査の実施	B	B	B	B														
イ 種畜検査員の確保	B	B	B	A														

※1：重要度を「高」と設定している項目については、中項目の備考欄に「○」を付す。

※2：重点化の対象とした項目については、中項目の備考欄に「重」を付す。

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その2）

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 査 書 数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実 績評価		
I．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）										
（エ）国・都道府県の防疫 演習への参加		B	B	B	B		B		28	
（オ）国・大学等の調査・ 研究への協力		B	B	B	B					
（カ）衛生管理の改善等 に関する情報提供		B	B	B	A					
エ その他		B	B	B	B		A		29	
（ア）馬及びめん山羊の飼養管 理技術に関する講習会等の実施		B	B	B	B		A		30	
馬及びめん山羊の家畜人工 授精に関する講習会の実施		B	B	－	－					
（イ）めん山羊の家畜人工授 精に関する講習会の実施				B	A					
（ウ）耕作放棄地対策等への めん山羊の利活用に関 する講習会等の実施		B	B	B	B		B		31	
2 畜産物の需給の変化に応じた優良 な種畜・種きん等の生産・供給等		B	B	B	B		B		32	○重
（1）種畜・種きん等の生産・供給		B	B	B	B		B		33	
乳用牛、肉用牛、豚							B		34	
ア 乳用牛		B	B	B	B		B		35	
（ア）優良な牛群の整備		B	B	B	B					
（イ）ドナーの集合検定の実施		B	B	B	B					
（ウ）候補種雄牛の作出		B	B	B	C					
イ 肉用牛		B	B	B	A		A		36	
（ア）遺伝的に特徴ある牛群 の整備		B	B	A	B					
（イ）直接検定の実施		B	B	B	A					
（ウ）候補種雄牛の作出		B	B	B	A					
（エ）飼料利用性等に係る 検定手法の開発		B	B	B	B					
（オ）褐毛和種の候補種雄牛 の作出		B	B	B	A					
ウ 豚		B	B	B	B		B		37	
（ア）デュロック種の優良 種豚群の作出		B	B	A	B					
（イ）ランドレース種の優良 種豚群の作出		B	B	B	B					
（ウ）大ヨークシャー種の 種豚等の供給		B	B	B	B					
（エ）実験用小型豚の精液、 胚の凍結保存		B	B	B	A					
イ 鶏、馬		－	－	－	－		A		38	
エ 鶏		B	B	B	A		A		39	
（ア）卵用の横斑プリマスロッ ク種の後期産卵率の改善		B	B	A	A					
（イ）卵用のロードアイランド レッド種の選抜等の実施		B	B	B	B					
（ウ）肉用の白色コーニッシュ 種の選抜等の実施		B	B	B	B					
（エ）肉用の白色プリマス ロック種の選抜等の実施		B	B	B	A					
（オ）肉用の白色プリマス ロック種の新系統造成に 向けた選抜等の実施		B	B	B	A					
（カ）国産鶏種に関する組合 せ検定の実施		B	B	B	B					

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その3）

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 査 書 数	備 考	中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 査 書 数	備 考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実績 評価					平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実績 評価		
I．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）											ア 飼料作物種苗の増殖		B	B	B	B		B		48	
オ 馬		B	B	B	B		B		40		（ア）OECD品種証明制度に基づ く要件に適合した種苗の増殖		B	B	B	B					
（ア）ブルトン種等の選抜等 の実施		B	B	B	B						（イ）生産対象品種・系統 の選定		B	B	B	B					
（イ）ブルトン種等の種雄馬 候補の作出		B	B	B	B						イ 飼料用稲種子の生産		B	B	B	A		B		49	
カ 育種素材のリスク分散 への取組		B	B	B	B		B		41		（2）飼料作物優良品種の普及支援		B	B	B	B		B		50	
（ア）ホルスタイン種の リスク分散		B	B	B	B						ア 地域に適した飼料作物優良 品種の育成・普及		B	B	B	A					
（イ）黒毛和種のリスク分散		B	B	B	B						イ 地域適応性等検定試験の 実施		B	B	B	B					
（ウ）豚のリスク分散		B	B	B	B						ウ 優良品種に係るデータ提供		B	B	B	B					
（エ）鶏のリスク分散		B	B	B	B						エ 実証展示ほの設置等		B	B	B	B					
（2）6次産業化の推進等に 対応した育種素材の提供等		B	B	B	B		B		42		（3）飼料作物の遺伝資源の保存		B	B	B	B		B		51	
ア めん山羊		B	B	B	B						4 国内開発品種の利用拡大に向 けた飼料作物の種苗の検査		B	A	B	A		A		52	
イ 日本短角種		B	B	B	B						（1）OECD品種証明制度等に基づく 飼料作物の種苗の検査の実施		B	B	B	B					
ウ 豚		B	B	B	B						（2）ISTA検査所としての認定 ステータスの維持		B	A	B	A					
エ 鶏		B	B	B	B						5 調査・研究及び講習・指導		B	B	A	A		A		53	
オ 技術的支援		B	B	B	B		B		43		（1）調査・研究		B	B	A	A		A		54	
（3）家畜等の多様な遺伝 資源の確保・利用		B	B	B	A						ア 有用形質関連遺伝子等の 解析		B	B	A	A		A		55	
ア 家畜遺伝資源の保存		B	B	B	B						（ア）乳用牛		B	B	B	B		B		56	
イ 多様な遺伝資源の活用		B	B	B	A		B		45		（イ）肉用牛		B	A	A	A		A		57	
3 飼料の視点での基盤強化のための 飼料作物の種苗の生産・供給等		B	B	B	B		B		46	○ 重	（ウ）豚		B	B	A	A		A		58	
（1）飼料作物種苗の生産・供給		B	B	B	A		B		47			（エ）鶏		B	B	B	B		B		59

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その4）

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 書 数 頁	備考	中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 書 数 頁	備考	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実 績評価					平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実 績評価			
I．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）											(2) 講習・指導		B	B	B	A		B				73, 74
イ 食肉の食味に関する客観的 評価手法の開発		B	A	B	A		A		60		ア 中央畜産技術研修会の開催		B	B	B	B						
(ア) 新たな食肉のおいしさ の指標の検討等		B	B	B			A		61		イ 個別研修等の実施		B	B	B	A						
(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に 対する嗜好性に関連する調査		B	A	B	－		S		62		ウ 海外技術協力の実施		B	B	B	A						
ウ 豚の胚移植技術の開発		A	B	A	A		A		63		6 家畜改良増殖法等に基づく検査		B	B	B	B		B		75		
(ア) ガラス化胚の融解方法 の調査・検討		B	B	S	A		S		64		(1) 家畜改良増殖法に基づく 立入検査等		B	B	B	B		B		76		
(イ) 非外科的移植器具の 試作・調査		A	B	S	A		S		65		ア 立入検査等の実施		B	－	－	－						
エ 黒毛和種における短期肥育 技術等の開発		B	B	B	B		B		66		イ 検査員の確保		B	B	B	B		B		77		
(ア) 短期肥育技術の開発		B	B	B	B		B		67		(2) 種苗法に基づく指定種苗 の集取及び検査		B	B	B	B						
(イ) 子牛の早期離乳プロ グラムの開発		B	B	A	B		B		68		ア 指定種苗の集取及び検査 の実施		B	B	B	B						
(ウ) 短期肥育による牛肉の 生産コスト低減の実証		B	B	B	B		B		69		イ 検査員の確保		B	B	B	B						
オ 放射性セシウム低減技術 等の開発		B	C	A	A		A		70		(3) カルタヘナ法に基づく 立入検査等		B	B	B	B		B		78		
(ア) 放射性セシウムの移 行・吸収調査		B	C	A	A		A		71		ア 立入検査等の実施		B	－	－	－						
(イ) 放射性セシウムを吸収し にくい牧草の探索・調査		B	B	B	A		A		72		イ 検査員の確保		B	B	B	B						
											7 牛トレーサビリティ法に基づく 事務等		B	B	A	A						A
											(1) 牛トレーサビリティ法に 基づく委任事務の実施		B	B	B	B		B		80		
											ア 牛個体識別台帳の記録、 保存等		B	B	B	B						
											イ 牛個体識別台帳記録の 修正・取消		B	B	B	B						
											ウ 牛個体識別台帳に記録 された事項の公表		B	B	B	B						
											エ 牛個体識別台帳に係る 届出の受理、確認等		B	B	B	B						
											オ 個体識別番号の決定 及び通知		B	B	A	A						

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その5）

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 査 書 数	備 考	中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 調 査 書 数	備 考
		平成 ２８ 年度	平成 ２９ 年度	平成 ３０ 年度	令和 元年度	令和 ２年度	見込 評価	期間実 績評価					平成 ２８ 年度	平成 ２９ 年度	平成 ３０ 年度	令和 元年度	令和 ２年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）											Ⅲ．財務内容に関する事項										
（２）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		B	B	A	A		A		82		第４ 予算、収支計画及び資金計画		B	B	B	B		B		96	
ア ニーズ調査等の実施		B	B	A	A						１ 予算		B	B	B	B		B		97	
イ 開発・改修等の計画的な実施		B	B	B	B						２ 収支計画		B	B	B						
（３）家畜伝染性疾病的の発生等に伴う緊急検索への対応		B	B	B	B		B		84		３ 資金計画		B	B	B						
（４）牛個体識別に関するデータの活用推進		B	B	A	A		A		85		４ 収支の均衡		B	B	B	B		B		98	
５ 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		B	B	B	B				99		５ 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		B	B	B	B		B		99	
８ その他センターの人材・資源を活用した外部支援		A	B	B	A		A		86		６ 自己収入の確保		B	B	B	B		B		100	
（１）緊急時における支援		A	A	A	A		A		87		（１）自己収入の確保		B	B	B	B					
（２）災害等からの復興の支援		A	B	B	B		A		88		（２）適切な配布価格の設定		B	B	B	B					
（３）作業の受託等		B	B	B	A		B		89		７ 保有資産の処分		B	B	B	B		B		101	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項											第５ 短期借入金の限度額										
第３ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		B	B	B	B		B		90		第５ 短期借入金の限度額		－	－	－	－		－		102	
１ 一般管理費等の削減		B	B	B	B		B		91		第６ 不要財産等の処分に関する計画		－	－	－	－		－		103	
２ 調達の合理化		B	B	B	B		B		92		第７ 重要な財産の譲渡等の計画		－	－	－	－		－		104	
３ 業務運営の改善		B	B	B	A		A		93		第８ 剰余金の使途		－	－	－	－		－		105	
（１）情報システム導入・更新時における業務の見直し		B	B	B	B		B		94		Ⅳ．その他の事項										
（２）ネット会議システムの活用による業務の効率化		B	B	B	A		A		95		第９ その他業務運営に関する事項		B	B	B	B		B		106	
（３）G A P手法等の活用による業務運営の高度化			B	A	A						１ ガバナンスの強化		B	B	B	B		B		107	
											（１）内部統制システムの充実・強化		B	B	B	B		B		108	
											ア 監事監査体制の強化		B	B	B	B		B		109	

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評価総括表（その6）

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 書数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実 績評価		
IV. その他の事項（つづき）										
イ 役員会の開催等		B	B	B	A		B		110	
(ア) 定期的な役員会の開催		B	B	B	B					
場長会議、業務検討会等の開催		B	B	—	—					
(イ) ネット会議システムの活用等		B	B	B	A		B		111	
ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化		B	B	B	B					
エ 業務の進行管理		B	B	B	B					
(ア) 内部統制に関する規程等の見直し		B	B	B	B		B		112	
(イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理		B	B	B	B					
オ リスク管理と迅速な対応		B	B	B	B					
(ア) リスク対応に関する計画の策定等		B	B	B	B		B		113	
(イ) 緊急時における連絡網の体制維持		B	B	B	B					
(2) コンプライアンスの推進		B	B	B	B					
2 人材の確保・育成		B	B	B	B		B		115	
(1) 人材の確保・育成		B	B	B	B		B		116	
(2) 役職員の給与水準等		B	B	B	B		B		117	
3 情報公開等の推進		B	B	B	B		B		118	
(1) 情報公開の実施		B	B	B	B					
(2) 個人情報の取扱い		B	B	B	B					
4 情報セキュリティ対策の強化		B	B	B	B		B		119	
(1) 情報セキュリティ対策		B	B	B	B					
(2) 情報セキュリティに関する教育・訓練		B	B	B	B					

中期計画（中期目標）		評価年度					中期目標期間 評価		項目別 書数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度	見込 評価	期間実 績評価		
IV. その他の事項（つづき）										
5 環境対策・安全管理の推進		B	B	B	B		B		120	
(1) 環境対策の推進		B	B	B	B		B		121	
ア 良好な作業環境の維持				B	B					
イ 環境負荷軽減の取組				B	B					
(2) 安全管理の推進		B	B	B	B		B		122	
ア 安全衛生施策の実施		B	B	B	B					
イ 緊急時の体制等		B	B	B	B					
6 施設・設備の整備に関する計画		B	B	B	B		B		123	
7 積立金の処分に関する事項		B	B	B	B		B		124	

独立行政法人家畜改良センターの第4中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価項目別調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下、「業務の質の向上」とする。）

業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165 行政事業レビューシート事業番号：0184

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
										予算額（千円）	8,990,465	9,053,308	9,616,085	10,558,704	
										決算額（千円）	9,593,420	8,907,918	8,931,906	8,779,106	
										経常費用（千円）	8,990,890	8,971,797	9,014,892	8,777,195	
										経常利益（千円）	93,151	85,799	156,825	115,958	
										行政コスト（千円）	7,403,905	7,445,083	7,530,909	15,641,289	
										従事人員数	954	961	976	975	
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (以下略)	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	指標＝「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	<主要な業務実績> 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 3/2(A) 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2/2(B) 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 3/2(A) 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の苗の検査 3/2(A) 5 調査・研究及び講習・指導 3/2(A) 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 2/2(B) 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 3/2(A) 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：16P (中項目8×2P) 合計：22P 22P／16P＝1.37 (13.7／10)	評定	A
<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≤合計点)であったため。 満点 16(中項目 8×2点) 合計点 21点=(3点×5+2点×3) 21点/16点=1.31 ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善 3点(A) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2点(B) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 2点(B) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 3点(A) ○調査・研究及び講習・指導 3点(A) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2点(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 3点(A) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3点(A)							
4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)	R2年度	
								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 センターは、酪肉基本方針等を踏まえ、家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標に示された家畜や鶏の能力等に係る目標達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進する。このような中、家畜改良を効率的に進めていくためには精度の高い家畜の遺伝的能力評価の実施が不可欠となっていることから、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表する。 これにより、家畜の育種改良に応用して家畜改良を進展させるとともに、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させるために必要な飼養管理の改善等を推進していく。このため、特に次の業務に重点を置いて、都道府県や民間との役割分担、連携を図りつつ、保有する多様な育種資源を活用し民間等では取り組み難い新技術を駆使し、全国的な家畜改良を進めることとする。	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （1）全国的な改良の推進 3/2(A) （2）遺伝的能力評価の実施 3/2(A) （3）種畜検査の実施 3/2(A) （4）飼養管理の改善等への取組 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：8P （小項目4×2P） 合計：12P 12P／8P＝1.5 （15／10）	評定 A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8（小項目4×2点） 合計点：11点 ＝(3点×3+2点×1) 11点／8点＝1.37 ◇全国的な改良の推進 3点(A) ◇遺伝的能力評価の実施 3点(A) ◇種畜検査の実施 3点(A) ◇飼養管理の改善等への取組 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－1－（1）	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （1）全国的な改良の推進			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
全国会議の開催回数		1 回以上							予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
乳用牛				3 回	3 回	3 回	2 回		決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
肉用牛				8 回	8 回	8 回	8 回		経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
豚				1 回	1 回	1 回	1 回		経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
鶏				3 回	3 回	2 回	2 回		行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
馬				4 回	3 回	3 回	3 回		従事人員数	954	961	976	975	
めん山羊				2 回	2 回	2 回	2 回		（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（1）全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な家畜の改良を推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換において積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。 このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。 〈以下略〉	（1）全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい新技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫する。	指標＝全国会議の開催回数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 改良増殖に係る目標が示されている全畜種について、全国的な改良を効率的に推進するため、毎年、関係者との意見・情報交換を行い、積極的に指導的役割を果たした（今期間中の全国会議開催数は、1畜種当たり、毎年、平均2.9回で、目標回数を上回って実施）。 とくに、乳用牛のゲノミック評価の有効性の発信等による後代検定事業の改善への貢献、センター産種畜等を供給したことによる各地域における銘柄化への寄与、新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり全畜種についてセンターから委員として参画、新たな目標の取りまとめに貢献し、計画を上回る成果が得られた。 詳細：4頁～6頁	＜評定と根拠＞ 「A」 根拠：4頁～6頁	評定 A ＜評価に至った理由＞ 全畜種について、全国的な改良を効率的に推進するため、毎年、関係者との意見・情報交換を行い、積極的に指導的役割を果たした。全国会議開催数は、1畜種当たり、年平均2.9回で、目標回数を上回った。 とくに、乳用牛のゲノミック評価の有効性の発信等による後代検定事業の改善への貢献、肉用牛における広域後代検定の推進、豚における銘柄豚の作出・供給、鶏における種鶏の供給による各地域における銘柄化への寄与、新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり全畜種についてセンターから委員として参画、新たな目標の取りまとめに貢献するなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	乳用牛について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度３回程度開催した。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画した。 また、後代検定においては、候補種雄牛を評価するために必要な後代検定娘牛の確保が課題となっているが、ゲノミック評価技術によって選抜精度が向上したことから、より少数の候補種雄牛でも今までと同様に十分な改良効果が得られ、娘牛確保の一助となるなど、後代検定事業の効率化及び推進に貢献し、積極的に指導的役割を果たしたことから、計画を上回る成果が得られた。	① 農林水産省、試験研究機関、関係団体等の参画を得て、「全国乳用牛改良技術検討会」を毎年度開催し、遺伝的能力評価モデルの変更及び後代検定の効率化などについて検討し、ゲノミック評価値の公表時期などの調整を行うとともに、候補種雄牛を確保するためのガイドライン等の後代検定事業の実施に係る事項について、センターが作成した原案を基に検討を行い、了承を得るなど、積極的に指導的役割を果たした。 ② 農林水産省、都道府県、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「全国乳用牛改良推進会議」を毎年度開催し、後代検定において、高い遺伝的能力が期待できる候補種雄牛を確保するためのガイドラインを策定するとともに、候補種雄牛を評価するために必要な後代検定娘牛の確保が課題となっているが、ゲノミック評価技術によって選抜精度が向上したことから、より少数の候補種雄牛でも今までと同様に十分な改良効果が得られ、娘牛確保の一助となるなど、人工授精事業体が行う後代検定事業の効率化及び円滑な推進に貢献した。 ③ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ④ 関係団体が開催する「国産種雄牛遺伝子作出検討委員会」等の乳用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、センターが行う乳用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ⑤ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。
	肉用牛の全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等と意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度８回開催し、センターが実施する遺伝的能力評価や広域的能力評価結果等について説明、検討を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する肉用牛に関する各種会議に積極的に参画した。なお、都道府県等における種雄牛づくりを支援するため、広域的な後代検定により選定された種雄牛の精液利用について都道府県と調整を行うとともに、21道県等と和牛のゲノミック評価に関する共同研究に取り組んだ。	① 農林水産省、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「肉用牛評価技術検討会」を開催し、広域後代検定の評価結果について、意見・情報交換を行った。 ② 農林水産省、都道府県、関係団体、学識経験者及び生産者の参画を得て、「肉用牛改良専門委員会」及び「肉用牛改良中央協議会」を開催し、広域後代検定に係る元年度広域的能力評価結果等について説明を行ったほか、和牛遺伝資源の流通管理等について意見・情報交換を行った。 ③ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ④ 関係団体が開催する「肉用牛産肉能力平準化促進事業に係る改良委員会」に参画し、後代検定に係る遺伝的能力評価結果について説明を行った。その他、都道府県、関係団体等が開催する肉用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う肉用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ⑤ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。 ⑥ 都道府県等における種雄牛づくりを支援するため、以下の取り組みを行った。 (ア)「肉用牛改良中央協議会」における検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により国が選定した種雄牛（以下「共同利用種雄牛」という。）の精液利用について都道府県と調整を行った。また、共同利用種雄牛精液の利用状況を取りまとめ、農林水産省及び都道府県に報告した。 (イ) 都道府県等における候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、21道県等と和牛のゲノミック評価に関する共同研究に取り組んだ。

	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	豚について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度1回開催した。その際、センターが実施している種豚の遺伝的能力評価等について検討を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種豚等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画した。 さらに、これらの取組に加え、センターで生産した「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」については国内の種豚農家において活用されるとともに、「ユメサクラ」の交配により銘柄化した「京丹波ぼーく（（株）岸本畜産）」が平成30年4月に開催された「第43回食肉産業展2018」で最優秀賞を受賞し、高く評価されるなど銘柄豚づくりにも貢献したことから、計画を上回る成果を得た。	① 農林水産省、都道府県、関係団体、生産者及び学識経験者の参画を得て、「豚遺伝的能力評価技術検討会」を毎年度開催し、センターが実施している種豚の遺伝的能力評価、肢蹄のつなぎ評価、センターの種豚作出のあり方等について検討を行うとともに、意見・情報交換を行った。 ② なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ③ 試験研究機関が開催する「豚の新育種技術に関する研究会」等の豚改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う豚改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ④ 国産純粋種豚改良協議会について総会及びワーキンググループ等の会議に参画し、事業を効率的に推進するための指導的な役割を果たした。 ⑤ センターで生産した「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」については、国内の種豚農家において活用されるとともに、「ユメサクラ」の交配により銘柄化した「京丹波ぼーく（（株）岸本畜産）」が平成30年4月に開催された「第43回食肉産業展2018」で最優秀賞を受賞し、高く評価されるなど銘柄豚づくりにも貢献した。 ⑥ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。
	鶏について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度2回程度開催した。その際、事例報告やパネルディスカッションを実施するなど、積極的に指導的役割を果たした。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種きん等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画した。 さらに、これらの取組に加え、都道府県で取り組む地鶏生産において、センター産種鶏が全銘柄の約8割に利用されるなど、全国の地鶏生産に貢献したことから、計画を上回る成果を得た。	① 農林水産省、都道府県、関係団体、民間種鶏場、学識経験者等の参画を得て、「鶏改良推進中央協議会」、「地鶏・国産鶏種普及促進ネットワーク会議」を開催し、国産鶏種の改良情報を提供するとともに、地鶏・銘柄鶏の生産振興のための組合せ検定への取組等について意見・情報交換等を行った。また、併せて開催された「地鶏銘柄鶏セミナー」において、地鶏・国産鶏種の生産振興状況の報告、地鶏等の今後のあり方に関する講演、事例紹介等についての意見・情報交換等を行った。地鶏生産については、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄にセンターの種鶏が利用されるなど、全国の地鶏生産に貢献した。 ② なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ③ 関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う鶏改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ④ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。

	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	馬について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度3回程度開催した。その際、センターが行う種畜の作出、供給体制等について意見・情報交換を行い、積極的に指導的役割を果たした。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメール等の活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する馬に関する各種会議に積極的に参画した。	① 農林水産省、都道府県、関係団体、生産者団体及び農協の参画を得て、「農用馬の改良推進に関する会議」を開催し、ブルトン種及びペルシュロン種における改良並びにセンターが行う種畜の作出、供給体制等について意見・情報交換を行った。 ② なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ③ 関係団体が開催する「馬能力体系化等推進事業に係る推進委員会及び牽引能力評価ワーキンググループ検討会」及び「農用馬生産振興推進ブロック会議」の農用馬改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う農用馬改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ④ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。
	めん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度2回開催した。その際、種畜の供給体制や生産現場における課題について、意見・情報交換を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。また、我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。加えて、新たな家畜改良増殖目標の改定のための会議をはじめ、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画した。	① めん山羊について、関係団体や学識経験者等の参画を得て、改良等に関する意見・情報交換会等を毎年度2回（めん羊、山羊各1回）開催し、種畜の供給体制や生産現場における課題等について意見・情報交換を行った。 ② なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ③ めん羊及び山羊について、関係団体、大学等が開催する会議に積極的に参画し、意見・情報交換を行った。 ④ 新たな家畜改良増殖目標の改定に当たり、委員として出席し、これまでのセンターの取組結果等を紹介するなどにより、新たな目標の取りまとめに貢献した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1-(2)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)	R2年度	
								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) 遺伝的能力評価の実施 家畜改良増殖目標においては、センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指数を重視した乳用牛改良の推進やゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出のためのモデル的な取組の推進が述べられている。 このため、センターは、乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携して泌乳形質、産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を公表する。 また、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。 〈以下略〉	(2) 遺伝的能力評価の実施 乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携し、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	<主要な業務実績> ア 遺伝的能力評価の実施 3/2(A) イ 遺伝的能力評価手法の改善 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5（15／10）	評定 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がA評定の判定基準内（満点×12/10≤合計点）であったため。 満点：4（細項目2×2点） 合計点：6点＝（3点×2） 6点／4点＝1.5 ☐ 遺伝的能力評価の実施 3点(A) ☐ 遺伝的能力評価手法の改善 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－（2）－ア	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （2）遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	公表回数		年 4 回以上							予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
	乳用牛				11 回	10 回	10 回	10 回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	
	肉用牛				4 回	4 回	4 回	4 回		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	
	豚				4 回	4 回	4 回	4 回		経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	
										従事人員数	954	961	976	975	
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。 なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。 また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 乳用牛の泌乳形質についてはホルスタイン種年8回、ジャージー種年2回、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質については品種ごとに1回、豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質については品種ごとに4回、遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表した。 なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果の公表、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価値の公表は、平成29年度から行った。 加えて、分析結果については、乳用牛では能力上位牛の公表、肉用牛では品種ごとのと畜分全国集計の公表、豚では協力農家に対する育種価の提供を行うなどした。 また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行った。 さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代等の記録を持たない若雄牛及び若雌牛について、ホルスタイン種は平成30年度から、黒毛和種は令和元年度から、ゲノミック評価を毎月実施し、評価結果を提供する機会を増やした。 このように、家畜改良のために必要な遺伝的能力に係る情報を、遅滞なく定期的に公表・提供し、特に、若雄牛及び若雌牛のゲノミック評価については、世代間隔の短縮に資するよう毎月実施したところであり、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ （次頁）	評定 A
						＜評価に至った理由＞ 乳用牛、肉用牛、豚において遺伝的能力評価を実施し、計画通りその結果や遺伝的趨勢を公表した。ホルスタイン種については、計画を前倒しして検定済種雄牛や経産牛のゲノミック評価を開始したほか、黒毛和種についてもゲノミック評価を広域後代検定の推進と関連付けて実施するなど評価精度の向上、利活用の推進による改良速度の向上に貢献しており、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(前頁)	(前頁)	< 主要な業務実績 > (前頁)	< 評定と根拠 > 「A」 【乳用牛】 ① 乳用牛の泌乳形質等について、ホルスタイン種雄牛約 13 千頭及び経産牛約 4,381 千頭についてゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、毎年度 8 月、12 月（経産牛のみ）及び 2 月に、能力上位牛の評価値や遺伝的趨勢を公表した。また、ジャージー種の経産牛約 20 千頭の遺伝的能力評価を行い、毎年度 9 月及び 3 月にその結果や遺伝的趨勢を公表した。 ② ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を、毎年度 4 月、8 月及び 12 月に公表した。 ③ ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価値の公表は、平成 29 年度から行った。 ④ 候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜（世代間隔の短縮による改良速度アップ）に利用するため、SNP 情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、ゲノミック評価を平成 30 年度から毎月実施し、延べ 26 千頭分の評価結果を農家に提供した。 【肉用牛】 ① 肉用牛の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を公表するため、枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析した。 （ア）黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を品種ごとに平成 29 年から毎年 6 月に公表した。 （イ）和牛改良に取り組む全国団体、都道府県等に、延べ 6,418 千頭分（黒毛和種 6,253 千頭、褐毛和種（高知系）6 千頭、褐毛和種（熊本系）144 千頭、日本短角種 78 千頭）の情報をとりまとめ、提供した。 （ウ）分析結果について品種ごとに取りまとめ、毎年度と畜分全国集計を公表したほか、肥育データを提供した協力農家等に提供した。 ② 各県における黒毛和種の種雄牛造成を支援するため、育種改良上有用な種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、育種価や遺伝的趨勢を公表した。 ③ 黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）のゲノミック評価については、22 道県等の関係機関ならびにセンターが保有する SNP 情報等を収集し、産肉形質について同一基準による評価に取り組み、候補種雄牛やドナーの早期選抜に利用できるよう、若雄牛、若雌牛等についてゲノミック評価を毎月行う体制を令和元年度から整備し、SNP 情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるように延べ 41 千頭分の評価結果を道県等ごとに提供した。 【豚】 ① バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質（1 日平均増体量、背脂肪の厚さ、ロース断面積）約 50 千頭分、繁殖形質（生産頭数、3 週時育成頭数、3 週時一腹総体重）約 166 千頭分について、遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を毎年度 4 月、7 月、10 月及び 1 月に公表した。 ② 評価結果については、①の評価のためのデータ提供に協力した国産純粋種豚協議会会員である種豚農家に対し、個体毎の育種価を、交配計画に利用できるよう提供した。	評定	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－（2）－イ	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （2）遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
								決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
								経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
								行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、畜種ごとに遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、SNP情報を活用したゲノミック評価について検討を進めるなど、評価手法の改善等に取り組んだ。 とくに、これらの取組において、乳用牛における未經産牛の在群期間、体型形質、気質・搾乳性等については、モデル変更により、より精度の高いゲノミック評価を公表できたこと、肉用牛の分娩難易についてゲノミック評価を試行し、実用化に道筋をつけたこと、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 「乳用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、未經産牛の在群期間、体型形質、気質・搾乳性等について、適切な評価モデルを検討し、SNP情報を活用したゲノミック評価を公表するなど遺伝的能力評価手法の改善に取り組んだ。 ② 「肉用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、候補種雄牛の産肉形質について評価手法の改善に取り組んだほか、センターで飼養する繁殖雌牛の分娩難易に関するデータを分析し、最適な評価モデルの結論が得られたことから、センター飼養の繁殖雌牛に対するゲノミック評価を試行し、実用化に道筋をつけた。 ③ 「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、肢蹄の強健性に対する新たな評価について、センターで飼養する種豚の肢蹄のつなぎ評価値（豚の肢蹄の状態を5段階で評価した値）を基に手法の改善を進め、肢蹄のつなぎ評価値を利用した評価モデルは育種選抜に応用できることを確認した。	評定 A ＜評価に至った理由＞ 乳用牛、肉用牛、豚ともに遺伝的能力評価技術検討会を開催し、学識経験者等と意見・情報交換を行いつつ、乳用牛では評価精度を高めるための評価モデルの変更、肉用牛でも関係県と協力し枝肉形質に係るゲノミック評価を開始し、各県における候補種雄牛やドナーの早期選抜に活用されるなど、評価手法の改善に取り組み、精度向上、及び普及定着に向けた取組について、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－（3）	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （3）種畜検査の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
種畜検査の実施	－		5,326 頭	5,520 頭	5,540 頭	5,497 頭		予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	
種畜検査員の確保数	100 名 以上		140 名	132 名	131 名	131 名		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	
センター職員に対する 講習会開催数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回		経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、センターは、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を的確に実施する。 (以下略)	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、申請のあった21,883頭(令和元年度末まで)について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、毎年、達成目標を3割程度上回る種畜検査員を確保するとともに、種畜検査員が見込まれる職員に対して毎年1回の研修会を開催した。 さらに、これらの取組に加え、和牛の精液・受精卵の不適切な流通事案の発生に伴い、緊急的に実施された我が国の家畜人工授精所における和牛精液等の管理状況に関する現地調査において、種畜検査の実施を通じて家畜人工授精精液の流通・管理に精通したセンター職員が参加することにより、限られた時間の中で効率的に現地調査を行うことに貢献したことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 第4期中期目標期間において種畜検査申請頭数は21,883頭(令和元年度末現在)であり、この全てについて、都道府県等と連携し、延べ検査員数599名(令和元年度末現在)で種畜検査を実施した。 ② 種畜検査員として任命することが見込まれる職員43名を対象として、研修会を開催した。 ③ 和牛の精液・受精卵の不適切な流通事案の発生に伴い、農林水産省の補助事業において、我が国の家畜人工授精所における和牛精液等の管理状況に関する現地調査が緊急的に行われた。センターにおいては、種畜検査の実施を通じて、家畜人工授精精液の流通・管理に精通した職員を、農協等が地域の畜産農家に対して行う全国35カ所の現地調査に参加させる、限られた時間の中で効率的に現地調査を行うことに貢献した。	評価	A
<評価に至った理由> 計画を上回る種畜検査員を確保し、都道府県等と連携して着実に取組を実施した。また当省の補助事業において、我が国の人工授精所における和牛精液の管理状況について緊急調査が行われた際に、35カ所において種畜検査員が現地調査に協力し、効率的な現地調査に貢献したことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。							

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1-(4)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(4) 飼養管理の改善等への取組 和牛の生産拡大や生乳供給力の向上等に基づく「強み」のある畜産物生産のためには、「農場」において、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させることが必要である。このため、センターは、国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うものとする。	(4) 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するとともに、畜産における主要な政策課題に対応するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭 対策の支援 2/2(B) イ 生乳生産基盤強化対策 の支援 3/2(A) ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の善等への取組 2/2(B) エ その他 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：8P (細項目4×2P) 合計：10P 10P／8P＝1.25 (12.5／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8（細項目4×2点） 合計点：9点=(3点×2+2点×1+1点×1) 9点／8点=1.125 ☐ 肉用牛繁殖雌牛の増頭 対策の支援 2点(B) ☐ 生乳生産基盤強化対策 の支援 3点(A) ☐ 家畜防疫の強化及び衛生管理の善等への取組 1点(C) ☐ その他 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－（4）－ア	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
代謝プロファイルテストに関する講習会								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
講習会の開催	（注 1）		3 回	3 回	3 回	3 回		決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		74%	88%	97%	87%		経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
講習会の開催	（注 2）		4 回	3 回	3 回	3 回		行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		100%	100%	100%	100%		従事人員数	954	961	976	975	
放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会								（うち常勤職員）	737	737	757	758	
講習会の開催	（注 3）		2 回	2 回	2 回	2 回							
講習会における講習内容の理解度	80%以上		88%	95%	100%	96%							
＊（注 1）・（注 2）・（注 3）あわせて、2 回程度													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、1年1産を可能とする適正な栄養管理に関する技術の普及に努めることとし、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。 また、生産コストの低減や飼料自給率の向上に資する放牧技術の普及に努めることとし、放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。 （以下略）	ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づく1年1産を可能とする繁殖雌牛の適正な飼養・栄養管理、肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術及び生産コスト低減と飼料自給率の向上に資する放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会について、技術指導者等を対象として、毎年度3回、計12回開催した。計441名の参加があり、理解度は85%であった。 また、団体等からの要請に対応し、令和元年度の日本畜産学会第126回大会シンポジウム等の大規模講演を含む、計31回にわたり講師派遣し、多くの畜産技術者への情報提供に取り組んだ。 さらに、センター各場で代謝プロファイルテストに取り組んだ成果を事例集として取りまとめ、令和2年度中に関係機関へ情報発信する計画である。 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度3回以上、計13回開催し、計150名の参加があり、理解度は100%となった。 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度2回、計8回開催し、計235名の参加があり、理解度は95%であった。 全体として計画どおり順調に成果を上げた。	＜評定と根拠＞ （次頁）	評定 B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり取組が実施され、超音波画像診断技術に関する講習会については、全ての年度で理解度が100%であったが、講習会によっては、目標を達成できていない講習会もあり、計画を上回る成果を得られているとは言い難いことから、「B」評定とした。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> (前頁)	<評定と根拠> 「B」 ① 鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づく講習会について、技術指導者等を対象として毎年度3回、計12回開催し、計441人の参加があり、講習会の開催にあたっては、現場での事例や質疑応答の時間を十分設けるなどして、中期目標期間を通じた理解度は85%であった。 ② また、団体等が開催する代謝プロファイルに関する講習会等の講師派遣依頼に対応し、平成29年度の日本家畜臨床学会シンポジウム、令和元年度の日本畜産学会第126回大会シンポジウム等の大規模講演を含む、計31回にわたり講師を派遣し、多くの畜産技術者への情報提供に取り組んだ。 ③ センター職員の技術向上を図るため、肉用牛牧場において代謝プロファイルテストを実施するとともに、毎年ネット会議システムを活用した技術研修を実施した。 ④ センター鳥取牧場が掲載した情報は、「代謝プロファイル」のキーワードによるインターネット検索では上位に位置しており、関係者の強い関心を集めていると推察されたことから、各場で取り組んだ成果を事例集として取りまとめ、令和2年度に関係機関に情報発信する。 ⑤ 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度3回以上、計13回開催し、令和元年度からは家畜人工授精師も対象とした実技講習を行い、計150人の参加があり、講習会の開催にあたっては、一般社団法人日本家畜人工授精師協会から示された「家畜人工授精師における超音波画像診断装置の利用のガイドライン」などについての講義、実技や質疑応答の時間を十分設けるなどにより、中期目標期間を通じた理解度は100%であった。 ⑥ 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度2回、計8回開催し、放牧を活用した複合的な講習を農研機構西日本研究センターと共同開催も実施することにより、多くの畜産関係技術者の参加が集まり、計235人の参加があり、講習会の開催にあたっては、実技や質疑応答の時間を十分設けるなどにより、中期目標期間を通じた理解度は95%であった。	評定	B

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－（4）－イ	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号、第5号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
高度な農場管理技術に関する講習会									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
講習会の開催		（注 1）		1 回	1 回	1 回	1 回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	
講習会における講習内容の理解度		80%以上		100%	92%	97%	100%		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	
乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	
講習会の開催		（注 2）		1 回	1 回	1 回	1 回		行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	
講習会における講習内容の理解度		80%以上		86%	100%	92%	100%		従事人員数	954	961	976	975	
＊（注 1）・（注 2）あわせて、2 回程度									（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
	イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCPや乳用牛の受胎率向上等に関する技術講習会等を行う。また、労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報の収集及び発信を行う。 (以下略)	イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組を踏まえた高度な農場管理技術及び乳用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。また、労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報を収集し、高泌乳能力牛における搾乳ロボットの活用の際の留意点等の情報発信を行う。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 農場HACCPの認証農場となっている岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度1回、計4回開催し、理解度は計画を上回る95%であった。 とくに、平成30年3月には、岩手牧場が農場HACCPに加えJGAPの認証も取得した。この経験を活かし、講習会では、JGAPについて、HACCP認証との差分審査、フル審査認証についても講義を行う計画としたことで、技術指導者や生産者など多くの参加を得た。 また、乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度1回、計4回開催し、理解度は計画を上回る96%であった。 さらに、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術において、搾乳ロボットや生乳自動分析機から収集したデータを基に酪農ビッグデータを構築し、AI技術を活用した高度な飼養管理システムの開発に取り組んだ。また、搾乳ロボットの乳頭配置の基準について搾乳ユニット装着困難牛の事例や、搾乳ロボットでの飼養に適した後継牛生産方法として育成牛の育種価情報を活用した交配種雄牛選定の事例に加え、哺乳ロボットを活用した飼養管理の改善等の情報を積極的にホームページに掲載した。 以上、岩手牧場の2種類の認証取得や、認証取得を目指す関係者への実践的な情報発信など、計画を上回る成果を上げた。	＜評定と根拠＞「A」 ① 農場HACCP認証農場となっている岩手牧場における取組を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度1回、計4回開催し、計117人の参加があった。 ② 岩手牧場では、平成30年3月にJGAP認証農場も取得し、農場HACCPとともに、JGAP（農場生産工程管理）でのアニマルウェルフェア、作業者の安全確保、人権福祉などについても、具体的な取組状況を踏まえた農場管理技術の普及に取り組んだ。 ③ 乳牛での農場HACCPとともに、JGAP認証に関する取り組みや導入によるメリットなどについて、現場での取組などを紹介することにより、中期目標期間を通じた理解度は95%であった。 ④ 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、技術指導者等を対象として毎年度1回、計4回開催し、計47人の参加があった。講習会の開催にあたっては、一般社団法人日本家畜人工授精師協会から示された「家畜人工授精師における超音波画像診断装置の利用のガイドライン」などについての講義や生殖器や生体を用いた実習を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどし、中期目標期間を通じた理解度は96%であった。 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報収集として、搾乳ロボットと生乳自動分析器を用いて乳量、搾乳回数、生乳中のプロゲステロン等のデータを収集し、共同研究機関である東京理科大学において、収集したデータから酪農ビッグデータを構築し、AI技術を用いた個体状況の判定と予測を行う高度な飼養管理システムの開発に取り組んでいる。また、新冠牧場における搾乳ロボットの乳頭配置の基準について、搾乳ユニット装着困難な乳頭や乳房形状の事例や、搾乳経験の無い育成牛への交配に際して後継牛の乳頭配置が搾乳ロボットでの飼養に適したものとなるよう育成牛の育種価情報を活用した種雄牛の選定ポイントの事例などをホームページに掲載した。搾乳ロボットの乳頭配置に関する情報については、インターネット検索では上位に位置しており、搾乳ロボット導入の検討資料等として多くの関係者に閲覧して頂いているものと推察された。このほか、哺乳ロボットについても岩手牧場で活用した際の労働時間の短縮等の情報についてホームページに掲載した。	評定 A ＜評価に至った理由＞ 農場 HACCP や JGAP の取得及び普及に積極的に取り組み、農場管理技術に関する講習会及び牛超音波画像診断講習会をそれぞれ年1回開催し、参加者の高い理解度を得た。また、搾乳ロボットを始めとする省力化機械について「労働力軽減が期待される機器の利用状況」を公表するなどの情報発信に努めるとともに、搾乳ロボットから得られるデータを活用し、飼養管理技術の効率化に活かす情報の提供を行ったことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1-(4)-ウ	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号、第5号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
								決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
								経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
								行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。 〈以下略〉	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、家畜の伝染性疾病の発生の予防、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供するため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	(ア) 家畜防疫の強化への取組 1/2(C) (イ) 衛生管理の改善等への取組 3/2(A)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定 C <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がC評定の判定基準内(満点×5/10≤合計点<満点×8/10)であったため。 満点：4（微項目2×2点） 合計点：3点=(2点×1+1点×1) 3点／4点＝0.75 △家畜防疫の強化への取組 1点(C) △衛生管理の改善等への取組 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－(4)－ウ－(ア)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ア) 家畜防疫の強化への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)	R2年度	
								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 家畜防疫の強化への取組 国内外における家畜の伝染性疾病的発生状況や最新の検査技術等に関する情報収集に努め、防疫対策の不断の見直しを行うとともに、発生の予防、早期摘発及びまん延防止に向けた取組を強化する。このため、家畜伝染性疾病的の予防や自主検査について年度計画を作成し、実施するとともに、初動対応を含む衛生管理に関する規程の見直し及び整備並びに防疫対策の自己点検を行う。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 会議への出席等により国内外における家畜伝染性疾病的の発生状況や最新の検査技術等に関する情報を収集し、家畜伝染性疾病的に対応するための防疫措置の発動等の防疫対策の見直しに活用した。 これまでの取組等を踏まえて、毎年、牧場・支場毎に重点項目を決定した上で、家畜伝染性疾病的の予防や自主検査について年度計画を作成し、実施した。 国内外における家畜伝染性疾病的の発生状況、家畜伝染性疾病的の検査結果、防疫自己点検結果等を踏まえ、監視伝染病発生時の初動対応、ヨーネ病・牛白血病等の防疫対策等に関する規程の整備及び見直しを行った。 センター業務を実施していく上で重大な支障となる家畜伝染性疾病的の侵入防止を図るため、野生動物等の侵入防止柵の設置確認や外部車両の消毒記録確認等の防疫対策の自己点検を実施した。 しかしながら、平成28年に発生した新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化は進まず、家畜の飼養を一時中断せざるを得ない状況になった。また取組を進める中、投与した薬剤の休業期間が守られない事案を発生させてしまい、家畜保健衛生所等から指導を受け、再発防止策等のとりまとめを行った。なお、新冠牧場の業務については、OPU技術等を用いた受精卵の確保と他牧場との連携により遺伝資源の継承と改良速度の確保を図り、継続することとしている。	<評定と根拠・課題と対応> 「C」 ① 国や都道府県が開催する防疫に関する会議、学術集会、研修会、家畜保健衛生所との情報交換等により国内外における家畜伝染性疾病的の発生状況や最新の検査技術等に関する情報を収集し、家畜伝染性疾病的に対応するための防疫措置の発動や防疫マニュアルの改定等の防疫対策の見直しに活用した。 ② 伝染性疾病的の侵入防止対策、サルモネラ清浄化対策、防疫施設の適正管理、野生動物対策、子牛の下痢症対策等防疫対策を見直しながら、発生の予防に向けた取組を強化した。 ③ これまでの取組及び国内の家畜伝染性疾病的発生状況を踏まえ、センター業務を実施していく上で重大な支障となる家畜伝染性疾病的を「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾病的対策基本指針」に指定疾病として定め、各牧場・支場毎に予防対策や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務に取り組んだ。 ④ 収集した情報、家畜伝染性疾病的の検査結果、防疫自己点検結果等を踏まえ、監視伝染病発生時の初動対応、ヨーネ病・牛白血病等の防疫対策等に関する規程を整備及び見直しを行った。 ⑤ 平成28年に発生した新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化は進まず、家畜の飼養を一時中断せざるを得ない状況になった。また、家畜の出荷を促進するため行った薬剤投与に伴い、休業期間が守られない事案を発生させてしまい、家畜保健衛生所及び農林水産省から法令遵守等に係る指導を受け、再発防止策等のとりまとめを行った。なお、新冠牧場の業務については、OPU技術等を用いた受精卵の確保と他牧場との連携により遺伝資源の継承と改良速度の確保を図り、継続することとしている。	評定 C 情報収集・提供に努め、サルモネラ、子牛下痢、ヨーネ病、白血病などについて防疫対策の見直しを行った。また、年度計画に基づき予防対策や検査を実施した。「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾病的対策基本方針」や防疫マニュアルの改訂についても行った。しかし、ヨーネ病の清浄化が進まず、家畜の飼養を一時中断せざるを得ない状況となったことは大きな課題であることから「C」評定とした。他牧場との連携による新冠牧場の遺伝資源の継承とこれを用いた新冠牧場の業務の回復が急がれる。

事業に関する基本情報			
第2－1－(4)－ウー(イ)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (イ) 衛生管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	防疫演習への参加・協力	－		17 件	13 件	14 件	7 件			予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
										決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
	ノウハウ等の情報提供	－		39 件	55 件	35 件	19 件			経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
										経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
										行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
										従事人員数	954	961	976	975	
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期計画	主な評価指標 等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価				
		(イ) 衛生管理の改善等への取組 国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。また、センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力を51件（令和元年度末現在）行った。試験研究機関や大学等が行う調査・研究への協力等の要請に応じ、データや材料の提供等により積極的に協力した。センターにおける疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して、畜産関係者に対し148件（令和元年度末現在）の情報提供を行った。 さらに、これらの取組によりセンターが発信した技術情報は地域で大いに活用されており、地域の指導者等による実践を通じて、めん羊牧場における線虫対策やGAP取得チャレンジシステム確認済牧場の増加、各県における家畜防疫マニュアルの作成・改正、全国的な豚熱防疫対策の推進に貢献したのと考えられることから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力を51件（令和元年度末現在）を行い、防護服の正しい着脱方法、安全な家畜の保定、家畜への静脈注射等の適切な実施方法について、情報交換するとともに、地域における家畜の伝染病の発生状況等の得られた情報を各牧場・支場の防疫対策の改善に役立てた。 このうち、岩手牧場は、牧場を演習場所に提供し、所管する家畜保健衛生所と共同で防疫演習を開催し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合の対応を確認した。 ② （国研）農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門、北里大学、帯広畜産大学、家畜保健衛生所等からの調査・研究への協力等の要請に応じ、ヨーネ病スクリーニング遺伝子検査の実証データ、放射性セシウムの移行・吸収調査、重種馬子宮胎盤厚測定、アルボウイルスの動態調査等データや材料の提供等により積極的に協力した。 ③ センターにおける衛生管理の紹介、農場HACCPの取組、豚舎新設工事に伴う防疫対応、一般的に寒冷地の農場現場で苦心する厳冬期の消毒方法、野生動物対策をはじめ疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して、畜産関係者に対し148件（令和元年度末現在）の情報提供を行った。 各牧場・支場のホームページで発信している情報について、本所ホームページで集約的に閲覧できるページを作成し、随時、情報を更新した。 このうち、十勝牧場が研修や会議等で情報の提供を行っていためん羊の線虫コントロールの取組事例及び主な疾病に関する情報を参考にして、宮城県仙台家畜保健衛生所が管轄のめん羊牧場の線虫対策を実践した結果、良好な成績を収め、日本緬羊研究会大会にて発表するとともに、関係雑誌に投稿し、掲載された。（日本緬羊研究会誌 No.56, 2019 ,シーブジャパン No.106 2019, 7) また、岩手牧場がJGAPに係る情報を提供した茨城県畜産センター及びしあわせ牧場は、情報を活用し、GAP取得チャレンジシステム確認済牧場になった。 さらに、農林水産省の要請により、野生動物の養豚場への侵入防止を図るため、センターにおいて取り組むフェンス設置や消毒等の写真及び動画の提供を行った。本資料は、農林水産省のホームページで、生産者等を対象とした豚熱（CSF）対策の動画やパンフレットとして活用され、全国的な養豚場における飼養衛生管理の理解向上に貢献したのと考えられる。			評定	B
<評定に至った理由> 国や県が行う防疫演習に積極的に参加・協力した。また、農研機構や大学等の調査・研究への参加・協力も行っている。厳冬期の消毒方法や野生動物対策など現場でのニーズが高い衛生管理に関する情報の発信にも努めている。しかし、国内の大規模・集約的家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について広く情報提供するという中期計画を考慮すると、中期目標期間に見込まれる評価としては「B」評定とした。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1-(4)-エ	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	
								決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	
								経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	
								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	
								行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	エ その他 6次産業化等による畜産物利用、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待される馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。また、関係機関等と連携し、鳥獣害対策を含む家畜の飼養に関連する草地や耕作放棄地の活用技術等について、技術講習会を開催するなど、普及に努める。 〈以下略〉	エ その他 馬及びめん山羊について、6次産業化等による畜産物利用に加え、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待されることから、十勝牧場及び長野支場において、これまでに培った人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上及び鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及を図るため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	(ア) 飼養管理技術の向上への取組 3/2(A) (イ) 耕作放棄地対策等への利活用の普及 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P (微項目2×2P) 合計：5P 5P／4P＝1.25 (12.5／10) △飼養管理技術向上への取組 3点(A) △耕作放棄地対策等への利活用の普及 2点(B)	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4(微項目2×2点) 合計点:5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点= 1.25

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－1－(4)－エー(ア)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (ア) 飼養管理技術の向上への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
飼養管理技術の向上を図るための講習会等								予算額（千円）						
開催数	－		9 回	8 回	11 回	12 回		決算額（千円）						
参加者数	－		145 名	246 名	246 名	140 名		経常費用（千円）						
家畜人工授精師免許の取得に係る講習会								経常利益（千円）						
開催数	1 回		1 回(山羊)	1 回（馬）	1 回(めん羊)	1 回(山羊)		行政コスト（千円）						
受講者数	－		7 名	1 2 名	6 名	9 名		従事人員数						
修了試験の合格率	80%以上		100%	100%	100%	100%		(うち常勤職員)						

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期 目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		（ア）飼養管理技術の向上への取組 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。特に、家畜人工授精師免許の取得に係る講習会については毎年度、1回開催する。なお、免許取得講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を、すべての年度において10回程度、計40回と精力的に実施した。特に、ニーズの高い人工授精に関する技術情報の提供等を積極的に行うことにより、人工授精技術の普及・定着に取り組んだ。 家畜人工授精に関する免許取得講習会は、馬、めん羊及び山羊を対象にした講習会で、センターがほぼ唯一の実施機関であり、着実に毎年度1回開催し、すべての受講希望者を受け入れた。講習会では、質疑応答の時間を十分にとり補完的な説明や技術指導を精力的に行うことで講習内容の理解度向上に取り組み、馬については12名、めん羊については6名、山羊については16名の合計34名の受講者全員が修了試験に合格した。すべての年度において修了試験合格率は100%を実現し、目標達成率は120%を超えるなど、計画を上回る成果を得た。	<評定と根拠> 「A」 ① 馬、めん羊及び山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を毎年度開催し、第4期中期目標期間（ただし、令和元年度末まで）において、計40回開催した。 ② また、講習会参加者には限りがあるため、ニーズの高い人工授精に関する技術情報（簡易人工授精技術の手法等）をより多くの関係者に発信するため、パンフレットを作成し、情報交換会や技術指導時の配布はもとより、ホームページにも掲載するなどして広く提供した。より専門的な技術情報の希望時には技術マニュアルを提供し技術指導も実施した。特に、山羊については、問合せの多い液状精液について、人工授精の受胎率や配送後2日間は受胎性に影響がないことなどの情報提供を行い、人工授精技術の普及・定着に取り組んだ。 ③ 人工授精師に係る免許取得講習会は、馬、めん羊、山羊のいずれかについて毎年度1回、計画的に開催した。特に、馬及びめん羊は、国内唯一の講習会であり、山羊も数少ない受講の機会となっているため、問合せは多い。そのため、実習が可能な人数を基準にでき得る限り希望者を受け入れており、これまですべての受講希望者が受講できた。本講習会では、質疑応答の時間を十分にとり、補完的な説明や技術指導を行うことにより、講習内容の理解度の向上に取り組み、免許取得に必要な情報だけでなく実際の飼養管理技術の知見も得られたと多くの受講者から好評を得ている。これらの結果、修了試験では、馬については12名、めん羊については6名、山羊については16名の計34名の受講者全員が合格し、すべての年度において合格率100%を実現した。	評定 A <評定に至った理由> 家畜人工授精師免許の取得に係る研修は、各年度1回と計画通り開催している。特にめん山羊の免許取得講習会の参加者は、免除科目がなく全ての科目の受講が必要な一般の受講者が多いが、職員の助言などの支援により合格率が100%となり、めん山羊飼養管理技術の普及・定着に貢献したこと、かつ、4年間の合格率が100%を維持していることを踏まえ、「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1-(4)-エー(イ)	第2 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (イ) 耕作放棄地対策等への利活用の普及		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
草地管理や飼養管理に関する技術講習会等								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
開催数	1回		3回	3回	2回	2回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	
参加者数	－		59名	214名	66名	73名		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		（イ）耕作放棄地対策等への利活用の普及 国産飼料の利用推進等を図るため、関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を毎年度、1回開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん羊及び山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、毎年度2回以上、計10回の技術講習会等を開催し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん羊及び山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等の開催は、毎年度2回以上、計10回開催した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	2 畜産物の需給変化に応じた優良な種苗・種きん等の生産・供給等 「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」に示された目標の達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を効率的に推進するためには、畜産物の需要に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給、6次産業化の推進等の多様な畜産経営の展開を支援するための育種素材の提供、様々なニーズに対応できるよう家畜の遺伝資源の収集・保存等を行う必要がある。このため、センターは、民間では取り組み難しい新技術を駆使するとともに、所有する多様な育種資源や豊富な飼料生産基盤を活用し、特に次の業務に重点を置いて、優良な種畜・種きん等の生産・供給等に取り組むこととする。	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜、種きん等の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点＜満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	（1）種畜・種きん等の生産・供給 2/2(B) （2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提等 2/2(B) （3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「B」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：7P 7P／6P＝1.16 （11.6／10）	評価 B ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≤合計点＜満点×12/10）であったため。 満点：6（小項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点= 1.0 ◇ 種畜・種きん等の生産・供給 2点(B) ◇ 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提等 2点(B) ◇ 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 2点(B)

4. その他参考情報
第2－2の事業にかかる決算額が予算額を10%以上下回るが、これは主として、補正予算成立に伴う施設整備費の増額を年度計画の変更に盛り込んだものの、令和元年度に執行できず、令和2年度に繰り越したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－（1）	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 （1）種畜・種きん等の生産・供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（1）種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進するためには、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、優良な種畜・種きん等を効率的に作出する必要がある。このためセンターは、自らが有する多様な育種素材、施設、有用なSNP情報、遺伝的能力評価技術、繁殖技術等を最大限活用することにより遺伝的改良の加速化等を図り、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な候補種雄牛をはじめとした種畜・種きん等を生産することとする。その際、乳用牛にあってはホルスタイン種の乳量や泌乳持続性を、肉用牛にあっては黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を、豚にあってはデュロック種の増体性及びランドレース種の繁殖性を、鶏にあっては国産鶏種の産肉性及び産卵性を、馬にあってはけん引能力を、それぞれ特に重視して取り組むものとする。 なお、これら種畜等の生産に当たっては、貴重な育種素材が消失することがないよう、センターの有する施設等を活用しリスク分散を図ることとする。	（1）種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進することを目的として、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、多様な育種素材、施設、新技術等を最大限活用しながら、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	ア 乳用牛、肉用牛、豚 2/2(B) イ 鶏、馬 3/2(A) ウ 育種素材のリスク分散への取組 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：6P（細項目3×2P） 合計：7P 7P／6P＝1.16 （11.6／10）	評定 B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であったため。 満点：6（細項目3×2点） 合計点：7点=(3点×1+2点×2) 7点／6点＝1.16 ☐ 乳用牛、肉用牛、豚 2点(B) ☐ 鶏、馬 3点(A) ☐ 育種素材のリスク分散への取組 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2-(1)-ア	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種さん等の生産・供給等 (1) 種畜・種さん等の生産・供給 ア 乳用牛、肉用牛、豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ア 乳用牛、肉用牛、豚 都道府県は、乳用牛の種畜生産を行っていないが、肉用牛・豚については地域ブランドの形成などの目的で一部の都道府県が種畜の生産・供給を担っている。また、民間も種畜生産・供給を担っている。このため、センターは、中立・公平な立場から全国規模での遺伝的能力評価を実施するとともに、自らが保有する多様な育種資源、有用なSNP情報、繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。その際、ホルスタイン種の乳量や泌乳持続性、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を特に重視することとし、都道府県及び民間による種畜供給が特定の系統等に偏ることとならないよう配慮する。また、デュロック種については増体性をランドレース種については繁殖性を特に重視することとする。	ア 乳用牛、肉用牛、豚 乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。 このため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	(ア) 乳用牛 2/2(B) (イ) 肉用牛 3/2(A) (ウ) 豚 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（細項目3×2P） 合計：6P 7P／6P＝1.16 （11.6／10）	評定	B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がB評定の判定基準内（満点×8/10≤合計点<満点×12/10）であったため。 満点：6（微項目3×2点） 合計点：7点＝（3点×1+2点×2） 7点／6点＝1.16 △ 乳用牛 2点(B) △ 肉用牛 3点(A) △ 豚 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－(1)－ア－(ア)	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛、肉用牛、豚 (ア) 乳用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
候補種雄牛の作出頭数	概ね 50 頭		51 頭	51 頭	50 頭	36 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
	(ア) 乳用牛 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年（平成26年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値も活用し毎年度、概ね50頭作出する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むとともに、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、OPU技術を活用することにより、優良な牛群の整備を計画どおり実施した。 また、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を計画どおり実施するとともに、候補種雄牛の作出においては、これまで開発してきた民間では取り組み難い高度な繁殖技術や評価の正確性を高めてきたゲノミック評価手法の活用を図った。 これらの取組を通じて、乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、平成28年度は51頭、29年度は51頭、30年度は50頭、令和元年度は36頭と、中期目標期間を通じて（年平均47頭）、候補種雄牛の作出を概ね計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むため、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入した新たな育種素材（精液4,852本、受精卵1,339個）を用い、民間では取り組み難い生体卵胞卵子吸引・体外受精技術（OPU技術）等の高度な技術を活用しつつ、後継牛を1,263頭作出し、優良な牛群を整備した。 ② 候補種雄牛を作出するため、以下のようにドナーの集合検定に取り組んだ。 （ア）泌乳、体型能力等に優れ、生涯生産性が高い候補種雄牛を作出するため、ドナーの初産次の集合検定をドナー候補となる1,182頭開始した。 （イ）泌乳持続性に優れ、生涯生産性が高い候補種雄牛を作出するため、初産次の泌乳持続性に係る評価値が高いドナーについて、2産次までの集合検定を116頭開始した。 ③ 候補種雄牛の作出においては、OPU技術も活用しつつ、通常の採卵が困難な牛からも産子を生産するとともに、センターで評価したゲノミック評価値を基に選抜した。 ④ これらの取組を通じて、乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し、平成28年度は51頭、29年度は51頭、30年度は50頭、令和元年度は36頭と、中期目標期間を通じて年平均47頭）、候補種雄牛の作出を概ね計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 国内外からの育種素材の導入を行うとともに、OPU技術も活用し優良な牛群整備に取り組んでいる。また、ドナーの集合検定に取り組み、育種価目標値を上回る能力を有する候補種雄牛をゲノミック評価も活用して作出し、中期目標期間を通じて計画どおり実施したことから、計画通りの成果が得られたものとして、「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－2－(1)－ア－(イ)	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種さん等の生産・供給等 (1) 種畜・種さん等の生産・供給 ア 乳用牛、肉用牛、豚 (イ) 肉用牛			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑤ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
黒毛和種									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087		
候補種雄牛の作出頭数		概ね 30 頭		38 頭	37 頭	38 頭	36 頭		決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158		
褐毛和種									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419		
候補種雄牛の作出頭数		1 頭以上		3 頭	3 頭	3 頭	3 頭		経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605		
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309		
									従事人員数	954	961	976	975		
									（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 肉用牛 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 さらに、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、黒毛和種の肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を毎年度、開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むため、自らが有する多様な育種素材に加え、外部からの新たな育種素材も積極的に導入し、遺伝的に特徴のある牛群を整備した。 候補種雄牛の作出に当たっては、OPU技術の活用のほか、センターが開発した繁殖雌牛の代謝プロファイルテストの実践により、繁殖雌牛の繁殖成績を向上させるとともに、センターで評価した枝肉形質に関するゲノミック評価値やセンターが開発した不飽和脂肪酸に関する遺伝子FASN等の遺伝型情報を選抜に活用し、候補種雄牛作出に実用化する段階にまでこぎ着け、黒毛和種では目標を2割上回る149頭（年平均37.3頭）作出したことから、計画を上回る成果が得られた。 さらに、他機関では得難い肥育牛1頭ごとの飼料採食量の測定により、種雄牛ごとの飼料利用性に係る形質データを収集するとともに、学識経験者の参画を得て検討会を開催し、検定手法の開発に向けた検討を行った。 このほか、褐毛和種については、自ら有する多様な育種素材に加え、新たな育種素材の導入を行い、遺伝的多様性に配慮しつつ、直接検定を行い、目標数を大きく上回る頭数の候補種雄牛を作出した。	<評定と根拠>「A」 ① 黒毛和種について、4系統群・5希少系統に係る遺伝子保有確率を考慮し、自らが有する多様な育種素材に加え、外部から新たな育種素材（精液6,953本、受精卵391個及び雌牛58頭）を積極的に導入し、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群を整備した。 ② 新たに導入した雌牛55頭について、初産月齢や分娩間隔などの繁殖性等の能力調査を開始した。 ③ 候補種雄牛を作出するため、通常の採卵が困難な繁殖雌牛に対するOPU技術を用いた採卵や、センターが開発した血中成分から栄養状態を測定する繁殖雌牛の代謝プロファイルテスト法の実践により、繁殖雌牛の繁殖成績を向上させ、産子を生産するとともに、センターで評価した枝肉形質に関するゲノミック評価値やセンターが開発した不飽和脂肪酸に関する遺伝子FASN等の情報を活用して173頭の直接検定を行い、候補種雄牛について、目標を2割上回る149頭作出した。 ④ 種雄牛ごとの飼料利用性に係る検定手法の開発のため、肥育牛376頭分について1頭ごとの飼料採食量を測定・分析し、学識経験者の参画を得て検討会を開催し、余剰飼料採食量と枝肉成績には相関がないこと、種雄牛によって余剰飼料利用性が異なることが示唆された。なお、肥育牛1頭ごとの飼料採食量データは国内では得難い貴重なデータである。 ⑤ 褐毛和種について、血統を考慮し、農協から精液370本、受精卵154個及び卵巢15頭分を導入するとともに、16頭について、直接検定を行い、目標を大きく上回って、候補種雄牛を12頭作出した。	評定 A <評定に至った理由> 黒毛和種について、基礎となる4系統群・5希少系統と外部から導入した育種素材を活用し、遺伝的に特徴のある優良牛群を整備している。特に、直接検定を毎年度行い、計画を上回る候補種雄牛を作出している。肥育牛の飼料利用性に関するデータを収集し検定手法開発に向けた検討を進め、また、褐毛和種について、計画を上回る候補種雄牛を作出している。これらのことから、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－(1)－ア－(ウ)	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛、肉用牛、豚 (ウ) 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑥ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
デュロック種 1 日当たり 増体量	概ね 1, 030 g		1, 045 g	1, 106 g	1, 095 g	1, 074 g		予算額（千円）	5, 517, 617	5, 752, 754	6, 031, 393	7, 413, 087	
								決算額（千円）	6, 141, 241	5, 569, 466	5, 510, 878	5, 555, 158	
ランドレース種育成頭 数	概ね 11 頭		8. 7 頭	8. 4 頭	10. 0 頭	10. 4 頭		経常費用（千円）	5, 535, 679	5, 563, 604	5, 548, 921	5, 568, 419	
								経常利益（千円）	738, 924	449, 577	497, 970	424, 605	
大ヨークシャー種育成 頭数	概ね 10. 5 頭		9. 8 頭	8. 6 頭	9. 7 頭	9. 5 頭		行政コスト（千円）	4, 154, 668	4, 256, 798	4, 269, 333	9, 883, 309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				法人の業務実績・自己評価	自己評価	
		（ウ）豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる優良な種豚群を作出する。 また、大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を維持しつつ、種豚等を供給する。 実験用小型豚の供給業務については、引き続き民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、平成32年度末までに生体でのけい養を中止する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、自ら有する優れた育種素材に加え、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について、センターで飼養する種豚について評価を行い、増体性や繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、次の取組を行った。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、1日当たり増体量が概ね1,030g以上となる優良な種豚群を作出した。 ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、1腹当たり育成頭数が概ね11頭以上となる優良な種豚群を作出した。 大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を計画どおり維持しつつ、種豚等を供給し、計画どおり実施した。 さらに、これらの取組に加え、実験用小型豚の供給業務については、民間へ移管し、令和元年度末に生体でのけい養を中止し、計画を前倒しした。	<評定と根拠> 「B」 ① デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むため、民間種豚場等（7か所）から新たな育種素材を導入し、センターで飼養する種豚について評価した産肉能力の育種価や血統をもとに選抜・交配を重ね、1日当たり増体量1,074gとなる種豚群を作出しつつ、種豚279頭及び精液2,258本を供給した。 ② ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むため、民間種豚場等から新たな育種素材を導入し、センターで飼養する種豚について評価した繁殖能力の育種価や血統をもとに選抜・交配を重ね、1腹当たり育成頭数が10.4頭となる優良な種豚群を作出しつつ、種豚29頭及び精液851本を供給した。 ③ 大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した1腹当たり育成頭数概ね10.5頭となる種豚群を、繁殖性に関係する遺伝子情報を活用しながら、計画どおり維持しつつ、種豚38頭及び精液1,509本を供給した。 ④ PMS.N o.（豚肉脂肪交雑基準）の向上を目的とした改良を進めるため、純粋種調査豚166頭に対してPMS.N o. 判定を行った。 ⑤ 実験用小型豚の供給業務については、民間への移管に向け、凍結精液602本や受精卵139個を作成し、計画を前倒しし、令和元年度末に生体でのけい養を中止した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2-(1)-イ	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 鶏、馬		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増速目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 鶏、馬 都道府県及び民間は、センターから供給される種鶏を活用して地鶏生産などのための国産種鶏の生産・供給を担っている。このため、センターは、有用なSNP情報などを活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種鶏生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。なお、都道府県及び民間による種畜供給が限られている農用馬についてはけん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 （以下略）	イ 鶏、馬 鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。 また、都道府県及び民間による種畜供給が限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 このため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	(ア) 鶏 3/2(A) (イ) 馬 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （1.5／1.0）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≤合計点）であったため。 満点：4（微項目2×2点） 合計点：5点＝(3点×1+2点×1) 5点／4点＝1.25 △ 鶏 3点(A) △ 馬 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－(1)－イ－(ア)	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種さん等の生産・供給等 (1) 種畜・種さん等の生産・供給 イ 鶏、馬 (ア) 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
横斑プリマスロック種後期産卵率	概ね2%		1.82%	4.23%	6.02%	8.02%		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
ロードアイランドレッド種卵殻強度	－		0.07 kg重/㎤	0.12 kg重/㎤	0.15 kg重/㎤	0.20 kg重/㎤		決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
白色コーニッシュ種4週齢時体重	概ね50g		0g	9.0g	21.1g	45.6g		経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
白色プリマスロック種産卵率	概ね2%		0%	1.93%	1.91%	2.64%		経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 鶏 鶏について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行いながら、次の取組を行う。 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種(XS系統)については、後期産卵率の推定育種価を概ね2%改善し、ロードアイランドレッド種(YA系統)については、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度を高めるための選抜を行う。 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種(60系統)については、4週齢時の体重の推定育種価を概ね50g改善し、白色プリマスロック種(30系統)については、産卵率(31～35週齢)の推定育種価を概ね2%改善する。 また、国産鶏種に関する組合せ検定を毎年度、概ね4組実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種について、センターで飼養する種鶏について評価を行い、産卵性や産肉性に関する育種価に基づく選抜、交配を以下の5系統について行った。 卵用の横斑プリマスロック種(XS系統)の後期産卵率は目標を大きく上回り、8.02%改善した。 卵用のロードアイランドレッド種(YA系統)の卵殻強度は27年産鶏に比べ0.20kg重/㎤改善した。 肉用の白色コーニッシュ種(60系統)の4週齢時体重は28年産鶏に比べ45.6g改善した。 肉用の白色プリマスロック種(30系統)の産卵率(31～35週齢)は目標を3割上回り、2.64%改善した。 遺伝子解析の活用により、羽色を固定した肉用の白色プリマスロック種(1330系統)について、計画を前倒しして産肉性を改良するため、産卵性等にムネ肉割合の大きさを加えた総合指数により、選抜を行うなど、計画を上回る成果が得られた。 都道府県等が行う新たな地鶏等の銘柄開発のため、センターが保有する国産鶏種を利用して、平成28年度から、多様な品種・系統を用いて、10系統14組の組合せ検定を行った。	<評定と根拠> 「A」 ① 卵用の横斑プリマスロック種(XS系統)について、民間では取り組み難い長期に渡る検定を行い、平成30年産鶏の後期産卵データ(44～59週齢)を収集して育種価を算出し、選抜、交配を行った。この結果、横斑プリマスロック種(XS系統)の30年産鶏の育種価は、26年産鶏に比べ8.02%改善し、目標を大きく上回る遺伝的能力の改善が図られている。 ② 卵用のロードアイランドレッド種(YA系統)について、産卵率、卵殻強度、ハウユニットの育種価を算出し、選抜、交配を行った。この結果、ロードアイランドレッド種(YA系統)の31年産鶏の卵殻強度の育種価は、27年産鶏に比べ0.20kg重/㎤改善し、目標どおりに遺伝的能力の改善が図られている。 ③ 肉用の白色コーニッシュ種(60系統)について、30年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して育種価を算出し、選抜、交配を行った。この結果、肉用の白色コーニッシュ種(60系統)の31年産鶏の4週齢時体重の育種価は、28年産鶏に比べ45.6g改善し、目標どおりに遺伝的能力の改善が図られている。 ④ 肉用の白色プリマスロック種(30系統)について、31年産鶏の産卵率(31～35週齢)データを収集して育種価を算出し、選抜、交配を行った。この結果、肉用の白色プリマスロック種(30系統)の31年産鶏の産卵率(31～35週齢)の育種価は、28年産鶏に比べ2.64%改善し、目標を3割上回る遺伝的能力の改善が図られている。 ⑤ 劣性白遺伝子を有する肉用の白色プリマスロック種(1330系統)について、遺伝子解析を活用し、黒色拡張遺伝子を持たない個体のみを選抜し、当初目標より早く赤色遺伝子に固定するとともに、計画を前倒しして、産肉性の改良のため、ムネ肉割合の大きさを加えた総合指数を用いて選抜、交配を行うまでに至った。 ⑤ 都道府県等が行う新たな地鶏等の銘柄開発のため、鶏改良推進中央協議会等での要望を考慮の上、国産鶏種であるセンター産種鶏を利用した14組の組合せ検定を行った。また、検定実施状況を同協議会にて報告するとともにセンターのホームページで公表した。	評定 A <評定に至った理由> 国産鶏種のうち具体的な数値目標を示した5系統について、いずれも計画を達成しており、一部鶏種については計画を上回る改良効果が得られている。組合わせ検定についても計画を上回る組数の検定が行われている。また、白色プリマスロック種(1330系)について計画を前倒した改良が進められていることから、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2-(1)-イ-イ	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種さん等の生産・供給等 (1) 種畜・種さん等の生産・供給 イ 鶏、馬 (イ) 馬		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑥ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	種雄馬候補の作出頭数	概ね6頭		8頭	6頭	8頭	7頭			予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
										従事人員数	954	961	976	975	
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(イ) 馬 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を毎年度、概ね6頭作出する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行い、雄馬を生産した。その上で、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格（体高：ブルトン種 150 cm、ペルシュロン種 160 cm以上等）をもとに、種雄馬候補を作出した。 とくに、飼料設計については、軽種馬のボディコンディションスコアを基にしてセンター独自で開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づき実施し、これにより適切な飼養管理を行うことができ、結果として、目標を2割上回る29頭（年平均7.3頭）の種雄馬候補を作出したことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行い、185頭を生産した。 ② 発育ステージに応じた飼料給与を行うため、飼料設計については、軽種馬のボディコンディションスコアを基にしてセンター独自で開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づき実施し、これにより適切な繁殖馬や生産馬の飼養管理を行うことができた。 ③ 馬格の優れた種雄馬候補として目標を2割上回る計29頭（年平均7.3頭）を作出した。	評定	B <評定に至った理由> 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行い、185頭を生産した。発育ステージに応じた飼料給与を行うため、飼料設計については、軽種馬のボディコンディションスコアを基にしてセンターで独自に開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づき実施した。種雄馬候補の作出については、頭数目標について28年度と30年度は8頭と目標を2割以上上回っているが、根拠として挙げられている農用馬のボディコンディションスコアに基づいた管理は、令和元年度に完成した管理手法であり、これをもって中期目標期間に見込まれる評価とすることは適切ではない。以上のことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2-2-(1)-ウ	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種さん等の生産・供給等 (1) 種畜・種さん等の生産・供給 ウ 育種素材のリスク分散への取組			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増速目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ウ 育種素材のリスク分散への取組 家畜伝染性疾病的の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場等を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 育種素材のリスク分散のため、ホルスタイン種については、新冠牧場及び岩手牧場で、黒毛和種については、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場で、センターが有する育種素材と外部から導入した多様な育種素材を用いて整備した育種群のリスク分散の取組について、計画どおり実施した。 豚については、茨城牧場、宮崎牧場及び本所の3牧場でセンターが有する3品種のリスク分散の取組について、計画どおり実施した。 鶏については、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でセンターが有する主要な国産鶏種のリスク分散の取組について、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備したホルスタイン種育種牛群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養し、2牧場で受精卵を生産するとともに後継牛を1,265頭生産した。 なお、新冠牧場の清浄化を進めるため、家畜の飼養を一時中断せざるを得ない状況になったことから、各場と連携して、新冠牧場産の遺伝資源を活かした更新牛生産を継続している。 ② センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した黒毛和種育種牛群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養し、4牧場で受精卵を生産するとともに後継牛を1,490頭生産した。 ③ 豚について、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場で、大ヨークシャー種を茨城牧場、宮崎牧場及び本所で、ランドレース種を茨城牧場及び本所でけい養し、2牧場で受精卵を977個作成した。また、豚を飼養していない新冠牧場で受精卵、凍結精液を保管した。 ④ 鶏について、主要な国産鶏種を岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養し、2牧場で凍結精液を743本作成した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－（2）	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 （2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 6次産業化の推進や多様なニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が銭弱なめん山羊や日本短角種をはじめとした特色ある家畜等について、種畜の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合、できる限り対応する。 （以下略）	（2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 6次産業化の推進や多様な消費者のニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が脆弱な以下の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応する。このため、めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、都道府県等の系統保有状況を勘案し系統数を見直しながら維持する。豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。鶏について、特色ある品種・系統である現有の軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏、アロウカナ種等を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> めん山羊については、サフォーク種及び日本ザーネン種の育種群を維持し、育種素材の提供や技術的支援に関する要請に対応した。 日本短角種については、系統保有状況等について都道府県と意見・情報交換を行い、系統数を維持し、育種素材の提供や技術的支援に関する要請に対応した。 豚については、中ヨークシャー種及び梅山豚の育種群を維持し、育種素材の提供要請に対応した。 鶏について、軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種の育種群を維持し、育種素材の提供要請に対応した。 このように、育種素材の提供や飼養農家に対する人工授精技術等の飼養管理業務を通じて得られた情報に基づき技術的支援を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① めん山羊について、サフォーク種及びザーネン種を育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、育種群を維持し、生体187頭、精液1,163本を提供した。また、関係団体が開催するめん山羊に関する各種会議に参画し、技術的助言、意見・情報交換を行うとともに、めん山羊の飼養農家に対する人工授精技術の講習等の飼養管理に関する技術的支援のみならず、草刈り用等に利用する小学校などの初心者に対する調達方法や初歩的な飼養衛生管理について助言し、適切な管理を促した。 ② 日本短角種について、都道府県、関係団体及び学識経験者の参画を得て「日本短角種の振興にかかる意見交換会」を開催し、種雄牛の血統情報、センターにおける系統保有状況に関して意見・情報交換を行った。また、育種素材として提供できるよう系統数を維持し、精液2,316本を提供するとともに、都道府県や関係団体が開催する改良等に関する各種会議に参画し、技術的助言等を行った。 ③ 豚について、中ヨークシャー種及び梅山豚を育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、育種群を維持し、生体55頭及び精液817本を提供した。 ④ 鶏について、軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種及びアロウカナ種を育種素材として提供できるよう血統に配慮しつつ、育種群を維持し、種卵445,086個、種すう等80,362羽を提供した。	評定	B
<評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。							

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2-(3)	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑦ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要がある。このため、センターは、関係機関とも連携し、家畜の多様な遺伝資源の収集・確保及び利用に取り組むこととする。 （以下略）	（3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要があることから、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点＜満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	〈主要な業務実績〉 ア 家畜遺伝資源の保存 2/2(B) イ 多様な遺伝資源の活用 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 （12.5／10）	評定 B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がB評定の判定基準内（満点×8/10≤合計点＜満点×12/10）であったため。 満点：4（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点= 1.0 ☐ 家畜遺伝資源の保存 2点(B) ☐ 多様な遺伝資源の活用 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2-(3)-ア	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 ア 家畜遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	5, 517, 617	5, 752, 754	6, 031, 393	7, 413, 087	
								決算額（千円）	6, 141, 241	5, 569, 466	5, 510, 878	5, 555, 158	
								経常費用（千円）	5, 535, 679	5, 563, 604	5, 548, 921	5, 568, 419	
								経常利益（千円）	738, 924	449, 577	497, 970	424, 605	
								行政コスト（千円）	4, 154, 668	4, 256, 798	4, 269, 333	9, 883, 309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 農林水産省関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである農研機構遺伝資源センターと連携しつつ、我が国では飼養管理を行う農場が少ない馬、めん山羊も含め、センターならではの得意分野を活かしつつ、遺伝資源の新規・保存及び特性調査を8牧場で分担して効率的に実施し、遺伝資源を喪失させることなく、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 農研機構遺伝資源センターと連携を図りながら、ジーンバンクとして、馬4点、めん羊2点の新規収集を、また、馬7点、めん羊12点、豚1点、鶏7点の追加収集を行い、93点の遺伝資源（生体、精液、受精卵）を保存した。 ② また、馬2点、山羊4点、鶏36点の特性調査を実施した。 ③ 農研機構遺伝資源センターからの遺伝資源送付依頼に基づき、馬血液、馬生体、山羊生体、山羊凍結精液、ウサギ受精卵を送付した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－2－（3）－イ	第2 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 （3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 イ 多様な遺伝資源の活用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
候補種雄牛の作出頭数	概ね 30 頭		38 頭	37 頭	38 頭	36 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い基礎となる4系統群・5希少系統に関係する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に関係する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な900頭規模の牛群を整備した。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を149頭（年平均37.3頭）作出し、目標（年間30頭）を2割上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 黒毛和種の基礎となる4系統群・5希少系統に係る遺伝子保有確率、血統等を考慮し、自ら有する多様な育種素材に加え、新たな育種素材（精液6,953本、受精卵391個及び雌牛58頭）を導入し、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群を整備した。 ② 遺伝的に特徴ある優良な牛群を活用し、種畜作出用として生産した雄子牛（600頭程度）の中から、遺伝子保有確率、遺伝的能力評価等により選抜した遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ149頭を候補種雄牛として作出した。 ③ うち、増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属する54頭は、直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.29kgであった。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 毎年度、計画通り多様な育種素材の導入に取組み、基礎雌牛群を整備しているが、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出法については、計画通りの成果であると判断し、「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－3	第2 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 酪肉基本方針等 に示された高品質で低コストな国産粗飼料の生産・利用の拡大を推進し、飼料自給率の向上を図るためには、飼料作物の優良品種の普及による草地改良の推進や水田を活用した良質な粗飼料の生産・利用の拡大を図ること等が必要である。具体的には、国土が南北に長い我が国の多様な気候に適応し、温暖化にも対応した高収量性、病害抵抗性、耐倒伏性等の特徴を持つ飼料作物の優良品種の普及に必要な種苗の生産・供給が安定的に行われることが重要である。このためセンターは、これまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使するとともに、豊富な種苗生産ほ場を活用して原種子の生産・供給を行うこととし、特に、次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10 ≤ 合計点 B：満点×8／10 ≤ 合計点 < 満点×12／10 C：満点×5／10 ≤ 合計点 < 満点×8／10 D：合計点 ≤ 満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （1）飼料作物種苗の生産・供給 3/2(A) （2）飼料作物優良品種の普及支援 3/2(A) （3）飼料作物の遺伝資源の保存 2/2(B)	< 評価と根拠 > 「A」 満点：6 P（小項目 3 × 2 P） 合計：8 P 8 P／6 P = 1.33（13.3／10）	<table><tr><th>評価</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2"> < 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点が B 評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6（小項目 3×2 点） 合計点：6 点=(3×2 点) 6 点／6 点= 1.0 ◇ 飼料作物種苗の生産・供給 2 点(B) ◇ 飼料作物優良品種の普及支援 2 点(B) ◇ 飼料作物の遺伝資源の保存 2 点(B) </td></tr></table>	評価	B	< 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点が B 評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6（小項目 3×2 点） 合計点：6 点=(3×2 点) 6 点／6 点= 1.0 ◇ 飼料作物種苗の生産・供給 2 点(B) ◇ 飼料作物優良品種の普及支援 2 点(B) ◇ 飼料作物の遺伝資源の保存 2 点(B)	
評価	B									
< 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点が B 評価の判定基準内（満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10）であったため。 満点：6（小項目 3×2 点） 合計点：6 点=(3×2 点) 6 点／6 点= 1.0 ◇ 飼料作物種苗の生産・供給 2 点(B) ◇ 飼料作物優良品種の普及支援 2 点(B) ◇ 飼料作物の遺伝資源の保存 2 点(B)										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－3－（1）	第2 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （1）飼料作物種苗の生産・供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（１）飼料作物種苗の生産・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進める必要があることから、新品種・系統など優良品種の種苗が安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を図る。なお、これら業務を的確に実施するため、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図るとともに、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行うものとする。 また、飼料用稲種子については、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ生産を行う。 〈以下略〉	（１）飼料作物種苗の生産・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×２」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：４点、A評価：３点、B評価：２点、C評価：１点、D評価：０点 A：満点×１２／１０≦合計点 B：満点×８／１０≦合計点＜満点×１２／１０ C：満点×５／１０≦合計点＜満点×８／１０ D：合計点≦満点×５／１０	ア 飼料作物種苗の増殖 2/2(B) イ 飼料用稲種子の生産 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：４P（細項目 2 × 2 P） 合計：５P 5 P／4 P＝1.25（12.5／10）	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がB評定の判定基準内（満点×8/10≦合計点＜満点×12/10）であったため。 満点：４（細項目 2×2 点） 合計点：４点=(2×2 点) 4点／4点= 1.0 □ 飼料作物種苗の増殖 2点(B) □ 飼料用稲種子の生産 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－3－（1）－ア	第2 業務の質の向上			
	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （1）飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
高品質な種苗の生産	－		13,000kg	10,699kg	4,853kg	14,451kg		予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824		
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831		
海外増殖に必要な種苗の供給	－		9,490kg	7,500kg	3,180kg	6,076kg		経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993		
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057		
生産対象となる品種・系統数	概ね 95 品種・系統		96 品種・系統	93 品種・系統	92 品種・系統	93 品種・系統		行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		ア 飼料作物種苗の増殖 飼料作物について、新品種・系統など優良品種の種苗が海外増殖を経て国内に安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行う。なお、これら業務を的確に実施するため、職員への技術研修の実施等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図る。また、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行いつつ、毎年度、概ね95品種・系統を生産対象とする。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 優先的に増殖すべき耐病性、耐雪性、越夏性等に優れた新品種及び今後も市販が継続され、海外増殖用もと種子が不足する品種を中心に、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した高品質な種苗の増殖を行うとともに、需要に応じて海外増殖に必要な種苗の供給を行った。また、場内講習会等、熟練者によるOJTを実施し、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図った。さらに、飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換により新品種の普及見込みを踏まえ、生産対象品種の見直しを行いつつ、毎年度、概ね95品種・系統を生産対象とし、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① （国研）農業・食品産業技術総合研究機構等が育成した品種について、当該品種の増殖に求められる最適条件に応じて多様な栽培管理技術や収穫調製技術を駆使して増殖を行い、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した高品質の種苗を今中期目標期間中（令和元年度末まで）に43.0トン生産した。 ② 海外での二次増殖を経て国内供給を担う実需者等に向けて、過去生産分も含め今中期目標期間中（令和元年度末まで）に26.2トンの種苗を供給した。 ③ 職員の技術研修について、計画に沿って、栽培管理・収穫調製の実務を通じて得られた多様なデータや新たな知見に基づいて、高品質な種苗生産に向けた専門的知識や各種技術の継承、高度化等を図るための場内講習会等、熟練者によるOJTを実施した。 ④ 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国等の行政部門、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等の育成者、販売を担う実需者等からの情報に基づき見直しを行い、今中期目標期間中（令和元年度末まで）に18品種・系統を追加、22品種・系統を削除し、毎年度、概ね95品種・系統を生産対象とした。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおりに「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－3－（1）－イ	第2 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （1）飼料作物種苗の生産・供給 イ 飼料用稲種子の生産		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
飼料用稲種子の生産	－		45,417kg	24,824kg	26,854kg	25,815kg		予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	
生産対象となる品種数	概ね6品種以上		8品種	9品種	7品種	9品種		決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 飼料用稲種子の生産 飼料用稲種子について、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、毎年度、概ね6品種以上を生産対象とする。	指標＝生産対象となる品種数 S：計画の120％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120％以上 B：計画の100％以上、120％未満 C：計画の80％以上、100％未満 D：計画の80％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 飼料用稲種子について、都道府県による生産供給を補完するため、飼料価値が高いものの新品種のため栽培技術が確立していない品種等、生産対象として需要に応じた種子を毎年度、目標6品種を上回って生産し、計画の120％以上（各年度の平均）の実施となった。 とくに、飼料用稲の極短穂種については、耐倒伏性に優れ、かつサイレージの発酵品質に優れるものの、採種が難しいという課題があり、穂を大型化させる栽培管理の工夫を行いながら種子増殖を行ったことで、飼料用稲の栽培農家に供給するための十分量を確保することができた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 飼料用稲種子について、都道府県による種子供給体制の補完を担う（一社）日本草地畜産種子協会等との連携を通じて得られた需要情報に応じ、飼料価値が高いものの新品種のため栽培技術が確立していない極短穂品種等、毎年度、6品種以上を生産対象として、今中期目標期間中（令和元年度末まで）に122.9トンの種子を生産した。 ② 耐倒伏性に優れ、かつサイレージの発酵品質に優れた極短穂の飼料用稲新品種については、採種が難しいことから、遅植え栽培や低い密度の栽培により、穂を大型化させる工夫を行いながら種子増殖に取り組み、これまでのセンターにおける極短穂品種の増殖実績が評価され、令和元年度は、3品種の増殖を行い、飼料用稲の栽培農家に供給するための十分量を確保することができた。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 飼料用稲種子については、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携して毎年度6品種以上の生産が行われている。元年度の極短穂品種の増殖実績は評価できるが、中期目標期間に見込まれる評価としては、「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－3－（2）	第2 業務の質の向上			
	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （2）飼料作物優良品種の普及支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ																				
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度					
	草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会								予算額（千円）						335,785	377,517	399,302	310,824		
	講習会の開催数	概ね 2 回		5 回	8 回	9 回	11 回			決算額（千円）						373,700	355,934	361,815	309,831	
	地域適応性等に関する検定試験の実施								経常費用（千円）						384,792	365,558	373,692	320,993		
	実施系統数	－		78 系統	59 系統	61 系統	55 系統			経常利益（千円）						14,797	17,491	12,974	17,057	
	優良品種に係るデータ提供								行政コスト（千円）						331,628	312,179	335,474	597,429		
	データ提供品種数	概ね 600 品種		766 品種	770 品種	760 品種	723 品種			従事人員数						954	961	976	975	
	実証展示ほの設置								(うち常勤職員)						737	737	757	758		
	実証展示ほの設置数	20 か所程度		61 か所	86 か所	62 か所	60 か所													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（2）飼料作物優良品種の普及支援 飼料自給率の向上や国産飼料の増産を目指して優良品種の利用促進による草地改良等を進めるためには、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及が重要である。このため、センターは、所有する高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用して地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータ提供や実証展示ほの設置等を積極的に行うものとする。 （以下略）	（2）飼料作物優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催等を毎年度、概ね2回行う。また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータベースを毎年度、更新して概ね600品種のデータを都道府県等に提供する。さらに、毎年度、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及及び高度な種子の検査技術の普及を図るため、都道府県、農協、関係団体等の関係機関と連携しつつ、草地管理技術や新たな知見に基づく飼料生産技術等に関する講習会の目標回数を超えて精力的に開催した。また、生育項目等の精密データ測定手法の評点及び分析等に係る高度な技術や豊富な生産基盤を活用し、地域適応性等検定試験を実施するとともに、目標を超え3千件以上の多くの優良品種に係る品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体等に品種の情報提供を行った。さらに、育成機関等と連携して、耐病性や環境適応性の高い新品種等について、早期に普及させるため、公共牧場等の実証展示ほを設置するとともに、品種利用者への現地指導を行うなど、設置への協力を行った。 とくに、流通種子の販売等に必要な種子検査技術に関する講習会や飼料作物新品種の実証展示ほを用いた飼料生産技術の講習会を実施し、民間種苗業者、生産者等から、貴重な技術情報であるとして高い評価を得るとともに、飼料作物新品種の普及状況を踏まえ、夏枯れしにくいオーチャードグラス新品種を登録するに至ったことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 都道府県等の関係機関と連携しつつ、各地で課題となっている草地管理技術や新たな知見に基づく飼料生産技術に加え、国際規程に基づく高度な種子検査技術の普及を図るための講習会を今中期目標期間中（令和元年度末まで）に33回開催し、生産者や民間種苗会社等の参加者から高い評価を得た。 ② 都道府県、試験研究機関及び関係団体等に品種の情報提供を行うため、 （1）緻密な評点法、観察法、統計分析法等の高度な技術を経験が少ない職員に習得させ、検定技術の高位平準化を図りつつ、今中期目標期間中（令和元年度末まで）に延べ253系統の地域適応性等検定試験を実施し、優良品種にかかるデータを収集した。 （2）都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入力し、データの確認、整理等を行い今中期目標期間中（令和元年度末まで）、毎年600品種の目標を上回って、延べ3,019品種の品種特性情報のデータベースを更新した。 なお、これらの中には、センターが（国研）農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、育種から評価まで係わったオーチャードグラス「那改1号」に関するデータも含まれているなど、地域の気候風土に適した品種の開発に貢献した。 ③ 優良品種を普及するため育成機関、都道府県、市町村、農協等と協力して、市販されている優良な品種及び耐病性や環境適応性の高い新品種等について、早期に普及させるため、今中期目標期間中（令和元年度末まで）に延べ269か所の実証展示ほを設置するとともに、設置した実証展示ほを用いて、品種利用者への技術指導や講習会を開催し、参加者からは、アンケート結果から貴重な技術情報であるとして高い評価を得た	評定 B <評定に至った理由> 草地管理や飼料生産技術等に関する講習会については、計画を上回る回数開催されている。また、地域適合性等検定試験を実施し、計画を上回る件数の品種特性情報のデータベースを更新し、情報提供を行っている。実証展示ほの設置についても計画を達成している。「那改1号」の取組は評価できるが、優良品種の普及支援に関する自己評価結果から、計画通りの成果が得られたとして、中期目標期間に見込まれる評価としては、「B」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－3－（3）	第2 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （3）飼料作物の遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
飼料作物の遺伝資源にか かる栄養体保存	—		420 系統	420 系統	420 系統	420 系統		予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824		
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831		
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993		
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057		
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（3）飼料作物の遺伝資源の保存 様々なニーズに対応可能な飼料作物の品種開発を進める観点から、飼料作物の遺伝資源について、関係機関とも連携しつつ、栄養体保存等を行う。 （以下略）	（3）飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 多様な飼料作物の遺伝資源について、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、地域性を考慮し関係牧場で分担して毎年度 420 系統の栄養体保存に取り組み、遺伝資源を喪失させることなく計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、地域性を考慮し、十勝、長野、熊本及び宮崎の各牧場で分担して今中期目標期間を通じて、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、雑草や他品種のほ場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失させることのないよう管理を徹底し、毎年度 420 系統の栄養体保存を行った。また、種子再増殖及び特性調査も併せて実施した。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－4	第2 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
OECD 品種証明制度等に基づく検査								予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	75,537	
ほ場検定	—		82 件	72 件	58 件	58 件		決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	86,349	
種子検定	—		155 件	107 件	80 件	84 件		経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	90,440	
事後検定	—		56 件	56 件	41 件	45 件		経常利益（千円）	−6,204	−6,305	−10,742	−2,507	
								行政コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	178,454	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－4の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 酪肉基本方針等を踏まえ、優良品種を用いた計画的な草地更新・単収向上を推進するためには、飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及することが必要である。このためセンターは、ISTA（国際種子検査協会）検査所として認定される水準にある高度な知識・技術を活用し、OECD品種証明制度等に基づく検査及び証明を的確に実施する。〈以下略〉	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、飼料作物の種苗の検査について、高度な知識・技術を活用し、OECD品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。その際、種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、中期目標期間を通じてISTA（国際種子検査協会）検査所としての認定ステータスを維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ OECD品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内で最も多くの品種の検査を行う認定検査所として、高い検査技術を用いて的確に行い、合格したものについて証明書を発行した。また、農林水産省の要請に応じてOECD品種証明制度の年次総会へ職員を派遣し、制度の改定等に係る決議に参加するとともに、制度の改訂を踏まえて、関連規程の見直しを行った。また、種苗の検査に係る内部監査、マネジメントレビュー、技能試験等の品質管理活動等の実施、ISTA査察への的確な対応等により、今中期目標期間を通じてISTA検査所としての認定ステータスを維持した。 特に、ISTA認定検査所としてのセンターの検査技術レベルは、ISTA認定検査所に課せられた技能試験において、令和元年度には全ての検査項目で最良の評価を得ることができ、世界的にもトップクラスの水準となったことから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査について、OECD品種証明制度等に基づき、今中期目標期間中（令和元年度末まで）には場検定 270 件、種子検定 426 件及び事後検定 198 件を実施するとともに、合格した種苗について依頼に応じて証明書を発行した。また、農林水産省の要請に応じてOECD品種証明制度の年次総会へ職員を派遣し、制度の改定等に係る決議に参加するとともに、制度の改訂を踏まえて、他品種との交雑を防ぐための種苗生産ほ場におけるソルガムの隔離距離の変更や種子袋に添付する証明書への重量表記の追加等の飼料作物種子品種証明実施要領及び種苗生産検定要領の改正を行った。 ② テレビ会議システムを利用した効率化、外部組織が主催するセミナー等に参加して内部監査員の質の向上を図るなど、内部監査体制を強化するとともに、マネジメントレビューの議論等を踏まえた品質システムの必要な変更及び改善に取り組んだ。 ③ 新規の検査担当職員に対する技能習得研修、既検査担当職員に対する技能確認検査等により種子検査技術の高位平準化を図るなどにより、ISTA認定検査所に課せられた年3回の技能試験において、純度分析、発芽試験、異種子の同定、テトラゾリウム検査等延べ37の検査項目の7割を超える項目で最良の評価を得るとともに、令和元年度は延べ11の検査項目の全てで最良の評価を得ることができ、この評価は、世界で143機関が認定されているISTA認定検査所の上位8％に相当し、世界中の民間種苗会社を含めたISTA検査所の中でもトップクラスの水準となった。 ④ 平成29年度に実施されたISTAの査察に対して、証拠書類の提示や検査の実演を行い、長野支場の検査所としての適切性が確認されたことから、長野支場のISTA認定が維持された。	評定 A ＜評定に至った理由＞ ISTAの認証ステータスを維持するため、新しく検査を担うこととなった職員に対しての教育や、実施演習を通じた技能修得研修など、これまでのISTA査察において評価されている種子検査技術の高位平準化に取組み、証明書の発行に必須である種子の品質検査については、世界中の民間種苗会社を含めた認定検査所 143 カ所の中でも上位8％以内のトップクラスの成績で認定され、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報
第2－4の事業にかかる決算額が予算額を10%以上上回るが、これは主として、年度計画の策定時に見込んでいなかった退職者の発生等に伴い、人件費の支払額が増加したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784		
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004		
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003		
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292		
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	5 調査・研究及び講習・指導 センターは、政策実施機関として、家畜の育種改良、飼養管理の改善等による多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」や和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上、輸出も視野に入れた畜産物のブランド化による高付加価値化等の行政課題の解決や自らが行う家畜改良・飼養管理の改善にも寄与する技術の調査・研究に取り組むとともに、国、都道府県、団体等の依頼に基づき実施する講習・指導を通じて技術の普及に取り組むこととし、特に次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	5 調査・研究及び講習・指導	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （1）調査・研究 3/2(A) （2）講習・指導 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評価 A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≤合計点）であったため。 満点：4（小項目2×2点） 合計点：5点＝（3点×1+2点×1） 5点／4点＝1.25 ◇ 調査・研究 3点(A) ◇ 講習・指導 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)		R2年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に関係する調査・研究課題に重点化し、以下の課題等に取り組む。	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に関係する調査・研究課題に重点化し、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 3/2(A) イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 3/2(A) ウ 豚の胚移植技術の開発 3/2(A) エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2/2(B) オ 放射性セシウム低減技術等の開発 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：10P （細項目5×2P） 合計：14P 14P／10P＝1.4 （14／10）	評価	A
						＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：10（細項目2×2点） 合計点：14点=(3点×4+2点×1) 14点／10点=1.4 ☐ 有用形質関連遺伝子等の解析 3点(A) ☐ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 3点(A) ☐ 豚の胚移植技術の開発 3点(A) ☐ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2点(B) ☐ 放射性セシウム低減技術等の開発 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)-ア	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)	R2年度	
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 センターが実施するゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターの育種改良集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。その際、乳用牛については繁殖関連遺伝子の解析を、肉用牛については牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を、豚についてはランドレース種の繁殖能力及びデュロック種の産肉能力に関連する遺伝子の解析を、鶏については羽色に関連する遺伝子の解析を重点的に行う。 （以下略）	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 ゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、保有する育種集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、各畜種について次の取組を行うことにより、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点＜満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （ア）乳用牛 2/2(B) （イ）肉用牛 3/2(A) （ウ）豚 3/2(A) （エ）鶏 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：10P 10P／8P＝1.25 （12.5／10）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≤合計点)であったため。 満点：8（微項目4×2点） 合計点：10点=(3点×2+2点×2) 10点／8点=1.25 △ 乳用牛 2点(B) △ 肉用牛 3点(A) △ 豚 3点(A) △ 鶏 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)-ア-ア)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ア) 乳用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
サンプル収集数	200 頭程度		212 頭	210 頭	289 頭	265 頭		予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 乳用牛 ホルスタイン種の繁殖性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、繁殖性と遺伝子情報との関連性について、概ね1,000頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 計画の概ね1,000頭に対し1,200頭のサンプルを収集し、計画の110％以上の収集を実行した。また、これらを用いて繁殖成績と遺伝子解析情報との関連性を調査し、繁殖形質と関連がある遺伝子を明らかにした。特定遺伝子については種畜選抜時の参考情報として利用し、計画どおりの成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「B」 ホルスタイン種の繁殖性について、難産率に関連する新たな遺伝子を、機能解析を行った上で同定した。ホルスタイン種の繁殖性のうち受胎率、繁殖能力指数及び難産率関連遺伝子について、家畜改良センター繁養の約1,200頭の遺伝子型を調査した。上記の遺伝子のうち受胎率関連遺伝子5種（ <i>CTTNBP2NL</i> 、 <i>SETD6</i> 、 <i>PKP2</i> 、 <i>CANCB2</i> 及び <i>UNC5C</i> ）及び繁殖能力指数関連遺伝子について、未経産受胎率、初産受胎率及び空胎日数のゲノミック評価値との関連を調査した結果、受胎率関連遺伝子 <i>CTTNBP2NL</i> と初産受胎率、 <i>PKP2</i> と初産受胎率及び空胎日数、 <i>CANCB2</i> と未経産受胎率、初産受胎率及び空胎日数並びに <i>UNC5C</i> と初産受胎率において、有意な関連が認められた。これら4遺伝子について主に総合指数（NTP）に用いられている22形質のゲノミック評価値との関連を調査したところ、 <i>CTTNBP2NL</i> は14形質（乳脂量、乳タンパク質量等）において正の関連が示唆されたため、種畜選抜時の参考情報として利用した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われ、サンプル数は計画以上に収集されているが、繁殖形質と関連ある遺伝子の解明については、計画どおりの成果であり、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－ア－(イ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (イ) 肉用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
サンプル収集数	理化学特性データ 50 頭程度		58 頭	125 頭	145 頭	76 頭		予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
	飼料利用性データ 80 頭程度		142 頭	96 頭	96 頭	96 頭		決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
	（達成目標は、令和元年度の達成目標です。）							経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 肉用牛 黒毛和種における牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、牛肉の食味に関連する遺伝子の解析について、概ね200頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。また、飼料利用性と遺伝子情報との関連性について、概ね400頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 牛肉の食味について計画の概ね200頭に対し500頭のサンプルを、飼料利用性について計画の概ね400頭に対し480頭のサンプルを収集し、計画の110%以上を実行した。また、それぞれ遺伝子解析情報との関連性を調査し、牛肉の食味関連遺伝子（イノシン酸、タウリン）について遺伝子マーカーとして利用可能であることを明らかにしたことに加え、イノシン酸関連遺伝子については判定方法を特許登録した。さらに今中期中に改良への利用を開始するなど、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 牛肉の理化学特性データを有する黒毛和種500頭のサンプルを収集し、牛肉中イノシン酸及びタウリン含量に強く関連のあるNT5E遺伝子及びSLC6A6遺伝子と表型値の関連を調査した。その結果、両遺伝子とも優良ホモ型、ヘテロ型、非優良ホモ型の順で表型値が有意に高い値となった。さらに、両遺伝子が枝肉形質に及ぼす影響について調査した結果、両遺伝子とも枝肉形質への影響は認められず、NT5E遺伝子はイノシン酸含量を、SLC6A6遺伝子はタウリン含量を高めるマーカーとして利用可能であることを明らかにした。NT5E遺伝子の型判定方法は令和2年3月30日に特許登録した。これら両遺伝子について、令和2年度から直接検定候補牛の選抜指標の一つとして利用を開始した。 肉用牛の飼料利用性形質について、間接検定集団4,578頭の記録を用いて飼料利用性形質に関するゲノムワイド関連解析及びパスウェイ解析を行った。また、奥羽牧場の肥育牛集団461頭の記録を用いてゲノムワイド関連解析を行った（これまでのところ有意なSNPは検出されていない）。	評定 A <評定に至った理由> 計画どおり取組を実施した上で、目標以上のサンプルを集め、牛肉中のイノシン酸及びタウリン含量に強く関連のあるSNP遺伝子型と表型値の関係について、両者において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型及び非優良ホモ型よりも優位に高い値であったことを解明した。また、枝肉形質への影響については負の影響はないことを明らかにするとともに遺伝子型判定方法について特許登録をしたこと、直接検定候補牛の選抜指標の1つとして利用することとなったことから、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－ア－(ウ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ウ) 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
サンプル収集数	繁殖能力 150 頭程度		62 頭	164 頭	192 頭	145 頭		予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
	産肉能力 200 頭程度		230 頭	200 頭	309 頭	200 頭		決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
	（達成目標は、令和元年度の達成目標です。）							経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ ランドレース種について計画の概ね600頭に対し600頭を、デュロック種について計画の概ね900頭に対し900頭のサンプルを収集するなど、計画どおりの収集を実行した。また、それぞれ遺伝子解析情報との関連性を調査したところ、繁殖成績との関連が示唆される遺伝子、一日平均増体重と有意な関連がある遺伝子、筋肉内脂肪含量と有意な関連がある遺伝子を確認するなど、今後の種畜選抜利用に向けての有益な情報を得ており、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ランドレース種の繁殖能力を改良するため、約600頭のサンプルを収集、繁殖関連遺伝子を調査し、繁殖成績との関連を解析した。その結果、繁殖成績との関連が示唆される一部の繁殖関連遺伝子を確認した。また、デュロック種の産肉能力を改良するため、約900頭のサンプルを収集、成長関連遺伝子を調査し、一日平均増体重との関連を解析した。その結果、一日平均増体重と有意な関連がある成長関連遺伝子（MC4R等）を確認した。その他、筋肉内脂肪含量と有意な関連がある4遺伝子を確認した。そのうち3遺伝子については優良ホモ型の頭数割合が増加傾向にあることを確認した。今後の種豚改良においてこれら遺伝子の選抜指標としての利用可能性を確認できた。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組を実施した上で、ランドレース種における繁殖関連遺伝子と繁殖性の関係を調査し、繁殖成績との関連のある遺伝子を確認した。デュロック種において成長関連遺伝子と一日平均増体重との関連を解析し一日平均増体重と有意に関連のある遺伝子を確認した。また、筋肉内脂肪含量と関連のある遺伝子を確認した。これらの遺伝子は今後の育種改良における選抜指標としての利用の可能性を示唆するもので、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－ア－(エ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (エ) 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
	サンプル収集数	約 300 羽		479 羽	540 羽	493 羽	339 羽		予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784		
									決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004		
		（達成目標は、令和元年度の達成目標です。）							経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003		
									経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292		
									行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413		
									従事人員数	954	961	976	975		
									（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(エ) 鶏 軍鶏系種における羽色と遺伝子情報との関連性について、概ね2,000羽のデータを用いて調査・解析し、好ましくない遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 計画の概ね2,000羽に対し2,100羽のサンプルを収集し、概ね計画どおりの収集を実行した。また、業界的に羽色に関するニーズが高いことから、羽色パターンと黒色、赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査し、好ましくない黒色羽装となる遺伝子型が軍鶏系種834系統に存在しないことや、当該遺伝子は産肉性等の経済形質に影響を与えないことを明らかにするなど、計画どおりの成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「B」 鶏の羽色について、必要なサンプルを鶏育種牧場から収集し、羽色関連遺伝子である <i>MC1R</i> 遺伝子の頻度を調査した。黒色や赤褐色羽装に影響を与える <i>MC1R</i> 遺伝子は、地鶏固有の羽色を発現させるために重要な遺伝子の一つであり、遺伝子と羽色、経済形質（体重及び産卵率）との関連性について、軍鶏系種834系統の平成28年～令和2年産鶏5世代にわたる約2,100羽のサンプルを用いて調査した。その結果、834系統においては黒色羽装となる <i>E</i> タイプは排除されており、褐色や赤褐色羽装と関連する <i>e</i> タイプを保有していた。 <i>MC1R</i> 遺伝子の一塩基多型の組み合わせ（ハプロタイプ）について調査した結果、二つのハプロタイプで構成されており、これらのハプロタイプによる多少の羽装の違いは見られるものの、経済形質への負の影響は無いことが確認された。以上のことから、834系統にとって好ましくない <i>MC1R</i> 遺伝子の黒色因子が排除されていることを遺伝子解析により明らかにし、黒色羽装鶏は見られなくなったということで、834系統の羽装を統一することができた。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われ、サンプル数は計画以上に収集されているが、遺伝子解析の結果としては、計画どおりの成果が得られたとして、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)-イ	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応したおいしい食肉を生産するため、新たなおいしさの指標の検討と、簡易な分析方法の開発により、家畜の選抜への利用に向けて取り組む。また、輸出拡大の観点进行を踏まえ、外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性に関連する調査を行い、今後の輸出拡大先として最も期待される欧米人の味覚も意識した官能評価を実施する。 （以下略）	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応した家畜改良やおいしい食肉生産を推進するため、第3期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜の選抜への利用や、輸出拡大に向けた外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性を把握するため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （ア）新たな食肉のおいしさの指標の検討等 3/2(A) （イ）外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 4/2(S)	< 評価と根拠 > 「A」 満点：4 P（微項目 2 × 2 P） 合計：7 P 7 P ／ 4 P = 1.75 （17.5 ／ 10）	評価 A < 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≤合計点）であったため。 満点：4（微項目 2×2 点） 合計点：7 点=(4 点×1+3 点×1) 7 点／4 点= 1.75 △ 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 3点(A) △ 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 4点(S)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－イ－(ア)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価と理化学分析の関連性について、特に風味を重視して調査し、新たなおいしさの指標に関する検討を行うとともに、食肉成分の簡易測定装置を用いた調査を行い、食肉のおいしさに関連する簡易な分析方法を開発する。これらの結果を踏まえ、家畜の選抜への利用について検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛肉における新たなおいしさの指標については、黒毛和牛肉で強い「甘い香り」は不飽和脂肪酸の酸化物が関与していることが分かった。また、官能評価における「うま味」は「多汁性」、「好ましい香り（甘い、脂っぽい）」及び粗脂肪含量が高いほど強く感じやすく、グルタミン酸やイノシン酸などの水溶性呈味物質だけでなく、脂肪に由来する要因も関与していることが示された。 また、「多汁性」は和牛肉では脂肪の量と質も重要であり、脂肪質（脂肪酸組成）の簡易測定装置による迅速評価はすでに成功し、普及しているが、粗脂肪含量においても、社会実装の目安となる0.8以上の相関係数が得られる簡易測定装置を用いた分析方法を開発した。本方法により、脂肪交雑の改良においてBMSとは異なる客観的な数値として粗脂肪含量の把握が可能となり、家畜の選抜利用への環境を作り出す等、計画を上回る成果が得られた。 豚肉においては、新たなおいしさの指標として、(公社)日本食肉格付協会と共同でPMS（豚脂肪交雑基準）を策定し、普及させるとともに、粗脂肪含量及び脂肪酸組成が有力候補となることが分かり、これらを相関係数0.8以上の高い精度で簡易に分析する方法を開発し、家畜の選抜利用への環境を作り出す等、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 牛肉については、新たなおいしさの指標として、黒毛和牛肉で強い「甘い香り」は不飽和脂肪酸の酸化物が関与していることが分かった。また、官能評価における「うま味」は「多汁性」、「好ましい香り（甘い、脂っぽい）」及び粗脂肪含量が高いほど強く感じやすく、グルタミン酸やイノシン酸などの水溶性呈味物質だけでなく、脂肪に由来する要因も関与していることが示された。牛肉における簡易な分析方法の開発に向けては、簡易測定装置（近赤外光ファイバー装置）による検量線を作成し、一般成分の光学推定値と理化学実測値の相関係数は水分含量0.88、粗脂肪含量0.88、粗タンパク質含量0.84と高い数値を得た。社会実装の目安は相関係数0.8以上であるため、枝肉段階で簡易に分析する方法を開発できた。脂肪交雑基準（BMS No.）はNo.12まで判定されるが、本開発により、脂肪交雑の改良においてBMSとは異なる客観的な数値として粗脂肪含量の把握が可能となり、家畜の選抜利用への環境を作り出すことが期待される。 また、豚肉については、新たなおいしさの指標として、(公社)日本食肉格付協会と共同でPMS（豚脂肪交雑基準）を策定し、普及させるとともに、粗脂肪含量及び脂肪酸組成が有力候補となることが明らかとなった。豚肉における簡易な分析方法の開発に向けては、一般成分（水分含量、粗脂肪含量、粗タンパク質含量）に対する簡易測定装置による検量線を作成し、一般成分の光学推定値と理化学実測値の相関係数は水分含量0.83、粗脂肪含量0.92、粗タンパク質含量0.73と高い数値が得られ、水分含量と粗脂肪含量は社会実装の目安である相関係数0.8以上であるため、枝肉段階で簡易に分析する方法を開発できた。簡易測定装置による皮下脂肪内層の脂肪酸組成の光学推定値と理化学実測値との相関係数は、検体数はまだ少ないがオレイン酸0.86、リノール酸0.90、飽和脂肪酸0.93と良好な数値が得られ、実用可能性が高いことが示された。前述したように、豚肉の新たなおいしさの指標の有力候補として明らかにした粗脂肪含量及び脂肪酸組成を、枝肉段階で簡易に分析する方法を開発できたことは、計画を上回る成果である。	評定 A <評定に至った理由> 牛肉・豚肉について、官能評価と理化学評価の関連性を調査し、牛肉については、甘い香りは不飽和脂肪酸の酸化物が関与していることを発見したほか、不飽和脂肪酸等新たなおいしさの指標の検討、枝肉における脂肪交雑の簡易判定法が開発され、新たな粗脂肪含量の把握が可能となった。豚肉について民間と共同でおいしさの指標として新たな基準（PMS）を作出したほか、これらの成果を家畜の選抜への利用に向けた取組も進めた。これらは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－イ－(イ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
								決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
								経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査 欧米人等の外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性の調査及び官能評価を実施し、早期にとりまとめを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 欧米人等の外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性調査及び官能評価を実施し、その結果を令和元年度に論文として取りまとめ、商業誌への投稿（5件）や講演等（2件）を通じて広報した。さらに、国の輸出戦略に貢献するため、日本畜産物輸出促進協議会と緊密に情報交換し、その成果を同協議会主催の牛肉輸出部会定時総会において講演した。また、日本農業新聞（2020年1月29日、1面）等のメディアにも大きく取り上げられた。これらの情報発信の結果、中国市場への輸出を計画している商社や(独)日本貿易振興機構（JETRO）等からも問い合わせがあり、情報を提供した。以上のとおり、情報発信に努め、学術的かつ社会的にも強い関心が寄せられるなど、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。	<評定と根拠> 「S」 平成30年度までに欧米人等の外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性調査及び官能評価を実施し、合計81ヵ国、1,454名のデータが得られ、そのうち1つの国で35名以上の回答者数が得られた16ヵ国の1,013名分のデータについて、論文として取りまとめ、肉用牛研究会報に発表した。さらに畜産コンサルタント（2020年1月号）に記事を投稿し、掲載された。また、調査に当たっては日本畜産物輸出促進協議会の協力を得るとともに、その成果を同協議会主催の牛肉輸出部会定時総会において講演した。 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性を調査した研究は前例がなく、調査結果を公表したところ様々な機関から問い合わせがあり、日本食糧新聞（2019年11月18日1面）及び日本農業新聞（2020年1月29日1面）等のメディアにも取り上げられ、中国市場への輸出を計画している商社や(独)日本貿易振興機構（JETRO）等からの問い合わせがあり強い関心が寄せられるなど、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。	評定 S <評定に至った理由> 欧米人等の外国人の和牛肉に対する嗜好性の調査により、各国における牛肉の嗜好性の違いが示されるとともに、結果を商業誌や講演等を通じて広報した。外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性を調査した研究は前例がなく、メディアからも注目され、情報提供を行うなど、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られたことから、「S」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)-ウ	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ウ 豚の胚移植技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
								決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
								経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上では、疾病リスクを低減するため、胚を利用した優良種畜等の産子生産が望ましいが、生産現場ではその技術が確立されていないことから、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の開発に取り組む。 〈以下略〉	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上で有効な疾病リスクを低減した優良種豚等の産子生産を実現するため、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の確立に向けて、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 4/2(S) (イ) 非外科的移植器具の試作・調査 4/2(S)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：8P 8P／4P＝2.0 （20／10）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評定の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：4（微項目2×2点） 合計点：8点＝（4点×2） 8点／4点＝2.0 △ ガラス化胚の融解方法の調査・検討 4点(S) △ 非外科的移植器具の試作・調査 4点(S)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5-(1)-ウー(ア)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 一般的な豚ガラス化胚移植は、胚を実験室の顕微鏡下で融解し、手術室で外科移植されているが、平成30年度までに実験室等の設備の無い生産現場においてもガラス化胚の融解から移植が可能となる非外科移植技術を確立した。 さらに、より生産現場での実用化を進めるため、寒冷時（18℃以下）の豚舎内においても移植を可能にする保温法を開発し、冬季における移植で世界初となる子豚生産を実証することにより、様々な環境下にある生産現場でも対応できる一連の技術を開発する等、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「S」 ① 特別な設備や技術を必要とせず、生産現場で簡単にガラス化胚を融解し、移植できる方法を新規に開発し、社会実装に必要な適用条件（融解方法の簡易化、融解液の温度、量および保温方法等）を明らかにした。 ② 本法を用いることにより、寒冷時（18℃以下）の豚舎においても、高い受胎率（100％（5/5頭））を実現し、かつ子豚が得られた。寒冷時の豚舎における非外科移植による子豚生産の成功は世界初の成果である。 ③ 本法はこれまでに無い画期的な手法であり、本中期計画すべての年度で外部評価委員から期待された以上の成果を上げたの高い評価がなされた。 ④ 本法の生産現場における実証成果は高く評価され、日本胚移植技術研究会（令和元年8月）において奨励賞を受賞した。	評定	S
						＜評定に至った理由＞ 豚ガラス化胚について、特別な設備や施設を必要とせず、生産現場で簡単に移植できる方法を開発し、情報を提供して育種改良に大きく貢献する技術を開発したとともに、学会のみならず、生産現場からも高い評価を受けるなど、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られてたことから「S」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2－5－(1)－ウ－(イ)		第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (イ) 非外科的移植器具の試作・調査			
業務に関連する政策・施策		食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784		
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004		
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003		
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292		
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 融解後の胚の非外科的移植技術を開発し、当該技術により豚を生産する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも利用可能で、更に移植操作の簡易化を図った非外科移植器具を平成 29 年度に開発し、特許を取得するという顕著な実績を得た。 当該移植器具を用いて、現場でガラス化胚を融解する方法を組み合わせた移植試験を行った結果、高い子豚生産率を得た。これにより、生産現場でも利用可能なガラス化胚非外科移植技術体系を確立した。技術の普及に向けたマニュアルは予定より 2 年早く平成 30 年度に作成し、開発移植器具の市販化と併せて多数の機関に技術の普及が行われたことは、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。	<評定と根拠> 「S」 ① 経産豚と比較して頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも容易かつ確実に非外科的移植を行える子宮体部移植用器具の開発に取り組み、29 年度に民間畜産資材業者とともに子宮体部非外科移植器具を開発し、特許を取得した（特許第 6620279 号）。 ② 生産現場で簡易にガラス化豚胚を融解できる方法と開発した移植器具を用いた子宮体部への非外科移植を組み合わせた結果、熟練した技術が必要とされる従来の子宮角深部への非外科移植と同等以上の高い子豚生産率（21.2％）（生産子豚数／すべての受胚豚へ移植した胚数）が得られ、当技術体系の有効性を実証した（参考：子豚生産率に係る他の論文報告では、従来の子宮角深部への非外科移植：7.1～17.3％である）。 15 個前後という少数のガラス化胚を用いた非外科移植において上記の子豚生産率を達成したことは、世界的にも稀である。 ③ 愛知県および佐賀県の養豚農場において当開発器具および技術を用いた実証試験が行われ、子豚の生産（胚移植による種豚の導入）に成功した。これにより生体による種豚導入と比較して家畜防疫上有益であるだけでなく、5～8 割のコスト削減が実証され、当該委託事業の外部評議員会において生産農家への貢献が高く評価され、本中期計画すべての年度においても外部評価委員から期待された以上の成果を上げたの高い評価がなされた。 ④ 生産現場でも利用可能なガラス化胚非外科移植技術体系を確立し、技術の普及に向けたマニュアルを平成 30 年度には作成し、養豚学会、Fatty Pig International conference（国際研究集会）だけでなく、愛知県、埼玉県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、種豚企業、全農および養豚農家に配布するとともにホームページに掲載して普及を図った。この結果、豚熱等の家畜防疫対策が期待され、民間種豚企業を含めた研修希望が増加し、技術の伝達及び普及に貢献した。	評価	S
						<評定に至った理由> 豚の胚移植は、外科的手術によることが一般的であったが、経産豚と比較して頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも容易かつ確実に非外科的移植を行える子宮体部移植用器具を開発し、生産現場で簡易にガラス化豚胚を融解できる方法と組み合わせ、熟練した技術が必要とされる従来の子宮角深部への非外科移植と同等以上の高い子豚生産率が得られることを実証した。また、開発した移植器具での特許の取得、器具の市販化、技術普及にも取り組んでおり、計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られたことから「S」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－（1）－エ	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 （1）調査・研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
									H28年度	H29年度	H30年度
									R元年度 (H31年度)	R2年度	
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 家畜改良増殖目標に掲げる肉用牛の肥育期間の短縮や飼料利用性の向上の実現に資するため、肉用牛生産の飼養管理技術の高度化等により、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組む。その際、短期肥育に向けた飼養技術の改善、1年1産の実現に向けた子牛の早期離乳プログラムの開発に取り組み、肥育期間短縮による牛肉の生産コスト低減を実証するとともに、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。 （以下略）	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組むとともに、当該技術の普及を図るため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	（ア）短期肥育技術の開発 2/2(B) （イ）子牛の早期離乳プログラム ラムの開発 2/2(B) （ウ）短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：6P 6P／6P＝1.0 （10／10）	評定	B
						<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がB評定の判定基準内（満点×8/10≦合計点<満点×12/10）であったため。 満点：6（微項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点＝1.0 △ 短期肥育技術の開発 2点(B) △ 子牛の早期離乳プログラム ラムの開発 2点(B) △ 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2－5－(1)－エー(ア)		第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ア) 短期肥育技術の開発			
業務に関連する政策・施策		食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		（ア）短期肥育技術の開発 短期肥育に向けた飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに出荷月齢24～26か月齢において、枝肉重量を概ね480kg以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 短期肥育技術を開発するため、飼養技術の改善（高TDN飼料給与）を行い飼料摂取量等について調査を実施し、18か月間の短期肥育牛（10頭）において平均枝肉重量が513.5kg（26か月齢）となり、計画の480kgを大きく上回った。 また、短期区と慣行区における牛肉の理化学分析結果について水分、粗脂肪、粗蛋白割合等での有意差が見られないなどの結果が得られた。 このほか、生産者に向けた短期肥育技術の手引書の作成及び肉質特性に関する情報提供を令和2年度中に行い消費者や食肉流通業者の理解情勢に努める予定である。 以上のことから、計画どおり順調に実施された。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 平成27年に改訂された家畜改良増殖目標では、10年後の目標出荷月齢を24～26ヶ月に短縮することとしているが、現時点でも肥育期間は29～30ヶ月の慣行肥育が多勢を占めている。一方、子牛価格が高騰する中、生産コスト低減のため肥育期間を短縮する飼養管理技術が求められていることから、8か月齢から26か月齢までの18か月肥育を実現させる試みを行った。 ② 全国和牛登録協会刊行の黒毛和種正常発育曲線（平成16年4月版）の上限値に合わせた高TDN飼料給与による短期区と慣行区を設け、短期区12kg/day、慣行区10kg/dayの給与上限を設けた給与プログラムとした。 ③ 肥育期の飼料摂取量や体重、体高、体長、胸囲を一か月毎に測定し、DGも算出するとともに、牛肉の理化学特性及び官能特性を調査した。 ④ 短期区（10頭）の26.0か月齢での平均枝肉重量は513.5kgとなり計画の480kgを大きく上回り、ロース面積は、59.2㎤、バラ厚8.3㎝、皮下脂肪厚2.7㎝であり、慣行区（4頭）との有意差は見られず、良好な結果が得られた。 ⑤ 肉の理化学分析として、各試験区における胸最長筋の水分、粗脂肪、粗蛋白、遠心保水力、加熱損失割合及び剪断力価を分析した結果において有意差は見られなかった。 ⑥ 短期肥育に向けた高TDN肥育技術に関する短期肥育の手引き書の作成とともに、肉の理化学分析や官能特性の結果に関する情報の提供を令和2年度中に行い、消費者や食肉流通業者の理解情勢に努める計画である。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－エー(イ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1年1産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに8か月齢時の体重を概ね270kg以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、哺乳期の飼養管理が育成期の発育に及ぼす影響を調査し、和牛繁殖農家での手やりでも実施可能な方法として、生後3週目から哺乳用ミルクの濃度を1.5倍とし、生後70日目に離乳して8か月齢まで育成した結果、計画（270kg）を上回る平均284.4kg（5頭）となる結果が得られた。この結果を取りまとめ、70日齢での早期離乳プログラムに関する手引書を令和2年度中に作成し情報提供を行う予定である。 以上のことから、計画どおりの成果が得られた。	<評定と根拠> 「B」 ① 1日最大哺乳量について、60区と120区を設けて90日齢まで哺乳とし、8か月齢時までの発育性について調査した結果、120区平均体重304.6kg（8頭）、60区平均体重293.4kg（8頭）であり、120区は優れていた。 ② 上記試験は、哺乳ロボットを用いた試験区であったことから、和牛繁殖農家での手やりでの人工哺育を想定し、哺乳用ミルクの濃度を1.5倍濃度となるよう、通常濃度である対象区170g/Lと試験区255g/Lをそれぞれ6L給与する試験区に5頭ずつ設定し、哺乳期間も通常の90日齢までから70日齢までに短縮し体測を実施した結果、通常の1.5倍濃度となるミルクを給与した試験区の増体が有意に高い結果であった。 ③ 1か月毎に体重、体高、体長及び胸囲を測定し比較したところ、生時の体重に差はなかったが、1か月齢から7か月齢まで試験区が優位に大きく推移し、8か月齢時体重の平均値は284.4kg（5頭）と計画の270kgを上回り、育成期の飼養期間を従来の9か月齢より1か月短縮しても育成時の増体を向上させる可能性が示唆された。 ④ この結果を取りまとめ、70日齢での早期離乳プログラムの手引書を令和2年度中に作成し、ホームページによる情報提供を行う計画である。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおりに「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－エー(ウ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢24～26か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期肥育及び慣行肥育のそれぞれにおいて、哺育、育成及び肥育のすべてのステージで給与した飼料データを収集して飼料費を算出し、出荷が終了した調査牛のデータを用いて生産コストとして試算した。 肥育期間の飼料費は1頭当たり 24,698 円の削減となり、枝肉1kg 当たり飼料費では72.8 円の生産コスト削減となった。 以上のことから、計画どおり順調に成果が得られた。	<評定と根拠> 「B」 ① 短期肥育区(10 頭)と慣行肥育区(4 頭)のそれぞれにおける哺育、育成及び肥育期間中の飼料摂取量を取りまとめて飼料費平均を(慣行区：469,348 円、短期区 444,650 円) 算出した結果、短期肥育区の飼料費が1 頭当たり 24,698 円削減された(▲5.3%)。 ② 枝肉1kg当たりの飼料費では、短期肥育区(26.0 か月齢)での平均枝肉重量(10 頭)は513.5kg、慣行区(29.0 か月)での平均枝肉重量(4 頭)は500.0kgの結果から、短期肥育区 865.9 円/kg、慣行区 938.7 円/kg となり、短期肥育区において72.8 円/kgの生産コスト削減となった(▲7.8%)。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおりに「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－（1）－オ	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 （1）調査・研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
								決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
								経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、大学等の関係機関と連携を図りつつ、放射性セシウムの低減技術等の開発に取り組む。その際、飼養実態に即した清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定や放射性セシウムを吸収しにくい牧草の調査に取り組む。 （略）	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	（ア）放射性セシウムの移行・吸収調査 3/2(A) （イ）放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：4（微項目2×2点） 合計点：6点＝（3点×2） 6点／4点＝ 1.5 △ 放射性セシウムの移行・吸収調査 3点(A) △ 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2－5－(1)－オー(ア)		第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査			
業務に関連する政策・施策		食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	
								決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	
								経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	
								経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	
								行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牧草から家畜（肉用牛）への放射性セシウムの移行・吸収動態を調査し、牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づく、適切な「飼い直し」期間を設定する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウムの牛体内の生物学的半減期について調査した結果、血液、尿、筋肉及び臓器等の減衰データから牛体内での生物学的半減期は、従来の知見では60日程度とされていたが、本調査により30日程度であることが明らかとなった。 加えて、血液に対し尿の方が筋肉中セシウム濃度を推定する際のばらつきが小さいことも明らかとなり、採材が容易な尿を用いた生物学的半減期の推定方法が有効であることが確認できた。 以上のとおり、適切な飼い直し期間を設定するに当たって重要な成果が得られており、令和2年度中に取りまとめ情報提供を行う予定である。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 牛肉中に分布した放射性物質は、清浄な飼料に切り替えて飼い直しを行えば、徐々に排泄されていき、濃度も減少していく。放射性セシウムの場合、牛肉の生物学的半減期は60日程度といわれている。しかしながら、清浄な飼料を給与後の牛体内の減衰に関する正確なデータがないため、生物学的半減期を長めに設定し、清浄飼料での飼い直しを実施している現状がある。そこで、飼い直し期間の短縮による畜産農家の負担軽減を目的とし、我が国の飼養実態に即したより精度の高い合理的な放射性セシウムの生物学的半減期を設定するための科学的知見の収集・蓄積を行った。 ② 肉用牛（黒毛和種）雌牛10頭に対し清浄飼料での飼い直しによるセシウムの生体内の移行・吸収動態及び減衰状況を確認するため、放射性セシウムと科学的に同じ元素である放射線を放出しない安定同位体セシウム（塩化セシウム：CsCl）を供試牛に投与し、飼い直し期間中の血液、尿、直腸便並びに解体時の筋肉（咬筋、最長筋、大腰筋、大腿筋、ネック）及び臓器（心臓、肝臓、腎臓）のサンプルを採取した。 ③ 採取したサンプルは、北里大学（共同研究機関）においてセシウムの測定・分析を実施し、血液、血漿、血球、尿、直腸便、筋肉及び臓器の総合的な分析結果により、新たに血液、尿、筋肉及び臓器等の減衰データとこれらの関連について知見が得られ、分析結果から牛体内での安定セシウムの生物学的半減期は30日程度と推定された。 ④ さらに、筋肉中セシウム濃度を推定する際に、血液に対し尿を比較対象として用いるとばらつきが小さく、生体試料を用いて筋肉中セシウム濃度を推定するには、容易に採材可能な尿を用いることが適切な推定に重要であることが示唆された。 ⑤ 放射性セシウムの減衰期間に関する結果を令和2年度中に取りまとめ、飼い直し期間や筋肉内セシウム濃度の推定に関する情報の提供を行う計画である。	評定	A
							<評定に至った理由> 放射性セシウムの半減期が約30日であることを明らかにしたこと、筋肉中セシウム濃度を推定する際に尿を用いると血液よりもばらつきが少なく推定できることを確認したことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－5－(1)－オー(イ)	第2 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498
								従事人員数	954	961	976
								（うち常勤職員）	737	737	757

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 福島県において栽培可能な牧草を栽培し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索やその特性の調査に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウム低吸収草種を探索するためイネ科牧草8草種 15 品種を調査した結果、トールフェスクが最も放射性セシウムを吸収しにくい特性があることを確認した。 また、トールフェスクはオーチャードグラスに比べ、カリウム増肥を行わずに放射性セシウム濃度を低く抑える結果を得たことから、福島県などの原発被災地域におけるカリウム増肥の代替対策として有効と示唆された。 さらに、トールフェスクの草地造成手法について播種時期を早める等の普及を促す有効な新たな知見を複数得ることができたことから、農家向けのトールフェスク採草地利用マニュアルを令和2年度中に作成し情報提供を行う予定である。 以上のことから、全体として計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 適切な耕うん処理を行い、適量のカリウムを施用することで、土壌中放射性セシウムの牧草への移行を低く抑えることができるとされている。カリウムの施肥は、土壌中陽イオン状態の放射性セシウムに対して、カリウムの濃度を相対的に高くすることで、放射性セシウムが牧草に吸収される割合を低下させる目的で行われる。しかしながら、カリウムの増肥は、牧草ミネラルのバランスを崩し、グラステタニー症や乳熱の発生割合を高める恐れがあるため、過度なカリウム施肥は問題となることがある。 ② このため、放射性セシウムを吸収しにくい草種を探索するため、イネ科牧草8草種 15 品種について、牧草中の放射性セシウム濃度及び土壌から牧草への放射性セシウムの移行係数を調査した結果、トールフェスクが最も適していることを確認した。 ③ トールフェスク「品種：ウシブエ」と放射性セシウムの移行係数が高かったオーチャードグラス「品種：まきばたろう」を、異なるカリウム施肥レベルで栽培し、放射性セシウムの吸収抑制の違いの実証やトールフェスクの収穫作業工程中の土壌混入が、牧草ロールの放射性セシウム濃度に及ぼす影響などについても調査を行った。 ④ さらに、トールフェスクとオーチャードグラスの2草種について、それぞれ高カリウム施肥と標準カリウム施肥の試験区を配置した実験圃場を設け、土壌と牧草の放射性セシウム濃度及び牧草のカリウム濃度を調査した。1 番草および2 番草で、放射性セシウム移行低減の効果は、草種によるものとカリウム施肥レベルによるものが認められ、交互作用は認められなかった。また、牧草カリウム濃度は、高カリウム施肥区で標準カリウム施肥区よりも有意に高くなった。このことから、トールフェスクは牧草のカリウム濃度を高めずに放射性セシウム濃度を低く抑えられ、放射性セシウム低吸収草種として有望だと考えられた。 ⑤ 採草地としての草地造成について、トールフェスクはオーチャードグラスに比べ、一か月程度早い8月下旬に播種を行うように計画して、耕起前の除草剤散布、耕起後に雑草を発芽させて除草剤散布した翌日に播種を行うとともに、発芽約2か月後に選択的除草剤散布を行うことにより、良好な定着を実証することができた。 ⑥ 放射性セシウムの吸収移行係数の低いトールフェスクに関する特性をとりまとめ、原発被災地における営農支援の一助として、作付け方法や肥培管理などの採草地利用マニュアルを令和2年度中に作成し、情報提供を行う計画である。 ⑦ 加えて、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、令和元年度より福島県と連携し、県内の酪農家（1戸）において、カリウム増肥の不要なトールフェスクの実証展示圃場を設置し、肥培管理及び雑草防除等栽培技術の現地指導を行っているところである。	評定	A <評定に至った理由> 放射性セシウムを吸収しにくい牧草として、トールフェスクが有効であることを示唆し、その特性、栽培方法を実証して、とりまとめを行ったほか、実証ほ場の設置と現地指導まで進めたことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 評定と根拠 > 「A」 ① 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を毎年度 20 回又は 21 回開催し、第 4 期中期目標期間（ただし、令和元年度末まで。以下同じ。）に 2,656 名を受け入れた。 中央畜産技術研修会においては、前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果を農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議のカリキュラム検討に活用し、講義日程や講義内容の変更など改善を行い実施した。 中央畜産技術研修会研修後のアンケート調査の結果、中期目標期間で受講者（聴講を除く）2,452 名のうち 2,102 名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度は、平成 28 年度が 80％、平成 29 年度が 88％、平成 30 年度が 90％、令和元年度が 85％と、すべての年度において理解度 80％以上（平均 86％）となった。 ② センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて技術研修の内容を設定する個別研修については、毎年度 40 回以上実施し、中期目標期間に 404 名を受け入れた。 個別研修の実施にあたっては、座学だけでなく実習も積極的に行うとともに、受講者の技術水準に応じた研修内容とするなど工夫しており、研修後のアンケート調査は、4 年間で受講者 404 名のうち 390 名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、年度別では、平成 28 年度が 98％、平成 29 年度が 93％、平成 30 年度が 96％、令和元年度が 99％と、すべての年度において理解度 93％以上（平均 97％）となった。 ③ このほか、団体等が開催する研修については、本所及び牧場において研修施設の提供等を行い、中期目標期間に 109 回 3,799 名を受け入れた。 ④ （独）国際協力機構（JICA）等からの依頼に基づき海外技術協力の研修を実施し、中期目標期間に滞在型は 12 件 65 名（22 か国）、視察型が 14 件 122 名（38 か国）を受け入れた。 特に、3 か月の長期にわたる滞在型の研修については、開発途上地域で不足している政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するため、各国の中堅行政官を主対象に、「畜産開発計画担当行政官の政策立案実施管理能力向上（中堅行政官）」コースとして、前身コースも含め平成 26 年度から毎年実施しており、JICA が各国から聴取した要望等を踏まえ、家畜管理衛生（牛トレーサビリティ、農場 HACCP 等）、ジェンダー主流の開発アプローチ、地球環境変動に関する講義を順次増やしたほか、実習や現場訪問の機会を多く取り入れるなど、毎年度拡充を図ってカリキュラムの充実化に努めるとともに、事前に収集した受講者の情報や中間報告会での受講者の理解度に応じたカリキュラム編成とするよう工夫した。 これらの取組は、各国の受講者や JICA より好評を得ており、研修後のアンケート調査では、すべての年度において受講者全員が、研修全体について「よく理解できた」と回答し、理解度 100％となった。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－6	第2 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	56, 553	67, 620	54, 547	54, 206	
								決算額（千円）	61, 932	53, 476	56, 826	60, 328	
								経常費用（千円）	60, 368	52, 927	54, 098	58, 637	
								経常利益（千円）	-13, 939	-11, 530	-10, 884	-12, 639	
								行政コスト（千円）	61, 603	53, 575	54, 988	106, 758	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	6 家畜改良増殖法等に基づく検査 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する家畜の改良増殖、飼料作物種苗の生産等に関する技術・知見・人材を活用し、これら検査等を的確に実施し、法の適切な執行に貢献する。	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2/2(B) （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2/2(B) （3）カルタヘナ法に基づく立入検査等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P （小項目3×2P） 合計：6P 6P／6P＝1.0 （10／10）	評定	B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6（小項目3×2点） 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点=1.0 ◇ 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2点(B) ◇ 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2点(B) ◇ カルタヘナ法に基づく立入検査等 2点(B)

4. その他参考情報
第2－6の事業にかかる決算額が予算額を10%以上上回るが、これは主として、業務基盤の充実を図るため、年度計画の策定時に見込んでいなかった機器（固定資産）を購入したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－6－（1）	第2 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 （1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
家畜改良増殖法に基づく 検査員の確保数	概ね 20 名		23 名	24 名	24 名	25 名		予算額（千円）	56, 553	67, 620	54, 547	54, 206	
								決算額（千円）	61, 932	53, 476	56, 826	60, 328	
職員に対する講習回数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回		経常費用（千円）	60, 368	52, 927	54, 098	58, 637	
								経常利益（千円）	-13, 939	-11, 530	-10, 884	-12, 639	
								行政コスト（千円）	61, 603	53, 575	54, 988	106, 758	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 今中期目標期間中に、家畜改良増殖法第35条の2第2項の農林水産大臣の指示はなかった。 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を年平均24名確保し、計画どおり実施した。 センターは、全国有数の種畜を飼養する組織であり、家畜の改良増殖業務に携わる職員に対して、熟練職員によるOJTが普段の家畜飼養管理や繁殖管理の業務を通じて常に行われ、また、組織内検定を行い一定の知識・技能水準を満たした職員を認定するなど、技術の高位平準化を積極的に実行しており、検査員の技術レベルも常に高く維持できている。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 本中期目標期間中（ただし、令和元年度末現在）、家畜改良増殖法第35条の2第2項の農林水産大臣の指示はなかった。 ② 立入検査等を実施に必要な能力等を有する職員について、各牧場に少なくとも1名確保できるよう、技術、見識及び経験に優れた種畜検査員を、毎年23名以上（年平均24名）確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習会を毎年1回開催した。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－6－（2）	第2 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査											
	検査業者数	－		63 業者	59 業者	75 業者	74 業者				
	集取点数	－		1,092 点	1,122 点	1,374 点	1,317 点				
種苗法に基づく検査員の確保数		概ね 10 名		13 名	14 名	14 名	14 名				
職員に対する講習回数		1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回				
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			
予算額（千円）				56,553	67,620	54,547	54,206				
決算額（千円）				61,932	53,476	56,826	60,328				
経常費用（千円）				60,368	52,927	54,098	58,637				
経常利益（千円）				-13,939	-11,530	-10,884	-12,639				
行政コスト（千円）				61,603	53,575	54,988	106,758				
従事人員数				954	961	976	975				
（うち常勤職員）				737	737	757	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。 （以下略）	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 検査員確保のため職員に対する講習を年1回以上実施するとともに、毎年、10名を上回る優秀な技能を有した検査員を任命し、計画どおり実施するとともに、種苗法第63条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を実施し、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 農林水産大臣の指示に従い、今中期目標期間中（令和元年度末まで）延べ271業者の4,905点の指定種苗について集取及び検査を実施し、検査の結果を農林水産大臣へ報告した。また、不適と認められた場合には業者に改善報告させた。 ② 種苗増殖及び種苗検査の業務に携わった経験年数等を基に検査員確保のため職員に対する講習を年1回以上実施するとともに、今中期目標期間中（令和元年度末まで）を通じて立入検査等に必要な能力を有する検査員を10名以上任命した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－6－（3）	第2 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 （3）カルタヘナ法に基づく立入検査等			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ

	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	カルタヘナ法に基づく 検査員の確保数	概ね 10 名		12 名	11 名	14 名	13 名			予算額（千円）	56, 553	67, 620	54, 547	54, 206	
										決算額（千円）	61, 932	53, 476	56, 826	60, 328	
	職員に対する講習回数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回			経常費用（千円）	60, 368	52, 927	54, 098	58, 637	
										経常利益（千円）	-13, 939	-11, 530	-10, 884	-12, 639	
										行政コスト（千円）	61, 603	53, 575	54, 988	106, 758	
										従事人員数	954	961	976	975	
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（3）カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	（3）カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 今期間中、カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示はなかった。 遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入検査等に必要な能力を有する検査員の確保のため職員に対する講習を年1回以上実施するとともに、検査員を10名以上任命した。 また、消費・安全局からの協力依頼により、未承認遺伝子組換え生物等の検査技術の妥当性確認試験を毎年度実施し、検査の正確性について結果を報告するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示はなかった。 ② 検査員確保のため職員に対する講習を年1回以上実施するとともに、今中期目標期間中（令和元年度末まで）を通じて立入検査等に必要な能力を有する検査員を毎年10名以上（年平均12.5名）任命した。 ③ 遺伝子組換え種子検査についてもISTA認定ステータスを維持するとともに、英国民間企業が実施する混入されている遺伝子組み換え種子を特定する検査に参加し、検査技術の向上のための取組を実施した。 ④ また、消費・安全局からの協力依頼により、未承認遺伝子組換え生物等の検査技術の妥当性確認試験を毎年度実施し、検査の正確性について結果を報告した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-7	第2 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	
								決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	
								経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	
								経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	
								行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する関連技術・知見・人材を活用し、これら事務等を的確に実施し、法の適正な執行に貢献する。その際、牛個体識別台帳に記録・保存している情報は重要な情報であり、かつ、個人情報を含むことから、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施するため、次の取組を行う。	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2/2(B) (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3/2(A) (3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2/2(B) (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：8P（小項目4×2P） 合計：10P 10P／8P＝1.25 （12.5／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：8（小項目4×2点） 合計点：10点＝（3点×2+2点×2） 10点／8点＝1.25 ◇ 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2点(B) ◇ 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3点(A) ◇ 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2点(B) ◇ 牛個体識別に関するデータの活用推進 3点(A)

4. その他参考情報

	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<評定と根拠> 「B」 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務として、以下の事務を実施した。 ① 年平均約 1,085 万件の届出を受理し、1,046 万件の情報を牛個体識別台帳に記録し、年平均約 125 万頭の牛の死亡及びとさつ情報を保存した（令和 2 年 3 月末の保存頭数：累計約 2,268 万頭）。また、年平均約 7 万 3 千件の記録の修正・取消を実施した。 ② 牛個体識別台帳に記録した事項について、インターネットを用いて公表し、1 日平均約 13 万 6 千頭の検索があった。 ③ 出生牛年平均約 126 万頭、輸入牛年平均約 1 万 5 千頭について、個体識別番号の通知を実施した。 牛トレーサビリティ制度が円滑に運営されるよう、以下の事務を実施した。 ① 通常、届出に関するエラーチェックは農林水産省地方農政局等において実施され、牛の管理者等へ確認・指導が行われているが、と畜場への搬入やと畜の届出内容に関するエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）については、円滑な牛肉の流通に資するため、センター自らが、すみやかに牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、その解消を年平均約 1,400 頭実施した。 ② 都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を年平均約 4 千件（約 12 万頭）実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内での調整により、有効利用を図った。 ③ 次年度に使用する耳標については、毎年度審査を実施しているが、今中期目標期間内には、新規耳標について 6 件の申請があり、センターの牧場でのフィールド試験や、個体識別部での立会検査を実施し、その試験・検査結果等を踏まえ、関係機関と連携・協議を行うとともに耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省に報告した。また、耳標審査の合格後 3 年に 1 度行うことになっているフォローアップのための立会検査を 4 件実施し、配付耳標の性能確認をした。 ④ 令和元年度においては、耳標の不正使用に対応するため、新たな仕様に基づく耳標の実証試験に係る検討委員会の委員選考や、検討委員会への出席（2 回）、と体の耳への装着等実証試験に参加するなど、不正使用に対応する新規耳標の仕様審査や評価に当たり中心的な役割を果たした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－7－（2）	第2 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 （2）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（2）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、生産者、流通業者等のニーズ等を把握し、計画的に調査やシステムの開発・改修等を行う。また、システムの開発・改修等に当たっては、特に情報セキュリティ対策を一層強化するものとする。 （以下略）	（2）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、システムの開発・改修等について、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的な計画を新たに策定し、計画的に実施する。なお、利便性向上に向けたニーズ調査を毎年度、実施する。また、システムの開発・改修等に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システム利用者の利便性等を高めるため、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的なシステムの開発・改修計画を新たに策定した。利便性向上に向けたニーズ調査を必要とする情報提供やトレサ業務にかかるシステム改修等について5件、サーバシステム改修等について5件、合わせて10件を計画的に実施した。 システムの開発・改修等に当たっては、最新版のプログラム言語を用いるなど情報セキュリティ対策の強化を行い、ニーズ調査はシステム改修計画にあわせて調査対象を変更し、実施した。 とくに、「ROシステム（農林水産省地方農政局各拠点の職員がトレサ業務で農家情報等を確認するシステム）の再開発」については、情報セキュリティの強化と牛トレサ業務の効率化を目的とし、その利用者である地方農政局等各拠点の担当職員の意見を最大限くみ取って開発を行った。システム仕様の企画立案やデモモデルの試行、システム運用前の説明会など機会をとらえ、数度にわたり、利用者から意見を聴取し、システムの利便性を繰り返し高め、完成させた。情報セキュリティの強化はもとより、操作性や応答性が大変よくなったと利用者から高い評価を得ており、計画を上回る評価が得られた。	（次頁）	評価 A ＜評価に至った理由＞ 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施について、特にROシステムの再開発については、利用者の意見を最大限に反映し、利便性を高めるとともに、テスト段階、運用開始時にも利用者に説明、意見を聴取し対応したほか、要望に沿った機能追加、機能改善にも対応するなど利用者からの高評価も得ており、計画を上回る成果であり「A」評価とした。

	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 評定と根拠 > 「A」 ① 牛個体識別システムの利用者の利便性を高めるため、システムの開発・改修等について、中長期的な計画を新たに策定し、この計画に従い、システムの開発・改修等を行うに当たっては利便性を向上させるため、生産者や流通業者等のニーズ等を把握して改修を進めることとし、アンケートを実施し、要望をとりまとめ、改修への反映、参考とした。今中期目標期間中には、利用者のニーズ調査を踏まえた開発案件として「情報提供システム」、「牛の月齢確認システム」、「届出Webシステム移設」、「新情報提供システム」、「ROシステム（農林水産省地方農政局各拠点の職員がトレサ業務で農家情報等を確認するシステム）の再構築」の5件、サーバシステムの改修等の開発改修案件として「牛個体識別台帳電算システムの再構築業務」、「英語検索システム」、「新台帳DBサーバ等へのプログラム移行」、「新台帳DBへの端末用業務プログラム移行」、「新台帳DBへの届出情報取込」の5件、合わせて10件の開発改修を実施した。 また、システムの開発・改修に当たっては、最新版のプログラム言語を用いる等情報セキュリティ対策の強化を行って実施した。 ② 利便性向上に向けたニーズ調査は、対象とするシステム開発・改修に合わせて調査対象を変更し、都道府県の試験場や、農協・大学（1,135件）、都道府県の家畜保健衛生所（167か所）、食肉市場（125か所）、全国農業共済組合（NOSAI：306か所）などに実施し、アンケートの意見を踏まえ、表示機能の追加や提供形式の変更、対象以外の情報の提供等を、情報セキュリティ対策を強化したシステムの開発・改修に反映させるとともに今後の改修の参考とした。 ③ とくに、「ROシステムの再開発」については、情報セキュリティの強化と牛トレサ業務の効率化を目的とし、その利用者である地方農政局等各拠点の担当職員の意見を最大限くみ取って開発を行った。具体的には、業務の効率化につながる改修とするため、システム仕様の企画立案時だけでなく、デモモデルのテスト使用後に関係者に意見を聴取するとともに、本格的なシステム運用前にも、関係者への研修や説明会の機会に意見を聞き取り、システムの利便性を繰り返し高め、現場の意見を幅広く取り入れ完成させた。専用回線からWeb環境への変更による情報セキュリティの強化のほか、農家情報を共有できる農家メモ欄の新設や電話番号の複数登録対応等、要望に添った機能追加や改善により操作性や応答性が大変よくなったと利用者から高い評価を得た。	
4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－7－（3）	第2 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 （3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	
決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	
経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	
経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	
行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	
従事人員数	954	961	976	975	
（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応 家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかな実施に努め、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。 （以下略）	（3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を毎年2回実施した。これらにより、緊急検索体制を適切に維持し、農林水産省からの緊急検索等の依頼にも速やかに対応することにより、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 農林水産省からの緊急検索依頼に速やかに対応するため、個体識別部において常時6名以上の検索要員を確保し、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る緊急検索の机上演習を年2回実施することにより、緊急検索体制を維持した。 ② 検索作業の迅速化等を図るため、担当職員が民間で実施しているシステム研修を受講した（平成28年度受講者：延べ11人）。 ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等について報告した（報告回数：平成28年度69回、平成29年度44回、平成30年度19回、令和元年度15回）。 ④ 鹿児島県口永良部島の噴火に伴い、農林水産省からの検索依頼を受け、島内における牛の管理者数及び飼養頭数を報告した（平成30年12月20日）。 ⑤ BSEスクリーニング検査の陽性牛について、農林水産省からの緊急検索依頼があり、当該牛に係る飼養農家及び疫学関連牛の情報を報告した。その後の精密検査で、当該牛はBSE陰性と確認された（平成30年7月23日）。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2-7-(4)		第2 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進			
業務に関連する政策・施策		食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度		重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
								予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353		
								決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611		
								経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262		
								経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339		
								行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（4）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用に向けた取組を行う。 （以下略）	（4）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用を推進するため、国、生産者団体、流通業者等を交えた検討会を毎年度、開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、個体識別データの情報提供について研修会等でその周知を図り、利用者の要望に応じたデータ提供を前中期目標期間比152%行った。 また、全国版畜産クラウドシステムに個体識別データの提供を行うとともに、畜産クラウドシステムの利用を推進するため、関係機関と連携して検討会を開催した。 なお、データ提供においては、Web環境下で利用しやすいXML形式での情報提供の希望が多かったが、データをXML形式に変換するプログラムの賃借契約上、プログラムの改修が必要な情報提供には応えられずにいた。今中期目標期間に契約相手方と協議した結果、プログラムの著作権を譲り受けることとなり（令和2年4月1日譲受）、様々な依頼に応えられるようになった。PRにも努め、新規ユーザー1者と契約したほか、今後も新規ユーザーの増加が見込まれ、データの一層の有効活用が期待されるなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、個体識別データの情報提供について、各種イベント、研修会等で説明や関係団体等に資料を郵送するなどを実施し、利用者に周知を図るとともに、利用者の要望に応じた情報の提供を行った。研修会・会議等20回、資料郵送193社。 今中期目標期間における情報提供件数は令和元年度末までに1,715件（前中期目標期間の実績1,131件）対前中期計画期間比152%と大きく増加した。また、国の補助事業（増頭・増産事業）の増頭の根拠となるデータとして個体識別データが利用されることとなり、様々な場面で個体識別データが利用されている。 ② 畜産クラウドシステムに個体識別データの提供を行うとともに、農林水産省等と打合せを行い、関係機関と連携して畜産クラウド全国推進協議会を開催し、全国版畜産クラウドシステムの構築及び利用推進に係る検討を行った。 ③ データ提供においては、牛の個体識別情報検索サービスの検索結果を、Web環境下で利用しやすいXML形式での情報提供の希望が多かったが、データをXML形式に変換するプログラムの賃借契約上、プログラムの改修が必要な情報提供には応えられずにいた。しかし、今中期目標期間に契約相手方と協議した結果、プログラムの著作権を譲り受けることとなり（令和2年4月1日譲受）、様々な依頼に対応できることとなった。これを受け、PRに努めた結果、新規ユーザー1者と契約したほか、さらに3者に対しサンプルデータの提供と試験接続を行っており、今後も新規ユーザーへの情報提供の増加が見込まれ、より一層のデータの有効活用につながると期待される。	評定	A ＜評定に至った理由＞ 牛個体識別に関するデータの活用推進について、個体識別データの有効利用に取り組み、利用請求申請が増加した。畜産クラウドシステムの利用推進に取り組んだほか、データ提供についてWEB環境でも利用しやすい形式での対応を進め、新規ユーザーを開拓するなど牛個体識別データの活用推進に積極的に取り組んだことについて、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－8	第2 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
								予算額（千円）	117	116	115	115	
								決算額（千円）	6,668	374	318	81	
								経常費用（千円）	6,668	385	318	81	
								経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	
								行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における食料の安定供給の確保等を図るためには、畜産の振興とそのための生産基盤の強化が重要である。このため、国内の関係機関等が連携し、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等を通じて畜産の振興及び生産基盤の強化に取り組むことが必要である。特に、国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要である。このため、センターは、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力を行うものとする。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力を行う。 このため、次の取組を行う。	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	(1) 緊急時における支援 3/2(A) (2) 災害時からの復興の支援 3/2(A) (3) 作業の受託等 2/2(B)	< 評価と根拠 > 「A」 満点：6 P（小項目 3 × 2 P） 合計：8 P 8 P／6 P＝1.33 （13.3／10）	評価	A
< 評価に至った理由 > 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：6（小項目 3×2点） 合計点：8点=(3点×2+2点×1) 8点／6点= 1.33 ◇ 緊急時における支援 3点(A) ◇ 災害時からの復興の支援 3点(A) ◇ 作業の受託等 2点(B)							

4. その他参考情報
第2－8の事業にかかる決算額が予算額を10%以上下回るが、これは主として、国内において家畜伝染性疾病等が発生し、農林水産省等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合に必要な旅費の支払額が、年度計画の策定時の見込みより少なかったためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－8－（1）	第2 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
防疫対応作業等への人員派遣	－		120人	13人	57人	44人		予算額（千円）	117	116	115	115	
（うち、家畜伝染病関連）	－		73人	13人	48人	44人		決算額（千円）	6,668	374	318	81	
（うち、自然災害関連）	－		47人	－	9人	－		経常費用（千円）	6,668	385	318	81	
								経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	
								行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には積極的に支援を行う。 （以下略）	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に支援を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 緊急時における支援に備え、各牧場等から速やかな職員の派遣が可能となるよう連絡体制を整備しておくとともに、各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信を行い緊急連絡体制の確認を行った。 家畜伝染性疾病関連では、高病原性鳥インフルエンザやCSF（豚熱）の発生の際、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、特に防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ178名（令和元年度末までの第4期中期目標期間の累計）を派遣した。 また、自然災害関連では、農林水産省等からの要請を受け、熊本地震（平成28年4月）や台風10号（平成28年8月）などの発生に伴い、畜産農家の被害状況を把握するための現地調査や、公共牧場からの退牧作業を支援するため、延べ47名を派遣したほか、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震（平成30年9月）の発生に伴い、畜産農家の被害状況を把握するための現地調査に延べ9名を派遣しており、今中期目標期間において延べ56名の職員を派遣した。 以上のとおり、緊急要請に積極的に対応し延べ234名を緊急派遣したほか、これら職員派遣等の尽力・貢献に対して農林水産大臣表彰を2度受けるなど、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を毎年度行い、速やかな職員の派遣が可能であることを確認した。 ② 農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、平成28年11月から平成29年3月にかけて、北海道・新潟県・千葉県・宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザについては延べ73名を、平成30年1月に、香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザについては延べ13名を、平成30年12月から令和元年9月にかけて、愛知県・岐阜県・三重県で発生したCSF（豚熱）については延べ92名を、特に派遣要請先の求めに応じ防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に派遣した。 ③ 平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県からの飼養管理に係る人的支援の緊急要請に対応し、家畜の飼養管理に熟練した職員を含め延べ6名を現地に派遣した。平成28年8月に発生した台風10号等では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請や北海道からの公共牧場における退牧作業等への緊急要請に対応し、家畜の取扱いに熟練した職員を中心に延べ41名を現地に派遣した。 また、平成30年7月に発生した平成30年7月豪雨では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請に対応し、家畜の飼養管理に熟練した職員延べ6名を現地に派遣した。平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請に対応し、家畜の飼養管理に熟練した職員延べ3名を現地に派遣し対応を行った。 ④ これらの貢献に対し、平成29年10月18日（平成28年11月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための防疫措置）及び平成30年7月28日（平成30年1月に発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための防疫措置）に農林水産大臣表彰を受けた。	評定	A
						<評定に至った理由> 農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業等（家畜伝染病関連、自然災害関連）への人員派遣要請に速やかに対応（家畜伝染病関連のべ178名、自然災害関連のべ56名派遣）し、休日や勤務時間外は管理職員持ち回り当番制で緊急時の連絡体制をとるとともに、疾病発生時後の緊急対応のための訓練（無通告によるもの）を年度内に2度実施し、年末・年始などの長期休暇時期においては、緊急支援要請に備えあらかじめ要員を確保するなど迅速な対応が可能となるよう準備を十分行っており、これら職員派遣等の尽力・貢献に対して農林水産大臣表彰を2度受けるなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－8－（2）	第2 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度
粗飼料の供給に関する支援	－		137トン	25トン	－	－		予算額（千円）	117	116	115	115	
								決算額（千円）	6,668	374	318	81	
								経常費用（千円）	6,668	385	318	81	
								経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	
								行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合、積極的に対応する。 （以下略）	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。.	＜主要な業務実績＞ 熊本地震（平成28年4月）や九州北部豪雨（平成29年7月）などの発生に伴い、被害を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省などの要請を受け、今中期目標期間（令和元年度末まで）において計162トンの粗飼料を提供した。 また、熊本地震、北海道胆振東部地震（平成30年9月）や高病原性鳥インフルエンザ（平成28年12月）・CSF（豚熱）（平成30年9月以降）発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し本所及び各場にて備蓄している家畜疾病・自然災害時の緊急対策用資材を道県に速やかに提供した。 以上のとおり、センターの持てる資材を積極的に提供して、被災地支援や防疫作業の円滑化に貢献した。また、防疫措置実施の尽力に対して農林水産大臣表彰を受けるなど計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 自然災害により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省などの要請を受け、平成28年4月の熊本地震の発生に際しては、100トンの粗飼料を、平成28年8月の台風10号等に伴う被害の発生に際しては、37トンの粗飼料を、平成29年7月の九州北部豪雨の発生に際しては、25トンの粗飼料を提供した。（合計162トン） ② 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、熊本地震（平成28年4月）、台風10号等（平成28年8月）、高病原性鳥インフルエンザ（平成28年12月）、北海道胆振東部地震（平成30年9月）やCSF（豚熱）（平成30年9月以降）発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄していた防疫資材（発電機、動力噴霧器、消石灰など）を速やかに提供した。特に家畜伝染性疾病発生時の防疫作業については、これらの防疫資材は防疫措置の早期完了に大きく貢献した。 センターの貢献に対し、平成29年10月18日（平成28年11月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための防疫措置）に農林水産大臣表彰を受けた。	評定	A
						＜評定に至った理由＞ 自然災害により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省などの要請を受け、粗飼料を3回、のべ162トン提供するとともに、自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄していた防疫資材（発電機、動力噴霧器、消石灰など）を速やかに提供するなど、自然災害被災地の支援、家畜伝染性疾病発生時の防疫措置の早期完了に大きく貢献し、計画を上回る成果であり「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2－8－（3）	第2 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
提供件数	－		87	49	58	55		予算額（千円）	117	116	115	115	
① 生体材料、牧草等	－		57	31	39	43		決算額（千円）	6,668	374	318	81	
②家畜等の形質データ	－		12	4	4	1		経常費用（千円）	6,668	385	318	81	
③土地・施設	－		8	8	8	7		経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	
④ 技術指導・調査等	－		10	6	7	4		行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	
								従事人員数	954	961	976	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第2－8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力することとする。 （以下略）	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から協力依頼のあった全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施等について、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、249件（令和元年度末まで）に積極的に協力し、計画どおり実施した。 また、CSFの蔓延に鑑み、令和元年度には、センターが保有する技術を活かして貢献できることとして、地域の優良豚等の遺伝資源保存に向けた技術提供の検討を行い、農林水産省とも情報共有しながら、要請があった場合に可能な限り対応できるよう備えた。	＜評定と根拠＞ 「B」 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等を170件、家畜の血統情報等を21件、実習のための畜舎等を31件提供し、農用馬の能力に関する調査など27件に、積極的に協力した。 なお、30年9月に我が国で26年ぶりの発生が確認されたCSFの蔓延に鑑み、センターが保有する豚の採卵技術や受精卵のガラス化保存技術を活かせば、地域の優良豚等の遺伝資源保存の観点で貢献できると考え、都道府県等から要請があった場合には、センター職員を派遣して、派遣地で採卵や受精卵のガラス化保存を実施する、あるいは、センターに豚を運んで対応する想定で、防疫上等の諸課題や対応策の検討を行い、農林水産省とも情報共有しながら、要請があった場合に可能な限り対応できるよう備えた。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置（以下、「業務運営の効率化」という。）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> 1 一般管理費等の削減 2/2(B) 2 調達の合理化 2/2(B) 3 業務運営の改善 3/2(A)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P（中項目3×2P） 合計：7P 7P／6P＝1.16（11.6／10）	評定	B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6（中項目3×2点） 合計点：7点=(3点×1+2点×2) 7点／6点=1.16 ○ 一般管理費等の削減 2点(B) ○ 調達の合理化 2点(B) ○ 業務運営の改善 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－1	第3 業務運営の効率化 1 一般管理費等の削減		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	一般管理費（決算額）	毎年度 対前年比3％抑制	182	162 ▲10.7％	157 ▲3.0％	153 ▲3.0％	148 ▲3.0％		単位：百万円 下段は抑制率（対前年度）
	業務経費（決算額）	毎年度 対前年比1％抑制	1,044	1,001 ▲4.2％	874 ▲12.7％	846 ▲3.2％	807 ▲4.6％		単位：百万円 下段は抑制率（対前年度）

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	1 業務の効率化と経費の節減 (1) 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3％の抑制、業務経費については毎年度、平均で少なくとも対前年度比1％抑制することを目標とする。 〈以下略〉	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 運営費交付金で行う業務について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度対前年度比3％以上抑制するとともに、業務経費についても、毎年度対前年度比1％以上抑制するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 運営費交付金で行う業務について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、基準年度（平成27年度）の基準値182百万円に対し、毎年度3％以上抑制し、令和元年度には148百万円となった。また、業務経費（人件費を除く。）については、基準年度（平成27年度）の基準値1,044百万円に対し、毎年度1％以上抑制し、令和元年度には807百万円となった。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり一般管理費等の抑制を達成していることから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－2	第3 業務運営の効率化 2 調達合理化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度、策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 〈以下略〉	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 調達等合理化計画を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を行うなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 調達等合理化計画について、契約監視委員会の点検を受けて策定し、毎年6月末までにホームページにて公表した。 ② 年2回開催した契約監視委員会において、競争性のない随意契約については、随意契約に至った理由を提示して検証し妥当性を確認した。 ③ 競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか否かの判断を行った。 などの取組を行った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－3	第3 業務運営の効率化 3 業務運営の改善		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(3) 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上に取り組む。 〈以下略〉	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 2/2(B) (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：5P 5P／4P＝1.25 (12.5／10)	評価 A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4(小項目2×2点) 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点= 1.25 ◇ 情報システム導入・更新時における業務の見直し 2点(B) ◇ ネット会議システムの活用による業務の効率化 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－3－（1）	第3 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 （1）情報システム導入・更新時における業務の見直し		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		（1）情報システム導入・更新時における業務の見直し 新たに情報システムを導入する場合及びセンターが所有する情報システムの更新を行う場合は、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 会計システム及びネットワークシステムの更新を行うにあたっては、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行い、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 平成 31 年 4 月から本格稼働している会計システムは、調達・契約事務と経理・支払事務の連携を一層強化し、担当原課からの契約依頼票を受けて契約担当課で入力作業を行っていたものが、担当原課で直接入力して契約担当者が確認するなど、業務処理の迅速化が図られた。 ② 令和 2 年 3 月に更新したネットワークシステムの移行にあたっては、情報セキュリティの強化に加え、インターネット接続回線の集約化とこれに伴う通信機器及び経路の簡素化及びこれまで各サーバや通信機器に個別に保存されていた動作やエラーの記録、通信履歴を一元管理することで、障害発生時の原因調査や対策のための作業効率化及び迅速化を図り、業務の見直しを行った。また、セキュリティ更新プログラムの適用や障害発生時の機器等の切り替えといったシステム管理のための作業手続きのマニュアル化による標準化を図った	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－3－（2）	第3 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 （2）ネット会議システムの活用による業務の効率化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数								
	定例部長会議	－		43回	44回	45回	45回		
	職員採用面接	－		(一)	4回	6回	7回		
	業務打ち合わせ等	－		32回	25回	51回	73回		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 定期的な部長会議に、ネット会議システムを活用した。また、ネット会議システムは、双方向の情報共有や、迅速な会議設定、出張費の節減など、業務の効率化に有効であるため、職員の採用面接や業務打ち合わせ等に利用した。 また、家畜飼養管理業務（飼料生産含む）においては、業務運営の効率化に加え、業務運営の高度化を図るため、GAP手法等の導入・活用を進めることとしており、組織的な取組としてGAP導入等の取組に係るインセンティブ予算を設定して各場の取組を推進し、GAPに関する情報収集、各場間での情報共有を行った。さらに、JGAP認証について、岩手牧場（平成29年度）、奥羽牧場（平成30年度）、熊本牧場（令和2年度中に取得見込み）の3牧場で、GAP手法に即した業務体系を整え職員に浸透させた上で、自らその認証を取得したことに加え、牧場におけるGAP手法導入の取組を各種研修会で紹介するなど外部へのGAPの普及にも貢献したことなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 センター全体としての双方向の情報共有、迅速な会議設定や出張を節減できるテレビ会議システム（平成28年度に導入）を活用し、定期的な部長会議をはじめ、職員の採用面接、業務打ち合わせ等を含め本中期目標期間（ただし、令和元年度末現在）で375回利用し、業務の効率化等を図った。 家畜飼養管理業務（飼料生産含む）において、業務運営の効率化や高度化を目的として、GAP手法等の活用を組織的に取り組むため、GAPへの取組に係る予算を設定し、各場における情報収集及び業務運営の高度化等への取組を推進した。JGAP認証について、平成29年度には岩手牧場で、平成30年度には奥羽牧場で、令和2年度（見込み）には熊本牧場で、その認証を受けた。平成30年10月には、JGAP認証を受けた岩手牧場において、農林水産省生産局畜産部・東北農政局主催の「畜産GAPに係る東北管内担当者会議」が開催され、東北農政局及び東北各県の農林水産部畜産主務課担当者13名に対して、岩手牧場のJGAP認証取得の際の取組を説明した。また、令和元年6月には、東京都で開催された「全国畜産場所長会議・意見交換会」において、岩手牧場におけるJGAPの取組を発表した。また、GAPに関する外部の各種研修会に、岩手牧場や奥羽牧場の職員を講師として派遣し、JGAP認証を受けている両牧場の取組を紹介するとともに、その普及を図った。	評定 A ＜評定に至った理由＞ ネット会議システムを積極的に活用し、双方向の情報共有、出張費の削減など業務の効率化に努めたほか、職員の採用面接や業務打合せにも活用するなど、本所と牧場間の密な連絡を行うため、有効活用した。また、GAP手法を活用した家畜飼養管理業務（飼料生産含む）における業務運営の効率化、高度化については、岩手牧場、奥羽牧場でJGAP認証を取得するとともに、センター内だけではなく、外部の研修において牧場職員が講師として取組を紹介するなど普及面でも貢献がみられたことから、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4	第4 予算、収支計画及び資金計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点、 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 収支の均衡 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 6 自己収入の確保 7 保有資産の処分	2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：10P（中項目5×2） 合計：10P 10P／10P＝1.0 (10／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10（中項目5×2点） 合計点：10点=(5×2点) 10点/10点＝1.0 予算 ○ 収支計画 資金計画 ○ 収支の均衡 ○ 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4－1、2、3	第4 予算、収支計画及び資金計画 1 予算、2 収支計画、3 資金計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	運営費交付金（予算額）			7, 394	7, 338	7, 109	6, 662		単位：百万円
	業務経費（予算額）			2, 114	2, 093	2, 120	2, 127		単位：百万円
	一般管理費（予算額）			314	304	304	291		単位：百万円
	人件費（予算額）			6, 213	6, 307	6, 756	6, 347		単位：百万円

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		1 予算 2 収支計画 3 資金計画 〈各表省略〉	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 中期計画で定めた運営費交付金算定ルールに基づき策定した予算、予算に基づき策定した収支計画及び予算に基づき策定した資金計画をベースに計画的に執行した。	＜評定と根拠＞ 「B」 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、各年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、主たる増減の要因を明らかにするために貸借対照表及び損益計算書について、前期と当期の経年比較を実施した。 また、予算額と決算額の比較により計画の実施状況及び計画と実績の差異について把握した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、予算、収支計画及び資金計画を作成し事務事業が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況（単位：百万円）						
	平成28年度 (初年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (最終年度)	
前中期目標期間繰越積立金	40	31	22	15		
目的積立金	－	－	－	－		
積立金	－	144	244	428		
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－	－		
運営費交付金債務	358	704	685	539		
当期の運営費交付金交付額（a）	7, 394	7, 338	7, 109	6, 662		
うち年度末残高（b）	358	704	685	539		
当期運営費交付金残存率（b÷a）	4. 8%	9. 6%	9. 6%	8. 1%		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4－4	第4 予算、収支計画及び資金計画 4 収支の均衡		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算の割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 業務の進捗と予算の執行状況に勘案しつつ、業務運営予算の割当に反映させるとともに、収入の太宗を占める運営費交付金については、着実に収益化を行った。また、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入については、定期的に把握し、収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図り、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① 業務の進捗と予算の執行状況に勘案しつつ、業務運営予算の割当に反映させるため、会計規程第14条の2に基づく予算の取扱方針に基づき年度当初、期中、第3四半期末(最終調整)の年3回予算の割当を行った。 ② 収入の太宗を占める運営費交付金については、次年度に繰り越した金額を除き、着実に収益化を行った。 ③ 市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入については、第1・2四半期末及び第3四半期の各月末を単位に、見込額について調査を行い、自己収入を優先的に活用して収支予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図った。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり、収支の均衡が図られたので「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4－5	第4 予算、収支計画及び資金計画 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	2 業務の効率化 「第4 業務の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。 〈以下略〉	5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行った。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を、一定の事業等のまとまりを細分化した19単位設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを8セグメント設定し、セグメント情報を開示した。 以上、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行った。 ② 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準における収益化単位の業務を、一定の事業等のまとまりを細分化した19単位設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。 ③ 一定の事業等のまとまりとして、8セグメントを設定し、財務諸表の開示に合わせて、毎年度センターのホームページ等を用いて、セグメント情報を開示した。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、一定の事業等のまとまりごとにセグメントを設定し、セグメント情報を開示したので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4－6	第4 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）			345	266	293	248		単位：百万円
	諸収入（決算額）			1,823	1,685	1,593	1,608		単位：百万円

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指 標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	3 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、費目別に把握するよう努めるとともに、飼料生産等業務の外部化の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。 〈以下略〉	6 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月25日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努める。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努め、毎年度、予算との比較では増となった。予算額に対して、増加した自己収入は、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、センターの体質強化につながるよう適切な対応を行った。 また、精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とした。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコストの縮減に努め、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努め、第4期中期目標期間（令和元年度末まで）の合計は7,861百万円となった。 予算額に対して増加した自己収入は、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの体質強化につながる取組に充当した。 ② 精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、生産コストを人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握し、適切な価格とした。 競争性のある契約の実施により生産に必要な資材の調達価格の低減に努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における肥料の散布業務を委託するなど、飼料生産等業務の外部化を一層推進するとともに、人件費や資材費など生産コストと実際の配布価格の差異分析を行った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、センターの体質強化につながる取組に充当するため、自己収入の確保に努めたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4－7	第4 予算、収支計画及び資金計画 7 保有資産の処分		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	除却処分した件数								
	建物・建物附属設備	—		17件		1件	16件		
	構築物	—		3件			2件		
	機械及び装置	—		6件	3件	9件	3件		
	車輛運搬具	—			1件	1件	4件		
	工具器具備品	—			4件	1件	9件		
	ソフトウェア	—		1件					
	電話加入権	—		1件					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	4 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。 〈以下略〉	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 検討した結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分するなど計画どおり実施した。 。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 保有財産の利用状況について、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損判定兆候シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、保有の必要性について検討した。 ② 検討した結果、保有の必要性が求められないものについては、不要財産として除去処分するなど実施した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり、保有資産の適正な管理及び有効利用を図るための必要な措置を講じたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	第5 短期借入金の限度額		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		第5 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅滞。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。	<評定と根拠> 「－」 短期借入金の借入はなかったため評価は行わない。	評定	－ <評定に至った理由> 短期借入金の借入はなかったため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6	第6 不要財産等の処分に関する計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		第6 不要財産等の処分に関する計画なし。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> なし	<評定と根拠> 「－」 中期計画がないため評価は行わない。	評定	－ <評定に至った理由> 不要財産等の処分がないため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7	第7 重要な財産の譲渡等の計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		第7 重要な財産の譲渡等の計画 なし	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> なし	<評定と根拠> 「－」 中期計画がないため評価は行わない。	評定	－ <評定に至った理由> 重要な財産の譲渡等がないため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8	第8 剰余金の使途		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		第8 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 第4期中期目標期間(ただし、令和元年度末現在)は剰余金の使途に充てる積立金はなかった。	<評価と根拠> 「－」 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。	評価	－ <評価に至った理由> 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9	第9 その他業務運営に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	B	
	第6 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する事項	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> 1 ガバナンスの強化 2/2(B) 2 人材の確保・育成 2/2(B) 3 情報公開等の推進 2/2(B) 4 情報セキュリティ対策の強化 2/2(B) 5 環境対策・安全管理の推進 2/2(B) 6 施設・設備の整備に関する計画 2/2(B) 7 積立金の処分に関する事項 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：14P（中項目7×2P） 合計：14P 14P／14P＝1.0 （10／10）	評価	B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目合計点がB評価の判定基準内（満点×8/10≦合計点<満点×12/10）であったため。 満点：14（中項目7×2点） 合計点：14点＝（7×2点） 14点/10点＝1.0 ○ ガバナンスの強化 2点(B) ○ 人材の確保・育成 2点(B) ○ 情報公開等の推進 2点(B) ○ 情報セキュリティ対策の強化 2点(B) ○ 環境対策・安全管理の推進 2点(B) ○ 施設・設備の整備に関する計画 2点(B) ○ 積立金の処分に関する事項 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 内部統制システムの充実・強化 2/2(B) (2) コンプライアンスの推進 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P（小項目2×2 P） 合計：4 P 4 P／4 P＝1.0 (10／10)	評定	B
						<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4（小項目2×2点） 合計点：4点=(2×2点) 4点/4点= 1.0 ◇ 内部統制システムの充実・強化 2点(B) ◇ コンプライアンスの推進 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（1）内部統制システムの充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。 特に、第3中期目標期間内に生じた調査研究業務における不適正な経理処理 事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、その他のリスク管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。 具体的には、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、以下の取組等を通じ内部統制システムの充実・強化を図るとともに、十分な情報共有の下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。	（1）内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	ア 監事監査体制の強化 2/2(B) イ 役員会の開催等 2/2(B) ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 2/2(B) エ 業務の進行管理 2/2(B) オ リスク管理と迅速な対応 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：10P（細項目5×2P） 合計：10P 10P／10P＝1.0 （10／10）	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10（細項目5×2点） 合計点：10点=(5×2点) 10点/10点= 1.0 ☐ 監事監査体制の強化 2点(B) ☐ 役員会の開催等 2点(B) ☐ 法令遵守に係る職員教育等の強化 2点(B) ☐ 業務の進行管理 2点(B) ☐ リスク管理と迅速な対応 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）－ア	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 ア 監事監査体制の強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を担保するため、「監事監査指針」(平成 26 年 12 月 19 日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員（以下「補助職員」という。）を設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、「監事監査指針」(平成 26 年 12 月 19 日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員（以下「補助職員」という。）を平成 28 年度末までに 2 名設置する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、平成 28 年度末までに監事の補助職員を 2 名任命・配置し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 組織規程及び役員からの独立性を明記した監事及び監事監査に関する規程に基づき、コンプライアンス推進室所属の専門役 1 名及び係長 1 名の計 2 名を平成 28 年 7 月 1 日付で補助職員に任命し、配置した。 ② 補助職員 2 名が、監事の指示の下、定期監査実施等に係る監事業務の補助を行った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）－イ	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	役員会の開催	－		2回	2回	3回	3回		
	役員意見交換会の開催	－		(－)	(－)	(－)	3回		
	場長会議の開催	－		2回	3回	3回	3回		
	業務検討会の開催	－		4回	3回	3回	2回		
	ネット会議の利用回数								
	定例部長会議	－		43回	44回	45回	45回		
	業務打ち合わせ等	－		32回	25回	51回	73回		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 役員会の開催等 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会において審議・報告するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等の効率的な活用を図ること等により牧場・支場とのコミュニケーションの改善を図る。	イ 役員会の開催等 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等を効率的に活用するなどにより、センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 理事長のリーダーシップの下、適切なガバナンスを確保するため、毎年度3回程度、定期的に役員会を開催し、業務運営に関する重要事項について審議・報告するとともに、必要に応じて役員意見交換会や場長会議を役員会前後に開催し、業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。また、役員が牧場に出向く形で業務検討会を毎年開催し、外部有識者も交え、牧場業務に係る課題について検討を行い、業務改善に取り組んだ。 また、定例的な部長会議のほか、業務打ち合わせ等あらゆる機会にネット会議システムを活用し、センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションを積極的に取るよう取り組んでおり、全体的に計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 役員会については、年2～3回程度、定期的に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会を必要の都度で開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 ② 場長会議については、年2～3回程度開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 ③ 業務検討会については、年2～3回程度、中期計画等の達成に向けた業務に関するテーマを設定し、外部有識者を交えて本所及び各牧場において開催した。 ④ ネット会議システムは、本中期目標期間（ただし、令和元年度末現在）で定例部長会議に177回、業務打ち合わせ等に181回活用し、センター本所と牧場・支場間のコミュニケーションの改善に取り組んだ。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）－ウ	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	eラーニングシステムによる法令遵守に係る職員教育	1回以上		1回	1回	2回	1回		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、eラーニングシステムを導入することにより、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、平成28年度末までにeラーニングシステムを導入し、導入後は法令遵守に係る職員教育を毎年度、1回以上実施することにより、効率的・効果的な研修機会の拡充や、時宜を得た必要な学習が可能な体制とするなど、効果的な研修を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令遵守に係る職員教育を強化するため、自作教材とイントラネットを活用したeラーニングシステムを導入し、法令遵守に係る研修を計画どおり毎年度1回以上実施した。また、職員を対象とした各種研修において、コンプライアンス及び倫理についての研修を、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① センターの業務に合わせた内容で学習でき、かつ、導入経費を節約できるようセンター独自の教材を作成した。 ② 毎年、学習テーマを決めてセンターのイントラネットを活用したeラーニングシステムによる職員教育を行い、対象者全員が受講した。 ③ eラーニングシステムによる学習効果については、教材視聴後に演習テスト等を実施し、ほとんどの職員がすべての項目で正解を回答しており、実際の行動を想定した基本的な考え方や判断は十分理解されていることを確認した。 ④ 新規採用職員研修や技術専門職の各昇任時研修等の中で、コンプライアンス及び倫理に関する講義を実施した。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）－エ	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 〈以下略〉	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 また、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、業務の進行管理を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行った。 また、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、業務の進行管理を行い、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 第4期中期目標期間においては、内部統制推進規程等について、適時、以下のとおり見直した。 ・平成28年度 内部統制推進規程の改正（リスク管理対応規程とのすみわけ） ・平成29年度 組織規程の改正（緊急参集要員にかかるもの） ・平成30年度 業務方法書の変更（種畜検査員の資格要件の改正に伴うもの） ・令和元年度 法人文書取扱規則及び文書決裁規則の改正（文書管理の適正化のため） ② 独立行政法人家畜改良センターにおける中期計画等の策定及び評価に関する規程に基づき、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、牧場の防疫管理や自己収入の状況などに応じて必要な措置を講じるなど、業務の進行管理を行った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（1）－オ	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)
	リスク管理委員会の開催	－		3 回	2 回	1 回	1 回		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		オ リスク管理と迅速な対応 センターの業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定するとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うための体制の構築を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ センターの業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定、実施し、定期的な点検や必要に応じた計画の見直しを行うことにより、リスクの顕在化の防止・低減を図った。また、リスク発生時の対応・手順をまとめた業務フロー図を作成するなど、危機発生時の業務体制を整理・構築し、要事において、迅速かつ的確な対応を取り、業務を円滑に行うための備えを整え、計画どおり実施した。なお、リスクの発生時には、役員が先頭に立って、その対応に当たった。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① リスク管理対応規定に基づき、リスク管理体制を整備するとともに、リスクに関する評価及び対応を目的として、リスク管理委員会を開催した。 ② リスク管理対応計画を策定し、必要に応じて見直しを行うことにより、リスクの顕在化の防止・低減を図りつつ、リスク発生時の対応・手順をまとめた業務フロー図を作成するなど、危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うための体制を整えた。 ③ 牧場長等は、毎年度半期に1回、リスク管理の実施状況を企画調整課に報告し、企画調整課は、実施状況報告書の内容について審査・検討し、リスク管理委員会に報告した。 ④ なお、リスク（家畜伝染性疾病など）の発生時には、役員が現場を訪れ、自ら陣頭指揮を行うなど、その対応に当たった。	評定	B	＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－1－（2）	第9 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （2）コンプライアンスの推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2回以上		2回	2回	2回	2回		
	監事監査の実施	各場、2年に1回以上		6場	6場	6場	6場		全12場

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2)コンプライアンスの推進 センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 第3中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を定期的に開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底を行う。 また、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を定期的に行う。 〈以下略〉	(2)コンプライアンスの推進 センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 第3中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を行いつつ着実に推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底や、同委員会 で策定したコンプライアンス推進計画を着実に実行する。 また、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を各場、2年に1回以上行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国民の信頼を確保する観点からeラーニングシステム及び各種研修を活用した職員教育、コンプライアンス推進強化月間及びハラスメント防止週間における啓発ポスター掲示等を実施し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図った。 調査研究業務における不適正な経理処理事案の再発防止のために不正防止計画を着実に実施するとともに、コンプライアンスの推進のため、センターのイントラネットを活用したeラーニングシステムによる職員教育を行った。また、内部統制監視委員会を半期に1回開催し、その審議結果を踏まえて、取組の指示及び必要な情報等の周知徹底を行うとともに、職員調査を実施し、集計分析結果から必要な対策を実施するよう本所各部及び各場に伝達した。 さらに、業務運営の横断的な点検のため、監事と監事の補助職員による監事監査を2年で一巡できるように、毎年6か所、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 毎年、学習テーマを決めてセンターのイントラネットを活用したeラーニングシステムによる職員教育を行い、対象者全員が受講した。 ② 新規採用職員研修や技術専門職の各昇任時研修等の中でコンプライアンス及び倫理に関する講義を実施するとともに、コンプライアンス推進強化月間及びハラスメント防止週間において啓発ポスターの掲示等を行った。 ③ 公的研究費を執行・管理する職員を対象にしたeラーニングシステムによる研究倫理研修の実施、誓約書の徴収、内部監査でのモニタリング等の対策を実施した。 ④ 第三者委員で構成される内部統制監視委員会を毎年度半期に1回開催し、コンプライアンス推進計画を策定するとともに、内部統制推進の取組状況、職員調査の取組結果、eラーニングシステムによる法令遵守教育、監事監査等の実施状況等について報告・審議した。 ⑤ 同委員会の審議結果を踏まえ、本所各部及び各場に対して、コンプライアンス推進計画の着実な実行、職員調査、コンプライアンス推進強化月間における取組の実施等を指示した。職員調査では、調査票の集計分析結果から必要な対策を実施するよう本所各部及び各場に伝達した。 ⑥ イン트라ネットを利用し、内部統制監視委員会における審議概要、リスク管理、情報セキュリティ、労働災害発生等の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 ⑦ 業務運営の横断的な点検を行うため、監事及び監事の補助職員による本所及び各場の監事監査（定期監査）を2年で一巡できるように、毎年6か所実施した。 また、会計監査人選任候補者の選定は、毎年度実施していたものを監事の意見を踏まえて、監査の継続性や質の向上、実監査期間の確保等を目的として、平成30年度から令和2年度（今中期目標期間の最終年度）までの3か年度における候補者として選定を実施した。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおり、取組が行われたので、「B」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－2	第9 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	指標＝「小項目の項目数×2」(満点) に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点) の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 人材の確保・育成 2/2(B) (2) 役職員の給与水準等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4（小項目2×2点） 合計点：4点=(2×2点) 4点/4点＝1.0 ◇ 人材の確保・育成 2点(B) ◇ 役職員の給与水準等 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－2－（1）	第9 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 （1）人材の確保・育成		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 4 5 行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 5

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)
	研修受講者数								
	管理・事務関係研修	－		144 人	164 人	184 人	216 人		
	技術向上研修	－		171 人	229 人	340 人	206 人		
	安全衛生・施設管理関係研修	－		95 人	75 人	121 人	101 人		
	内部資格制度受験者数	－		40 人	44 人	31 人	28 人		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標 等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（1）人材の確保 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性登用に向けた取組を推進する。 〈以下略〉	（1）人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めて実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や、業務に必要な能力、技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の採用や登用に向けた取組を推進する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 また、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うとともに、女性の採用や登用に向けた取組を、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者訓練を実施した。また、人事評価の実施時期にあわせて、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 ② 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。 ③ 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。 とくに、管理・事務関係研修において、29 年度から 3 年目職員研修、30 年度から係長養成研修（中堅職員研修との隔年実施）を新たに実施したほか、30 年度には、獣医系職員向けに派遣型研修等に係る基本方針を定め、体系的な養成プログラムを構築し、計画的な派遣研修を実施することにより、業務に必要な能力の向上を図った。 ④ 女性の登用については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、キャリアアップ研修に参加させるなど女性の登用に向けた取組を実施した。 ⑤ 職員の採用については、これまで行ってきた職種（事務職・技術専門職）に加え、技術職（獣医を含む）の採用においても 29 年度から独自試験を開始し、必要な人材の確保を図った（29 年度 37 人、30 年度 43 人、元年度 36 人を採用）。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－2－（2）	第9 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 （2）役職員の給与水準等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（2）役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。 〈以下略〉	（2）役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を考慮し給与支給基準を定めた。また、給与支給基準及び給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表し、計画どおり実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 ① 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 ② 役職員の給与支給基準については、監事監査及び農林水産省独立行政法人評価有識者会議に際し報告し、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について公表を行った。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり取組みが行われたので「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－3	第9 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 〈以下略〉	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。 また、個人情報の取扱いについて、新規採用者等への研修、外部の研修会に担当職員を参加させるなどの取組を実施することにより、職員の個人情報に係る意識の向上を図り、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律等に基づき、適正に個人情報を取り扱い、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 各年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。 また、以下の取組を行うことにより職員の個人情報保護に関する意識を向上させるとともに、適正な個人情報の取扱いについて周知し、法令に基づき適切に取り扱った。 ① センター主催の新規採用職員研修で「個人情報保護の基礎知識」の研修を実施した。 ② 各牧場・支場総務課長等が、新たに採用した職員及び非常勤職員を対象とした個人情報保護のための研修を実施した。 ③ 行政評価局主催の「情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修」及び「情報公開・個人情報保護担当者連絡会議」に担当職員を参加させた。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－4	第9 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。 〈以下略〉	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程を整備するとともに、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直し、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度、把握し、外部専門家の指摘を踏まえつつ、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、「独立行政法人家畜改良センターにおける情報セキュリティ対策規程」の見直しを行い、これに基づき適切にセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。また、対策の実施状況を把握し、外部専門家の意見を踏まえつつ、必要な対応や手順を見直すなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 平成28年度及び平成30年度の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」改正を踏まえ、「独立行政法人家畜改良センターにおける情報セキュリティ対策規程」の見直しを行い、組織強化及びセキュリティ対策の手順等を整理した。 ② 新人研修をはじめとする本所で実施する研修において、研修参加者に対するセキュリティ教育を実施した。また、セキュリティ担当職員に外部研修を受講させた。 ③ 全職員を対象とした標的型攻撃メールに対する訓練を行い、システム責任者等からメール開封職員に対する情報セキュリティの再教育を実施した。 ④ 各システムに携わる職員について、情報セキュリティの主管課である総務部総務課への併任発令を行い、関係規則案の策定、システム台帳の整理並びにシステム責任者に対する自己点検等を実施した。 ⑤ 情報セキュリティ委員会を開催し、懸案事項の報告及び関係規則の制定等について審議を行い、了承された。なお、新たに制定する関係規則について、職員への周知を図ったうえで、施行した。 ⑥ 外部専門家の意見を踏まえ、情報セキュリティを強化する観点から、アクセス制限の見直し、推測困難なパスワードの設定、バックアップの時間変更などを実施した。 ⑦ 情報セキュリティに関する重要事項については、必要の都度、電子掲示板を通じて注意喚起を行った。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり情報セキュリティ対策強化に向けた取組が行われたので「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－5	第9 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	5 環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。 〈以下略〉	5 環境対策・安全管理の推進	指標＝「小項目の項目数×2」 (満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、 B評価：2点、C評価：1点、D 評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点< 満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点< 満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 環境対策の推進 2/2(B) (2) 安全管理の推進 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4(小項目2×2点) 合計点：4点=(2×2点) 4点/4点＝1.0 ◇ 環境対策の推進 2点(B) ◇ 安全管理の推進 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－5－（1）	第9 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 （1）環境対策の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	主な特定調達物品等の調達割合								
	コピー用紙	100%		100%	100%	100%	100%		
	事務用封筒	100%		100%	100%	100%	100%		
	蛍光ランプ	100%		100%	100%	91%	87%		
	作業服	100%		100%	100%	58%	99%		
	作業手袋	100%		100%	100%	98%	93%		
	＊ 達成目標は、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」によります。								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		（１）環境対策の推進 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業所が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 労働安全衛生法等に基づく特定化学物質等の環境測定の実施並びに安全パトロール及び職場巡視を通じた適正管理の状況の把握や作業環境の点検など、良好な作業環境の維持に努めた。 また、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表し、適合商品の積極的な購入、電気使用量等の推移に係る職員への周知、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置等、エネルギーの有効利用、リサイクルの促進等に積極的に取り組んだ。さらに、環境報告書を作成し公表し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 法令に基づき特定化学物質等作業主任者及び有機溶剤作業主任者を配置して取扱いの指導・監督を行わせるとともに、環境測定が必要な場所については年２回の環境測定又は定期的な職場巡視による作業環境の点検を実施するなど、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行った。 ② 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合が100%となるよう取り組んだ。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 さらに、毎年度環境報告書を作成しホームページで公表した。	評価	B
						＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－5－（2）	第9 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 （2）安全管理の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(2)安全管理の推進 安全衛生面に關わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の体制や対策の整備を進める。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 毎年4月の安全対策推進本部において、事業場の長が実施すべき具体的施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定めるとともに、毎月、安全衛生委員会を開催するなど、安全衛生面に關わる事故等を未然に防止する施策を実施した。 また、災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、職員に周知した。さらに、自然災害発生により職員等の安否確認、建物被害状況把握等が必要な場合は、被害状況を取りまとめ役員に報告するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 以下の取組を行うことにより安全衛生面に關わる事故等を未然に防止する施策を適切に実施した。 ① 毎年4月に安全対策推進本部会議を開催し、事業場の長が実施すべき具体的施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定めた。 ② 作業に不慣れな新規採用者や配置換え職員の労働災害防止のため、送り出し教育、新規入場者教育を実施した。また、作業を直接指揮・監督する者に対して首席等安全衛生教育を実施した。 ③ 毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告及び労働災害実例を用いた類似事故の発生防止の徹底を行った。 ④ 各牧場・支場へ担当者を派遣し、職員に対し作業実施状況の点検等の安全教育を実施した。 ⑤ 管理職が作業現場の安全管理体制等を確認する安全パトロールを平成 28 年12月から実施した。 ⑥ 産業医及び安全管理者により作業方法や衛生状態の点検を行う職場巡視を実施した。 ⑦ 作業環境測定、化学物質リスクアセスメント及びストレスチェックを実施した。また、災害時等の緊急時に対応するため災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、災害時の緊急連絡体制を維持した。台風等自然災害の発生した際には、職員及びその家族の安否確認、建物被害状況把握等について各場の総務課長等から報告及び聞き取り調査を行い、被災状況を取りまとめのうえ役員に報告するなど、適切に対応した。 ⑧ 業務継続計画（BCP）に基づき、非常用食料等の調達を実施した。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－6	第9 その他業務運営に関する事項 6 施設・設備の整備に関する計画		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備を計画的に整備する。	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。 〈表省略〉	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 第4期中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修を行い、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 整備内容は、以下のとおりである。 ① 乳用牛については、十勝牧場において、乳牛種雄牛舎の新設工事、岩手牧場において、飼料調整施設及びチューブバック置場の新設及び跨道橋の改修工事を行った。 ② 肉用牛については鳥取牧場において分娩牛舎、繁殖雌牛牛舎及び管理棟の新設工事を行った。 ③ 豚については、宮崎牧場において直接検定豚舎の新設工事を行った。 また、令和元年度補正予算において整備した内容は、以下のとおりである。 ① 乳用牛については、十勝牧場で乳用種雄牛舎、岩手牧場で受精卵処理施設の新設工事を行った。 ② 肉用牛については、十勝牧場で肉用繁殖牛舎、奥羽牧場及び鳥取牧場で受精卵処理施設、宮崎牧場で肉用繁殖牛舎及び受精卵処理施設の新設工事を実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり施設・設備の整備・改修が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第9－7	第9 その他業務運営に関する事項 7 積立金の処分に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0145 行政事業レビューシート事業番号：0165

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		7 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等として繰り越した積立金40,443千円に対して、第4期中期目標期間（令和元年度末現在）は、累計24,969千円を取り崩して費用に充当した。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので「B」評定とした。

4. その他参考情報